

令和7年12月19日（金曜日）

第4回松島町議会定例会会議録

（第3日目）

令和7年第4回松島町議会定例会会議録（第3号）

出席議員（14名）

1 番	熊 谷 拓 郎	2 番	本 田 翔 也
3 番	櫻 井 貞 子	4 番	中 西 傳
5 番	菅 野 隆 二	6 番	米 川 修 司
7 番	井 上 浩	8 番	櫻 井 靖
9 番	安 部 孝	10 番	赤 間 幸 夫
11 番	色 川 晴 夫	12 番	片 山 正 弘
13 番	高 橋 幸 彦	14 番	高 橋 利 典

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町 長	櫻 井 公 一 君
副 町 長	熊 谷 清 一 君
総 務 課 長	千 葉 繁 雄 君
財 務 課 長	安 土 哲 君
企 画 調 整 課 長	千 葉 忠 弘 君
町 民 福 祉 課 長	相 澤 光 治 君
健 康 長 寿 課 長	齊 藤 恵 美 子 君
産 業 観 光 課 長	太 田 雄 君
建 設 課 長	岩 渕 茂 樹 君
会 計 管 理 者	佐 藤 進 君
会 計 課 長	大 宮 司 綾 君
水 道 事 業 所 長	赤 間 春 夫 君
危 機 管 理 監	田 瀬 高 広 君
建 設 課 参 事	梁 川 秀 幸 君
総 務 課 総 務 管 理 班 長	岸 淳 一 君
教 育 長	内 海 俊 行 君

教育次長兼課長

蜂谷文也君

監査委員

丹野和男君

事務局職員出席者

事務局長 千葉浩司

主査 高橋洵子

主事 庄司広紀

議事日程（第3号）

令和7年12月19日（金曜日） 午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

〃 第 2 一般質問

〃 第 3 議員提案第4号 松島町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

〃 第 4 議案第102号 令和7年度松島町一般会計補正予算（第5号）

〃 第 5 議案第103号 令和7年度松島町水道事業会計補正予算（第4号）

〃 第 6 委員会の閉会中の継続審査・調査について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（高橋利典君） 皆さん、おはようございます。

ただいま出席議員が13名であります。定足数に達しておりますので、これより令和7年度第4回松島町議会定例会を開会いたします。

傍聴の申出があります。－－－－－－－－－であります。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付してあるとおりでございます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（高橋利典君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、5番菅野隆二議員、6番米川修司議員を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（高橋利典君） 日程第2、一般質問に入ります。

通告の順に従って質問を許します。

質問者は登壇の上質問お願いいたします。8番櫻井 靖議員。

〔8番 櫻井 靖君 登壇〕

○8番（櫻井 靖君） 8番櫻井 靖でございます。

またこの場所に立てて、一般質問ができることに感謝申し上げます。少しでも私の一般質問が、松島のため、町民のため、そして、松島を訪れる方々のためになるよう、これからも努力し質問してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、質問に移ります。

ご近所トラブル相談窓口の設置をということで、質問に移らせていただきたいと思います。

ご近所同士のちょっとした考え方の違いや、お隣の空き家管理に関することなどからトラブルの相談を受けることがあります。

問題が小さいうち、そして短期間で解消されればよいのですが、問題がエスカレートしたり、長期間解決できないとなれば、対象者にとっては心中穏やかに過ごすことはできないものです。できることならば、町がクッションとなり、問題解決の一助になってもらいたいと考えております。

そこで、事例を挙げながら、町の近所トラブルについての町の考え方を伺います。

隣接する崖より敷地内等に落石や倒木があったとき、直接被害はなかったのですが、その後の処理や、今後、人家に影響を及ぼす可能性がある場合は、町は該当する土地所有者に対してその旨の事情を伝えるなり、土地所有者の連絡先を相談者に教えてもらえるものなのでしょうか。町としての対応を伺います。よろしくお願いいたします。

○議長（高橋利典君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 櫻井議員の一般質問に答弁いたします。

まず、ただいまの質問でございますけれども、隣接地に関する相談につきましては、例えば、町道などの町が管理している土地で起きた問題であれば、担当課において原因者との話し合いなどにより解決を図りますが、個人と個人とのトラブルに関しましては、民事不介入の原則により町は積極的には関わっておりません。

しかしながら、隣の土地の所有者が分からない、いつ行っても留守であるなどの理由により、問題の解決に向けて動き出すことができない場合は、個人情報の取扱いに十分に配慮いたしまして、町が仲介役となって問題の早期解決につなげております。

なお、対応状況等につきましては、詳細について課長から答弁させます。

○議長（高橋利典君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） まず、隣接する崖から敷地内に落石や倒木があった場合につきましては、被害を被った方が土地の所有者を調べ連絡をすることが原則になりますが、先ほど町長が申し上げたとおり、連絡先が分からない等で町に相談があった場合には、町が仲介役となり土地所有者に連絡をしております。

なお、土地所有者の連絡先につきましては、個人情報になりますので、相談者には教えることはできませんが、直接連絡を取り合ったほうが早期解決につながるため、土地所有者から承諾を得た場合のみ相談者のほうに連絡先を教える場合もございます。

以上です。

○議長（高橋利典君） 櫻井 靖議員。

○8番（櫻井 靖君） 私が議員になりたてのころは、町でその事情を土地の所有者を話していたのが結構あったのかなと思っております。

そして、ここに来てやはり個人情報ということで、なかなかその情報が教えてもらえないというふうに変わっていったのではないのかなと私思っております。

そして、その度合いというのがよく分からないんですけれども、場合によっては、相手の住

所をなかなか教えてもらえなかったということも聞いております。それで、「問題解決がなかなか進まないんだ」という相談を何回か私受けたことがあります。

ぜひとも、そういう場合、やっぱり町が積極的に中に立っていただいて、問題解決に動いていただきたいとは思っております。やはりその人にとっては重大なことでございます。それが、問題が先送り先送りになることによって、雨が降ったとき、風が吹いたとき、落石、倒木というのは、やはり怖いという形を持っていますので、相談するか、その人によっても若干違うのかもしれませんが、やはりそこは統一見解をぜひ持っていただいて、「教えられないんです」という窓口対応ではなく、やはりそこはしっかりと「一度連絡を取ってみますね」という回答をその方にいただきたいと思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか、お願いいたします。

○議長（高橋利典君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） ちょっと説明が不足していたかもしれませんが、当然そういった連絡があれば、町のほうで現地を確認して、写真等も撮って、まず所有者が明確に把握できるか町のほうで調べて、相談があった相手方のほうには、例えば電話で連絡できる状況があれば、「電話でちょっとお伝えしてみます」。あとは、時間が窮迫していない状況であれば、文書で通知を差し上げる場合もありますし、どういう対応をするかというのは、相談の相手方にはきちっと伝えておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（高橋利典君） 櫻井 靖議員。

○8番（櫻井 靖君） 私、それで相談を受けて、多分役場で対応してくれたのかもしれませんが、その後、何もなかったと、役場からの連絡がなかったという話も聞いています。多分連絡していて、その相手方がもしかしたら「連絡します」と言ってそのままになっているのかもしれませんが、やはりその辺の事情というのもきちんと追っていったほうがいいのかと。「その後どうになりましたか」という言葉でフォローしてあげれば、役場、ちゃんとやってくれたんだなということになると思います。

ぜひとも、そういうフォローまでしっかりとしていただければありがたい。そうしないと、なかなか「役場、全然動いてくれないんだもんね」ということを、私、言われることがたまにあります。ですから、そういう部分で、一度関わった案件に対しては、「その後、連絡来ましたか」なりなんなりのことをやはり役場としても言ういただけるとありがたいかなと。そうしないと、なかなか役場が本当に悪者になっていくという状況になりますので、ぜひともそういうことは避けていただきたい。できれば、フォローまでしっかりとやっていただい

ればなと思いますので、そこら辺きちっとやっていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（高橋利典君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 個別案件の内容によって、そこまでやらなければならないものについてはやっていますが、単に民地民地同士の土地の中で、例えばよく一般的に一番多いのは、「草が生えてうちのほうにちょっと草が敷地に入ってきているので切ってほしい」とか、そういうのが比較的多いんですけれども、そういった場合については、その後、草がきちんと除去されたかどうかまで確認をして伝えるというよりは、それは土地所有者がそもそも管理すべき事柄ですので、こちらのほうでは連絡をさせていただく、文書で連絡する、あるいは口頭で直接伝える場合もありますし、そこまではやりますが、その後の対応100%全ての案件についてというのは、個別事案の内容によって異なりますので、そこはご理解いただければというふうに思います。

○議長（高橋利典君） 櫻井 靖議員。

○8番（櫻井 靖君） 私も全てというわけではないんですけれども、落石とか倒木とか、人に被害を与えるとか、人家に被害を与える可能性がある重要案件についてはやはりフォローはしていったほうがいいのかなと思いますので、ぜひともお願いいたします。

それからあと、「なかなか対応ない場合は、もう一度、役場に相談してください」という一言が多分もしあったら、相談に来た方もいいのかなと思いますので、その一言を付け加えるようにしていただければ、相談者にとっても役場がいいなと、対応よかったなという思いが多分あると思いますので、そういう一言を大切にいただければと思います。やっぱり事が大きくなって裁判沙汰になった、弁護士がついたとなる前に解決できるように、ぜひとも町としてもしっかりと対応できるようにお願いしていただければなと思いますので、ぜひともよろしくお願いいたします。

それでは、第2問目のほうに移りたいと思います。

自宅近くの連絡先が分からない土地の柿の木に熊が現れたので、柿の木を倒木処理を行いたい。緊急性・危険性もあることから、町としての対応はどうか。

同じことだとは思いますが、そこら辺の対応が何か今回はされていなかったということで、ちょっとその相談者が憤慨していたものですから、そこら辺どういう考え方なのか、緊急性がある場合について早急の措置は、どういうことまで考えているのか、お願いいたします。

○議長（高橋利典君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今、議員質問の熊が柿の木にという話でありますけれども、ちょっと私のところには届いていなくて、聞いたときに、早速担当課が向かいまして、処置に当たらせておりますので、対応等について課長のほうから答弁させます。

○議長（高橋利典君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 今年に入りまして全国的に熊の出没が増加しまして、本町でも目撃情報が増加しております。

こうした中、柿の実や栗等を狙い、熊が全国的にも人里に出没する傾向が増加しているところ です。

町でも町民の方から相談があった場合は、現地を確認し、柿の木等誘引物がある場合は早めに収穫したり、枝払いの実施、収穫しないのであれば伐採するなどのお話をさせていただいております。

基本的には所有者が管理するものとなっており、所有者が不明であっても土地や樹木には所有権があるため、無断で伐採することはできないところです。

そのため、所有者が不明な樹木等については、果実の除去や枝払いの実施や幹にトタンなどを巻いて熊が登りにくくする等のお話をさせてもらっております。

なお、所有者が不明であっても、目撃があった際には警察や役場へ連絡していただければ、現地確認等、状況によっては花火による追い払いを実施しております。

以上です。

○議長（高橋利典君） 櫻井 靖議員。

○8番（櫻井 靖君） その人は「やっぱりすごく夜、音がして怖かった」ということを聞いております。誰でも家の前に熊が出た形跡があれば恐怖を感じますし、原因となるものは撤去したいと思うのが当然です。昔のように、誰が隣に住んでいて、この土地に生えているのは誰のものか分からない時代になってきておりますので、ぜひともそこら辺しっかりと対応していただければと思います。これだけ熊のことが今年話題になり、今年の漢字にも選ばれたくらい、世間では話題になっておりますので、対応をしっかりとやっていただければと思います。

その緊急性がある場合に関しては、やはり切らせてもらいますなりなんなりというふうな連絡をぜひきちんとやっていただきたいと思いますので、ぜひともその対応のほうよろしくお願いいたします。

なかなか個人個人というのは難しいところもございますので、ぜひとも町のほうでやっていただきたいなと思います。できるならば、そういうことに対して補助金なども出していただきたいというところではございますけれども、なかなかそこら辺難しいこともございます。できればふるさと納税なんかも本当に活用してもらえればありがたいなと思うんです、やはりそういう対策ということで。

それで、柿の木を取るというか、柿の木を伐採するのに対して、海のカキをあげると。柿とカキをかけて宣伝して、対策に当たるということになれば、また1つのアイデアとして全国に広げてもらえることもあると思いますので、そういうふうなのでふるさと納税を募っても面白いのかな、柿の対策をカキですするという、カキをもらって柿の対策をしようというスローガンの下やっていただければ、ふるさと納税の少し増やす題材にもなるかなと思いますので、やっていただければなと思います。

またちょっと話はずれますが、柿の実を取らずに放置されているのを見ていると、本当にもったいないなと私思います。すごく干し柿が私好きなものですから、ぜひともその干し柿をどうにかならないのか、干し柿を作りたいなと私ちょっと思っております。ちょっと食いしん坊なところもありますので、そういうふうな感じでございます。

どこかの自治体でやっているんですが、熊対策として、放置している柿の実を柿の所有者に許可をもらって、住民や子供たちが一緒になって干し柿づくりに利用するというをやっている自治体があるそうでございます。文化継承という点もございまして、ぜひともそういうことをボランティアなどを募って、教育委員会なんか主体になってやっていただければなおさらいいと思うんですけれども、実利がある楽しいイベントという形でもまた熊対策ができるのかなと。また面倒くさいことを櫻井言いやがってと思っているかもしれませんが、そういうこともできると思いますので、一部の地域だけでもモデルケースとしてそういうことをやっていただければうれしいなと思っております。できれば検討してみてもいいかなと思うんですけれども、そういう考えどうでしょうか。

○議長（高橋利典君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 返礼品の件については、まず、ちょっと置いておきまして、熊の問題は町としても深刻に捉えていますし、去年、今年と通報の件数も増えてきているということもありますので、やっぱり観光地でありますので、そういった中でどう対応されていくのかと。

ですから、観光地エリアの施設の方から、「うちのほうは熊大丈夫ですか」という問合せもございますし、現にそういう心配される方も多いということで、担当課では、松島町の中で

どの辺に熊が出没しているかというのは、マップに下ろしているので大体分かるんですが、そういった地域でのこの熊の問題については、やっぱり深刻に何か起きてからでは大変でございまして、そこはきちっと対応していきたいと。

通報があれば、土日であっても職員が駆けつけて確認するということまでは今やっています。

この間、ちょっと日にち忘れましたが、今月に入ってからですかね、県のほうから町のほうに箱わなとかそういったものが、1基ではございましたけれども、そういったものが町のほうにも来ております。来ることになっております。

これは県が全自治体に募集してやっているんだろうというふうに思いますけれども、これも国策で来ているんだろうというふうに思います。

ですから、その倒木についても、国、県、それから町ということで、三位一体で考えていく必要があると。ですから、熊が通るような場所における除草の問題とか、それからそういう果実になる木の除去とか、もしくは、逆に山にそういう実のなる木を植えて、今後10年後、15年後、そういった熊がそちらで共生できるような環境をつくるとか、そういった方面での活動がこれからもっともっと盛んになってくると思うんですね。

そういったところをしっかりと町も見極めて、今後も対応していきたいというふうに思いますし、今、議員が倒木1本幾らというお話、例えば費用の問題とか、こういったのも今後の課題としてしっかりと捉えていくと。今後、そういうことで注視して、とにかくまいりますので、やっと多分、この頃通報がございませぬので、冬眠に入ったのかなとは思いますが、来年の3月の上中旬あたりにはまた出没する可能性がありますので、しっかりと対応をとってきたいと、このように思います。

○議長（高橋利典君） 櫻井 靖議員。

○8番（櫻井 靖君） ほかの自治体では、結構熊対策に対して補正予算が随分上がっているという話も聞いております。ぜひとも松島町としてもしっかりと対策を取っていただきたいとしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、3問目の質問に移らさせていただきます。

隣の敷地に太陽光パネルが設置されたのですが、管理がされていなくて、雑草が伸び放題であつたり、防草シートに雨水がたまり悪臭を放っている状態のところがあります。町が許可したのに対して、町としての対応はどうなっていますか。よろしくお願いいたします。

○議長（高橋利典君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 太陽光の発電施設を設置する場合の件でございますけれども、設置する箇所によりまして、関係法令が適用する必要があります。

その中で、設置箇所が農地であれば、面積に関係なく農地転用申請となり、町の農業委員会へ意見を求め、意見を付して宮城県へ進達し、審議を得て許可となります。隣接する農地に影響がある場合は、農業委員会で指導しているところであります。

なお、農地に隣接していない場合であっても、敷地に雑草が生い茂っていたり、雨水の悪臭で環境を悪化している場合につきましては、管理は土地所有者や事業者が責任を持って行うものでありますので、環境の改善に向けて総務課において文書等によって連絡をしているところであります。

○議長（高橋利典君） 櫻井 靖議員。

○8番（櫻井 靖君） 現に、この間ちょっと回っている中で、全然対応してもらえないんだということで、すごく困っているということを言われまして、ぜひとももっと強く業者のほうに言っていただきたいということがございました。やはり町としてもっと厳格な態度で、ぜひ物事に当たるべきなのではないのかなと思っております。

一個人が何を言おうとも、業者というのはなかなか動かないものでございます。やはり町として動いていかないと、そこら辺の解決にはならないのではないかなと思っております。荒廃を防ぐために、農地転用ということで、太陽光パネルの設置をするのはいいと思います。

でも、それが環境破壊につながることであれば、やはりそれはよくないことであり、やはりそこはきちんと物申す松島であってほしい、自治体であってほしいと思っております。やはり強い態度で、そこは臨む、もし可能であれば、名前を公表し、きちんとこういう業者がいるということまでやってもいいのではないのかなと私は思っていますが、そこら辺はどう考えるでしょうか。よろしくお願いいたします。

○議長（高橋利典君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 太陽光については、メガの場合はまた別ですけれども、田んぼ等に今されておりますけれども、そういったものについてはいろんな問題が多分出るだろうなということで、農業委員会のほうに上がってきた時は、設置者に「その場所の周りの地権者の方々の同意を得てください」というお話を申し上げて、これは町として単独で独自に同意をもらっております。

なぜかという、私はそれ知らなかったということにならないように、ですから、各自認印だろうか、何だろうか分かりませんが、とにかくここにこういうものでパネルを置き

ますからねということで、皆さんは承諾はしましたということなんだけれども、実質自筆でサインしていただいてもらってきたものをちゃんと提出していただいて、認識をしてもらう、まずそれが1つだと思うんです。

ですから、それも知らないでトラブルが起きるということであればまた別なんですけれども、まずは認識してもらっている。

それからもう1つは、今担当としてこれは口酸っぱく言っているんですが、雑草が当然伸びるのは当たり前なのであって、それをどのように草刈りをするかということなんです。実は松島で、ちょっと日にち忘れちゃったけれども、太陽光パネル発電施設の中の電気の盤があるわけですね。その盤の中で電源がショートして火災が起きたということが1件ございます。火災でもって枯れ草が焼けるということがございますので、深く考えれば、真剣に考えるとこれは林野火災にも、その時期によってですけども、春先なんかは特に林野火災になる、草が枯れていますので。

そういうことにつながる可能性があるんで、その辺の点検に関してはしっかり行うようにということで通達を出しておりますので、そういったことも過去にございましたけれども、今後もそういうことについても、こういうトラブルだけではなくて、町とすれば火災の面からもしっかり監視していきたいと、このように思います。

○議長（高橋利典君） 櫻井 靖議員。

○8番（櫻井 靖君） その近隣の方は同意したと言われますけれども、まさかそんなに雑草が伸びる、そんなぼうぼうになると思って、多分サインしたわけでもないと思いますし、また、そんな悪臭が放つようなことまで放置されることを考えてサインするということはありませんかと思うんです。

やはり本当に悪質な業者だからそういうことをするのであって、そのときは「いいよ、いいよ」と、「そういうふうなこと、ちゃんとうちのほうでやりますから」と言って、多分サインをさせたことなんでしょう。

でも、結果としてそうでなかった。結局、悪臭で近所そこら辺が臭いで嫌な思いをすると、やはりそういう結果になってしまったということは大変悲しいことだと思います。やはりそれに対してはきちんとした態度で、町としても対応していただきたい。それから、これから設置する場合によっては、そういうことがありますよと伝えながら、やはり設置許可、農地の転用ということを示していったほうがいいのかと。

ただ単に太陽光パネルはいいという形ではなく、こういう懸念がありますときちんと伝える

こともまた1つなのかなと思いますので、そこもきちんとやっていただけたらありがたいなと思います。

ぜひとも被害が今後少なくなるように、そして、そういう業者がなくなるよう、町としても監視していただければありがたいと思いますので、ぜひともよろしく願いいたします。

それでは、4番目の質問に移ります。

他人の土地や道路に物を置かれたり、騒音、近隣宅にまで伸びた枝葉や雑草処理など解決してもらいたいが言えないといったトラブルがあります。深刻化する前に、町としても相談窓口を設け、トラブルの解決に役立てることはできないでしょうか。

先ほどちょっとお話をされたと思いますけれども、改めてすみません、回答のほうよろしく願いいたします。

○議長（高橋利典君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） まずは、今の町の相談窓口がどうなっているかということから答弁したいと思いますけれども、道路に物が置かれた場合については、これは当たり前建設課、それから隣地の騒音や枝葉、雑草の問題などは総務課など、それぞれ担当課が窓口となって相談を受けております。

町としては、現場の状況やそれぞれの主張等を確認しまして、深刻化する前に解決が図れるよう対処しておりますが、双方の意見が平行性をたどり折り合いがつかない場合もあります。そのような場合は、法律的観点で助言を受け、解決に向かえるよう、企画調整課等が窓口となり、毎月行っている弁護士による無料相談を紹介するなど、各課が連携してトラブルの解決を図っております。

町は民事介入の原則により、積極的には個人間のトラブルには介入できませんが、今後も各担当課が相談窓口となりまして、連携を図りながら、仲介や助言等に早期解決に向け対処してまいりたいと、このように思います。

○議長（高橋利典君） 櫻井 靖議員。

○8番（櫻井 靖君） 私、できればこれ一本化どっかないかなと思っているんです。相談窓口というか、何かトラブルあったとき、まずはここに相談してくださいということができればいいのかなと思っております。窓口の一本化といいますか、そこに相談をして、そして改めて何課、何課という形で、課の担当を交えて相談に乗ってもらえるほうがいいのかと思っています。

そうしないと、なかなか窓口窓口によって対応がちょっと違っていたりとかと、課によって

ちょっと違います。それから、個人によってちょっと違うことがあってはならないのかなと思います。

町としては同じような感じで行っているのかもしれませんが、やっぱり連絡の仕方、ここまでは連絡しますよ、ここまでは連絡しませんよという基準というのがちょっと曖昧で、担当課、担当課によって、ここまでは介入しませんよ、町としてはちょっとできませんという判断はちょっとつきにくいのかなと思っております。

できればその判断をちゃんと1つの課で受け持っていて、ここまでは町として受持ちます、これは町としてはちょっと難しいですねと話せるようにしていかないと、なかなか難しいのかなと。相談した人によっては、あの人は相談を受けたけれども、私はやってもらえなかったということになると、なかなか大変なのかなと思います。そこら辺の仕組みについて、もう少し考えていただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（高橋利典君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） これは窓口、いろんな面で、今、議会でもお話いただいていますけれども、総合窓口を一本化したらいいいんじゃないかと、今回の苦情に限らずですね。

ただ、今言った案件については、やっぱりどこか窓口ということではなく、今、考えているのは役場全部で窓口しているよと、どこの場でもやっているよと。

ただ、現実的に一番多いこういう相談窓口というのは、大体総務課に一旦入ります。そして、まず総務課でいろんな話を聞いて、その内容によって、さっき言ったいろんな部署に振り分ける形。

ですから、同じ案件でも中身に入るとちょっと部署が変わったりすることがあります。そういうことがあって、多分そういう同じ案件であってもちょっと対応が違うねというお話があったのかなという感じはしています。

ただ、最初はどこかと言えば総務課のほうに大体、代表番号でもいいですから、そこに連絡をいただければ、うちのほうで案件によって対応するというのが今の形です。

この中で、いろんな個人的なことで絡むようなところは、例えば企画なんかに行って、実際私も対応したことありますけれども、いろんな月1回の弁護士さんの相談もありますけれども、そういうところに、こういうこともできますよと、その場でお話ししてみたり、結局、案件案件によって、同じ案件でも中身に入ると相当違いがあるんです。

だから、その都度その都度対応しているのが現実の話で、まず、町は一本だという考え方で、どこかといったら総務課でもいいし、ご連絡いただければ、その内容によって対応するとい

う形にしておりますので、今後もそういう形にしていきたいというふうに思っております。

○議長（高橋利典君） 櫻井 靖議員。

○8番（櫻井 靖君） そうなれば、本当にまずちょっと総務課に行ってお相談して、どの課に行ったらいいかお相談くださいという回答のほうがいいのかということだと思いますので、そういう案内を我々はこれからしていきたいなと思っております。

また、区長さんやその他行政委員さんなんかも、多分、何課に行ったらいいのかと迷われることがありますので、ぜひとも一回総務課に相談してくださいと、ガイドラインなりなんなりをぜひ示していただければ、そういう部分で迷わずにいけるのかなと思いますので、ぜひともそういうことも行政委員さん、区長さんなんかにも言っていただければありがたいなと思っておりますので、ぜひともよろしくお願いいたします。

ワイドショーなんかで、小さな考え方の違いで始まったことが大きなトラブルに発展して、また事件になったということがたまに報道されております。ちょっとしたボタンのかけ違いから大げんかに発展することは誰でも望んでいません。中立な立場でやはりそういった場面に立ち会っていただきたいと思っております。民々の関係については町が関与しないという立場は分からないでもないですが、人の出入りが多くなり、隣の家には誰が住んでいるか分からない状況になってまいりました。町のコミュニティーについても、昔ながらの形が維持できなくなっていっています。その地域には、その地域の独自のルールが存在し、はたから見れば、何でそんなことをしなければならないというふうなこともあると思うんです。でも、そこはやはり役場がきちんと間に入って、いがみ合う世界をつくらないよう、ぜひ寛容な心で過ごせるように役場として導いてほしいなと思っております。ぜひ我が町が民々トラブルに関して見て見ぬふりをするのではなく、町民に寄り添う形でトラブル解決の一助になっていただけることを信じて、この質問については終わらせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

では、次の質問に移ります。

私は、初当選以来、欠かすことなく一般質問というのをさせていただいております。大体複数回の質問をさせていただいておりまして、次の質問でちょうど100問目の質問になります。

それで、100問目の質問ということで、100つながりのことをちょっと考えさせていただきまして、町制施行100周年、そして、今後の松島100年を考えるということで質問をさせていただきたいと思います。

100問記念の質問でございますので、ぜひともよいご回答をいただければ幸いかなと思いま

すので、よろしくお願いいたします。

では、質問に移らさせていただきます。

令和10年1月1日、松島町は町制施行100年を迎えます。記念すべきことでありますので、町として、町民とともに祝うべきだと私は考えております。

以前、ほかの議員がこのことについて質問したことはありましたが、まだ何も考えていないとのことでございました。しかし、あと2年でその日が訪れるのであれば、何をするかは別として、どのようなスケジュールで進めていくかを考える時期に来ているのではないのでしょうか。

段取り8分、仕事2分ということわざが示すとおり、大きな行事をするためには早くから段取りが必要であると考えます。

そこで、町長が考える町制100年事業の在り方、そして今後の松島100年についての考え方を伺います。

町長は、町制施行100年を迎えるに当たり、しっかりと計画を立てて、様々な記念行事を行いたいと考えていらっしゃるのか、それとも、静かに100年を迎えたいと考えているのか、どちらを考えているのか、お考えをお聞かせ願いたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（高橋利典君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 櫻井議員が100問目の質問だということでもありますけれども、この100という言葉についてのやっぱり重みというのが多分あるんだろうなというふうに思います。

私は、自分は何かそういうものに当たる立場にいる人間なのかなということを、よその首長さんから言われたことがありますけれども、自分が町村会長のときに全国町村会100周年だったし、それから宮城県の150周年も町村会会長として対応させていただいた。そうって、今度、松島が100年ということなので、ある議員からは「あんたは100につながりあるんだな」という話を賜ったことがありますけれども、ただ結論的に言えば、粛々と100年を迎えたいという気持ちもありますし、しっかりとしたアドバルーンを上げてやりたいという気持ちもありますし、いろいろ複雑化にはなっておりますけれども、現在、まず取り組んでいることについて答弁していきたいというふうに思います。

町制施行100年という大きな節目を迎えるには、これまでの歩みを振り返るとともに、次の100年に向けた将来像を町民の皆様と共有する重要な機会であると認識しており、しっかりと準備計画を立てて行っていかななくてはならないというふうに考えています。

現在、町では町制施行100周年に向けて、各課代表職員を委員とする検討委員会と、各課長

を委員とする実施本部を立ち上げ、検討を開始しております。

大まかなスケジュールにつきましては、令和10年1月1日に町制施行100年を迎えることから、式典については令和10年1月から2月頃に行うこととし、令和8年度を周知期間、令和9年度を記念事業の実施期間とすることと考えております。また、予算審議前ではありますけれども、来年度、令和8年度に周知事業としてロゴマーク等の募集を行いたいというようなことを今考えております。

○議長（高橋利典君） 櫻井 靖議員。

○8番（櫻井 靖君） 私、それを聞いてちょっとほっとしております。この間、あまりそういうふうな回答が望めなかったもので、もしかしたらこのまま時間切れで何もしないで終わってしまうのかなという心配がちょっとありまして、今、ちゃんと声をかけているということがあって、すごく安心いたしました。

やはりもうそろそろタイムリミットなのかなと、何をしようか、何をすべきかというのが、もう考えていかなければならない時期だと私は思っております。1年をかけて何をするのかを考え、そして1年間で準備を整えていけば間に合うのかなと思います。

ぜひともそのスケジュールにのっとってやっていただければと思います。

今回やらなければ、もう110周年も何もやらないで済んで、200周年もまあいいかとかという感じになって、1000周年にならないと何も動かない町であってはちょっと寂しいでございますので、ぜひともそのような感じでやっていただければと思います。すごく安心しました。

それでは、第2問のほうに移らせていただきたいと思います。

町民から、町制施行100周年を迎えるに当たり、どのようなことを行えばみんなが喜ぶかを聞く機会を設けてはどうかと思います。また、企画を広く公募する考えはないでしょうか。よろしく願いいたします。

○議長（高橋利典君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 記念事業の実施に当たりましては、検討委員会や実施本部で検討を行っていくものということで、路線を決定していますけれども、今のところ、企画等を公募する予定はございませんが、決定したロゴマークを自由に使用できるようにして、様々なイベントで活用していただき、100周年を盛り上げていただくというようなことを考えております。

今週の水曜日でしたか、松島基地、ブルーインパルス基地でありますけれども、そちらの司令が今度変わりました、新しい方が———という方が見えられまして、ちょっとお話をしましたけれども、例えばその100周年に合わせての展示、この間は日本三景ということ

で今年度やらせてもらいましたけれども、2年後にはブルーインパルスに100周年を祝うということで、これから松島基地のほうにいろいろお話を申し上げて頼んでいこうかなとか、それから、これはまだこれからいろんな総会等々を迎えるかと思えますし、また忘年会だ、新年会だと呼ばれているところもありますけれども、そういったところの団体の皆さんに何か思い切ったことができるのかどうか、観光協会なら観光協会そのものがある程度主体的なものでやれないのか、そういったものはどんどんどんどん模索していきたいというふうに思います。

やっぱり物事をやるためには人が出てきますし、そういったものでイベント的なものと、そうではなくて、例えば子供たちを主体的にやったソフト的な事業と、これは教育委員会のほうとこれからお話ををして、子供たちの夢が膨らむような企画を何か、例えば作文を募集するなり、アートを募集するなり、もしくは子供たちが何をやりたいのかを聞く耳をもって活動するなり、そういったことの多方面での内容等を我々がしっかりと受け止めて、内容を決めていきたいなというふうに思います。

当然それに伴って予算もかかってくることでございますので、これはふるさと納税になるのか、こういったものになるのか別として、そういった面についても両面で考えていきたいと、このように思います。

○議長（高橋利典君） 櫻井 靖議員。

○8番（櫻井 靖君） そういうことを考えていただいているので、ちょっとほっとしております。私、何もしないと言われたら、勝手に何かやろうかなと反対に思っております、各種団体、私いろいろ所属しております、そういったところに今呼びかけて、100周年だから何かやろうねとずっと言い続けております。100周年のときは、各種団体も何かやっぱり一緒に松島を盛り上げていこうねと呼びかけていきたいなと思っております。

ぜひ町長が今言われたとおり、町が1つになって100年をお祝いする雰囲気を醸し出していただければ、なおさらいいのかなと思います。その100年のロゴをみんなそれをつけて、それでお祝いをしていくというのは大変いいことだと私は思っております。

ですので、みんなで100年をお祝いする機会をぜひ与えていただければと思います。

高齢者の方から今、「本当に松島は全然面白くない、何もやってくれないんだもの」とよく私聞かされ、叱られております。こういうことを聞けば、高齢者の方も、「100年のときは何か面白いことがあるんだ、それまで元気でいようね」という意欲もわいてくると思いますので、ぜひともそういう宣伝もやっていただきたいと思います。町で、みんなで100周年を盛り

上げていこうという、そういうような機運を企画のほうを中心になってやってもらう形になると思いますけれども、ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

やはり自治体を家族に例えますと、年に一遍の海外旅行というか、一生に一度かな、一生に一度のちょっとした贅沢をやっぱり何か考えていかないといけないなと思っています。

やはり鼻の先においしそうなニンジンをおぼら下げれば、やっぱり馬は走るわけであります。ですから、おいしいニンジンをおぼら下げていただいて、ひと踏ん張り、ちょっと今は苦しいけれども、もうひと踏ん張りしていこうということを、ぜひしていただければと思っております。

それで、ひとつそれに対してお願ひがあるんですけれども、各種団体の補助金、今いろいろ出していただいておりますね。それで、単年度で使い切りという形で今なっている。ですので、それをちょっと来年度、再来年度に関してはある程度プールをしてもいいよというルール改正をしていただけないのかなと。決して補助金を増やせという話ではないです。ちょっとプールをさせていただいて、記念行事に使えるお金をためさせていただいて、その年度に大きいものができるような形ができないのかなと、私、思っております。来年ちょっと我慢をして、再来年大きなことをしよう。使い道を少し変えていくことを考えていければ、なおさら楽しいことができるのではないのかなと思うんですけれども、ちょっとそこら辺の考え方をお聞かせ願えればと思います。どうぞお願ひいたします。

○議長（高橋利典君） それでは、千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 多分もともと各種団体で受けている補助金ということになるかと思ひます。

以前、80周年だったかな、80周年のときには、たしかそういった各団体がPR事業だとか記念行事をするに当たってという目的の補助金の制度をつくって、ある程度何でもということではなくて、創意工夫を凝らした内容であればという条件があったかと思いますが、その中で審査会を開いた上で、事業の決定をして補助金を交付したという過去の事例がございますので、そこも含めて、各種団体の補助金をそのまま相当額余ったのにそのまま繰越していいですよとなると、この団体はいいけどこの団体は駄目だとか、いろいろまた線引きもちょっと大変なのかなというところもありますので、そこは今のご意見も含めて、財務担当課も含めて調整させて検討したほうがいいのかなというふうに思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（高橋利典君） 櫻井 靖議員。

○8番（櫻井 靖君） 多分項目の書き方にもよると思うんですけども、記念事業プール金という項目を1つ設けてもらって、その項目に該当する形で収支決算を出していただければ、そこら辺問題解決するのかなと思うので、そこら辺も含めてちょっと各団体、来年度の予算編成に当たってはそういうこともできますよと言付け加えてもらえるんだったらば、ちょっといいのかなと。

あまりお金をどんどん出していくのは多分難しいことだと思いますので、工夫を各種団体にやってもらえる余地を残していただければありがたいなと思いますので、ぜひともよろしくお願いいたします。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

町制施行100年を起爆剤とした海外向けアピールによるふるさと納税の増収や、観光地松島の知名度をさらに向上する何か施策を考えていないか、お願いいたします。

○議長（高橋利典君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 100周年記念にかかわらず、町への興味または関心を引きつけるイメージ向上を目的とした情報提供や広報活動は、引き続き積極的に活動していきますが、ふるさと納税制度では、指定制度導入によりできることが限られておりますので、ルールに従った運用で行ってまいりたいと、このように考えております。

○議長（高橋利典君） 櫻井 靖議員。

○8番（櫻井 靖君） 私、以前話を蒸し返してちょっと恐縮なんですが、一般質問で、アインシュタイン来松100年を利用して、松島を売り出したらいかがかなと提案をさせていただきました。

教育委員会などで一部取り上げていただいたこともあるんですが、見事に却下され、何も町としては動かなかったことがございます。

私、このことを質問したことで、河北新報が大きな記事としてそのことを載せていただいたことをすごく感謝しております。ありがたいなと思っていたんですけども、でもそのとき、やっぱりそういう関心がある人がいるんだったら、何かやっておいたほうがよかったんじゃないのかなと、残念な思いがちょっとまだ心の中でくすぶっております。

ですから、そういう記念ということは、やはり利用するものは利用するというのでやっていったほうがいいのかと思います。

ディズニーランドはいつもなんか何十周年、何十五周年、ディズニーシー何十周年とかと、いつもそういう商法で、記念事業を本当にうまく利用して商売につなげております。日本人

は本当に記念日や何周年というのが大好きでございます。まだ時間がございますので、ステップアップをするためにもそういう事業、ぜひとも考えていただきたいなと思います。

松島100年を売る、そのことによって松島をもっと宣伝していくということが考えられると思います。ぜひともアニバーサリーを活用した営業も考えていただきたいと思うんですが、どうでしょうか。よろしくお願いいたします。

○議長（高橋利典君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今いろんなことを議員のほうからお伺いしていますけれども、今後そういった対応等についても、うちのほうの職員の委員会にちょっと投げかけて、どうなんだということで検討してみたいというふうに思います。

また、それからもう1つは、先ほど申し上げませんでしたけれども、やはり今の復興松島があるのは、震災のときに駆けつけてくれた派遣の職員の方々の賜物でありますので、そういった自治体への感謝ということもございますので、そういったことを忘れないで計画にはちゃんと盛り込んでいきたいなというふうに思っております。

○議長（高橋利典君） 櫻井 靖議員。

○8番（櫻井 靖君） ありがとうございます。

前向きな答弁だと私は受け止めております。よろしくお願いいたします。

それでは、最後の質問に移らせていただきます。

松島町制施行100年をきっかけに、100年後の松島について子供たちに考えてもらう機会をつくってはどうかと思います。どうでしょうか。よろしくお願いいたします。

○議長（高橋利典君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） これは先ほどもちょっと答弁に触れましたけれども、100年後の未来ということを大きな節目とする考え方に、子供たちの意見をしっかりと取り入れるような考えをやっていきたいと、こういうふうに思いますし、また子供たちとそういう内容で私のほうからふって意見を求めるというようなこともタウンミーティングの中ではやっていきたいと、このように思います。よろしくお願いいたします。

○議長（高橋利典君） 櫻井 靖議員。

○8番（櫻井 靖君） ぜひタウンミーティングの中でだけじゃなくて、先ほど町長が言われたとおり、それをやはり作文にするとか、絵にするとか、ぜひやっていただいて、我々も見れるような形の展示会をやったらどうかなと。松島これからの100年展というふうな形で、子供たちにぜひ作ってもらえればいいのかと思います。そして、子供たちがどんな世界を夢見

ているのかというのを私たちは知りたいなど。それに向かって私たちが、もしかしたら努力できることがあるのではないのかなと思っております。

ぜひともそういう企画を立てて、私たちが見て、その未来に近づけるような努力ができる土壌を作っていただきたいと思いますのですが、どうでしょうか。

○議長（高橋利典君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 子供たちが100年のお祝いに立ち会うというのは、とても、何ていうんでしょう、そんなに簡単というか、まず1回あればあとはという感じでございます。

ですから、この前の2020東京オリンピックにも子供たちを参加させて見学しました。やっぱりインパクトは強いものがあります。100周年においても同じだと思います。

それで、松島町の小学校は松島町立ですので、町が祝うことに関しては全面的にやっていきたいなと思っています。作文であろうと絵画であろうと、こういうことをタウンミーティング、あるいはいろんなところで話し合うというのも可能ですし、そういうので参加していきたいなど。そして、自分が100年後どういう姿になる、どういう姿で100年後までは生きていくのかね、でも町としてはこんな感じになるとか、橋がなくなっているとか、あるいは車が変わっているとか、子供らしい作品が出てくるのではないかなと思っております。

それからまた、国際観光課もありますので、100周年は100年後を祝うだけじゃなくて、海外への発信とか、そういうのもちょっとやっていければなと思っておりますので、全面的に協力したいなと思っております。

以上でございます。

○議長（高橋利典君） 櫻井 靖議員。

○8番（櫻井 靖君） 人生100年時代と言われるようになりました。

今の子供たちの時代には医学の発達がもっと目覚ましくなり、もしかしたら人生120年世代を迎えてもおかしくない時代になっております。

今の子供たちには、100年後、この松島がどうなっているのか予想してもらい、そして、その答え合わせがもしかしたらできるかもしれません。次の100年の使い方で町はよくなるのか、悪くなるのか、ぜひ子供たちに考えてほしい。そして、我々もまだ一踏ん張りも二踏ん張りもして、よりよい松島にするために努力を惜しまずに続けていきたいと思っております。

100年後の松島に住んでいる人がみんな笑顔で暮らせることを願って、共に努力してまいりましょう。

以上で質問を終わります。

○議長（高橋利典君） 8 番櫻井 靖議員の一般質問が終わりました。

ちょうどここで1時間を経過しようとしております。11時10分まで休憩とさせていただきます。

午前10時56分 休 憩

午前11時10分 再 開

○議長（高橋利典君） 会議を再開いたします。

通告の順に従って質問を許します。

2 番本田翔也議員、登壇の上、質問を願います。

〔2 番 本田翔也君 登壇〕

○2 番（本田翔也君） 2 番本田でございます。

ただいま議長よりお許しをいただきましたので、通告に従って質問させていただきます。

初めての質問となりますが、松島町に暮らす町民の皆様から日頃よりお聞きしている声をもとに、単純明快に質問させていただきます。どうも不慣れな点もあると思いますが、何とぞご理解のほどよろしくお願いいたします。

まず、1つの質問からお願いします。

高城町駅前の状況についてご質問します。

一時停止標識の目の前や駅の目の前、子供が通る青線に車を止める方が非常に多く、近隣の方々や配送業者さんから困っている等の声をたくさん相談を受けております。

その解決に向けて、松島町で現在どのような対応をしているのか、もしくは考えているのかをお尋ねいたします。

○議長（高橋利典君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 高城町駅前の路上駐車は、歩行者の車道歩行や見通しが悪くなる原因となり、さらには車両の走行車線を狭めるため事故を誘発する可能性があることから、課題として認識しております。

町としても路上駐車をなくすため、いろいろと検討しているところではありますが、駐車禁止区域外においては、強制力もないため、対策について苦慮しているところであります。

なお、詳細について担当課長より答弁させます。

○議長（高橋利典君） 岩渕建設課長。

○建設課長（岩渕茂樹君） それでは、議員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

議員ご質問の箇所につきましては、高城町駅東側の線路沿いの町道と県道高城停車場線になりますが、駅周辺は夕方から夜にかけての通勤・通学の帰宅者待ちの路上駐車が多くの箇所となっております。

住民から路上駐車に対する相談も寄せられておりますが、当該箇所は駐車禁止区域ではないため、利用者のモラルに訴えかける部分が大きくあります。町道の部分につきましては、対策として路上駐車抑制並びに駐車場脇の車両待機場所利用の呼びかけ看板の設置を検討しているところでございます。

県道部分につきましては、道路管理者である宮城県にお伝えしまして、町も協力しながら対策を考えてまいります。

あわせて、所管する警察と相談を行ってまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（高橋利典君） 本田翔也議員。

○2番（本田翔也君） 2番本田です。

過去に広報にてロータリーの件が一度か二度、たしか書いてあった記憶があるんですが、なかなか広報自体、約3割の方しか見ていないという現状なので、もし可能であれば防災無線を使った放送や、先ほどおっしゃっていた看板の設置など、ぜひ検討していただけるとありがたいです。

防災無線を使うに当たって、必ず出てくるのがクレームになるので、そのクレーム対策としては、防災無線そもそもの目的、災害時の何ですかね、災害時に防災無線が機能していないと皆様が大変なことになるというのを事前に知らせた上で、ぜひ活用していただくとうれしく思います。

次の質問に移らせていただいてもいいですか。（「どうぞ」の声あり）

続いての質問も高城町の件でございます。

高城町商店街のポールについてのご質問です。

高城町商店街の車道脇には茶色のポールを設置しており、ポールがあるせいで車の擦れ違いがしばらく、高城町への交通量の減少を招いていると思われます。

また、町外から来られる方は、道が狭いためわざわざ遠回りしたり、うちに磯崎の方から来る方に関しては、高城町はまずはあそこは通りたくない、そういう厳しい意見もいただいております。

皆様もご経験あるかもしれませんが、私自身車と擦れ違うときに車をぶつけそうになったり、

ぶつけられそうになったこともあります。

そこでお尋ねします。

高城町への交通量の妨げになっているポールの撤去は考えていらっしゃいますでしょうか。

ご回答をお願いします。

○議長（高橋利典君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 高城町商店街のポールについてでありますけれども、道路整備以前の高城町商店街の道路は歩道が狭く、通行車両がスピードを出して通過するため危険であるとの声があったことを踏まえ、今の形状に整備されたものであります。

その際に、警察及び公安委員会からの指導で、歩道と車道を区分し、歩行者の安全を確保する必要があることからポールを設置した経緯がありますので、現段階では、ポールの撤去は考えておりません。

詳細については担当課長より答弁させます。

○議長（高橋利典君） 岩渕建設課長。

○建設課長（岩渕茂樹君） それでは、議員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

高城町商店街の整備前の道路は歩道が狭く、歩行者の擦れ違いにも支障がありまして、さらには通行車両がスピードを出していることが多い現状であったことから、危険であると町に数多くの相談が寄せられていたところでございました。

町としましては、第1に歩行者が安全に通行できること、第2に通行車両のスピード抑制ができることを踏まえた道路形状を検討し、平成16年度に整備が完了したというものでございます。

道路整備に当たりましては、警察との協議の上で、歩車境界ブロックや段差などで車道と歩道を区分する必要がございまして、より開放的な道路空間を確保するためにポールを設置するというものに至ったものでございます。

道路整備によりまして設置されたポールにつきましては、当初は現状より数多くの本数が設置されておりましたが、道路沿道住宅への乗り入れ等のため、設置本数を警察と協議の上で、最大限減らしているところでございます。

なお、ポールの完全撤去やこれ以上ポールを減らすということは、歩行者の安全確保の面から難しいという状況でございます。

以上でございます。

○議長（高橋利典君） 本田翔也議員。

○2番（本田翔也君） ご回答ありがとうございます。

本数の減少なんですけれども、実際、冬場あそこの道を通れば、雪がもちろん降って、それを雪かきするわけですが、雪かきを歩道から車道に向けて皆さん雪かきしますので、ポールとポールの間に車が入れなくて、行き違いができないという問題が今起きています。

その対策等もし可能であればお答えいただきたくて……。

○議長（高橋利典君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 多分雪が降ると、歩道のほうに積もった雪を車道のほうに出してくる、あるいはポールの脇にぐるっと集めるということの内容かなというふうに思っております。

ひとつ、車道のほうに雪を投げるというのは、ちょっとやっぱり溶けてアイスバーンになったりするので、この辺はちょっと地域の方とその辺をご協力いただいて、車道には投げないでくださいと。

ただ、ポールのほうというか、置場所がないがゆえにやっぱりポール周辺に置くということは、歩道の周辺に置くということはやっぱりあり得ることなのかなというふうに考えております。

そういう意味で、確かにマナー的にはやっぱり車道に投げるのは、アイスバーンにもなったりして、日陰になったりするので、ここは地域の協力を得ながらそういうことをしないように、あと、よくぼこぼこぼここになって、かえってスリップして危ないといったこともありますので、その辺はある程度地域のほうに協力方をお願いをしていきたいというふうに思っています。

○議長（高橋利典君） 本田翔也議員。

○2番（本田翔也君） ご回答ありがとうございます。

次の質問に移らさせていただきたいと思います。

続いて、補助事業についてでございます。

私は、ほかの市町村からの依頼でお仕事をさせていただく機会がありまして、その際、いろいろお話を伺い、意見交換をさせていただいております。

そこで、1つ疑問というか、お尋ねしたいのですが、松島町の会計予算説明書を拝見させていただきまして、補助事業がちょっと少ないのかなと感じたのですが、ほかにも補助金等使える可能性はないのでしょうか。ご回答をぜひよろしくお願いいたします。

○議長（高橋利典君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 町の事業は、次年度実施計画で採択した事業は、国などの補助金等を財

源とすることを原則としております。

補助金の詳細につきましては、財務課長より答弁させます。

○議長（高橋利典君） 安土財務課長。

○財務課長（安土 哲君） お答えします。

国の補助金につきましては、国の歳出予算の一部として、特定の政策目的を達成するために支出されますので、個別の補助金ごとにその根拠となる法律や政令、予算措置が存在します。また、社会情勢により国の対応等で年度途中で増額されることもあり、決算まで積み上がる額を見れば、決して少ない額ではないのかなと考えております。

また、補助金は補助事業費に対して100%補助されることはまれでして、2分の1の補助率や4分の補助率が通常でございます。

なお、補助金には公益上の必要性があり、かつ法令に基づいている場合に活用されることができるため、施設を維持するなどの経常的な経費は除外されます。

以上です。

○議長（高橋利典君） 本田翔也議員。

○2番（本田翔也君） ご答弁ありがとうございます。

町の現状として、小規模自治体ほど確かに情報が不足していたり、申請人材不足で機会の損失が多い印象を受けるんですが、私からここでちょっと提案がありまして、もし補助金獲得を専門に担う担当配置や、そういうのはできないのか、伺いいたします。

○議長（高橋利典君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 補助というのは、松島町は分野は各課あります。全部について、ほとんど補助事業を取り入れて動いております。

これ1か所でやるということは、補助申請その他は、結構その部署部署、所管は国の所管、例えば国交省であっても中の部署の中身、厚生省とか、国のルールに従って全部ルールが違います、ほとんど。

そのルールを一括の部署でやるというのは、なかなか難しいところがあります。

ですので、担当する部署で、常に事務を扱っている部署で、補助のルールがどうなっているかと把握している所管のほうが、スピーディーに物事が動くというふうに認識しております。

ですから、これを1か所にするというのは、なかなかそこに各担当部署5人とか10人を置いてやるというふうなことも考えられますけれども、現状では今ある部署の中の実際やっている職員の中でやったほうがいいのかと。

ただ、ここでやっぱり補助になるものを補助にできなかったというところもありますので、このところは、各所管課でこれは官一体となって、その辺の補助メニューの対応できる物件について対応していくという、常日頃の対応の仕方というのが一番大事になってくるのかなというふうに思います。

○議長（高橋利典君） 本田翔也議員。

○2番（本田翔也君） ありがとうございます。すごく分かりやすくて助かりました。

補助金は確かに年間数百万円から数千万円の規模の差が出る分野ですので、ぜひ使えるものは使っていただきたいと思いました。

続いて、最後の質問にまいりたいと思います。

町の財政についてでございます。

松島町の予算67億円のうち、財政調整基金、以下財調と言わせていただきます。2億4,000万円の計上がされています。財調の状況は、令和6年度より今年は上がっている状況ですが、これは簡単に言うと、町の貯金を切り崩しているわけで、今実際、どのくらい財調、町にあるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（高橋利典君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議員お尋ねの財政調整基金、これは財源の不均衡を調整するために町の貯金のことでありまして、年度中に積立てと取崩しを繰り返し運用しております。

なお、一般会計補正予算（第5号）時点での財調残高は6億386万2,000円となっております。

○議長（高橋利典君） 本田翔也議員。

○2番（本田翔也君） ありがとうございます。

一般的に財政調整基金の残高は、標準財政規模の10%程度という目安が出ていると思いますが、松島は基準に満たしているのか。また、松島の標準財政規模はどれくらいなのかというのをお尋ねしたいです。

○議長（高橋利典君） 安土財務課長。

○財務課長（安土 哲君） 令和6年度の決算統計で示された標準財政規模は、約41億9,000万円ですね。

その10%となれば、そのまま4億円というので、基準は満たしているところになりますが、やはり災害等ございますと、一度に3億円なりの金額が使用される可能性もございますので、やはりその金額より上回っていないと、財政状況は大変厳しいという表現になっているかと思われま。

以上です。

○議長（高橋利典君） 本田翔也議員。

○2番（本田翔也君） ありがとうございます。

まさしく私がこれから言いたかったのは、最近また地震など自然災害が増えており、地震などの大規模災害の初期対応には多くの資金が必要です。目安で大体20%、標準財政規模の20%、もしくは初期対応費用に市民1人当たり25万円程度、松島町ですと大体32億円程度必要な計算となります。

今後、松島町の皆様が安心して生活できるのかと思い、この質問をさせていただきました。

これで、質問を終わらせていただきます。

○議長（高橋利典君） 2番本田翔也議員の一般質問が終わりました。

通告の順に従って質問を許します。

6番米川修司議員、登壇の上、質問をお願いいたします。

〔6番 米川修司君 登壇〕

○6番（米川修司君） 6番の米川修司です。

今週より議員生活2期目に入りましたが、今期は監査委員に就任しまして、1期目とは違う立場で議員としての役割をしっかりと果たしていきたいと思います。改めまして執行部の皆様、今後ともよろしくお願いします。

さて、今回は、本町の財政を再建するための歳入増加策について、一般質問をさせていただきます。

なお、財政の破綻を防ぐためには、持続可能な歳出削減策がより重要と認識していますけれども、これについては別の機会に回そうと思っております。

令和時代に入ってから間もなく、日本全国で新型コロナウイルス感染症が蔓延しましたが、このコロナ禍によって自治体財政の現状がよく見えてきました。そして、いわゆるアフターコロナにおいては、地方の財政事情は急激に悪化するリスクを抱えております。

今後の財政を圧迫する要因として挙げられるのは、コロナ対策費としての地方交付税交付金の減額により予算の付け替えが困難になる、金利の上昇により利払いが増加する、物価高騰により経費が増加する、景気の減退により税収が減少する、公共施設の維持改修に要する隠れ負債が発覚する、子育て支援等の投機的な経費が増加するなど多岐にわたります。特に社会保障費の増加が著しく、本町もその速度に対応した行政改革を進める必要があります。

そこで、本町の財政を再建するための歳入増加策について、5つの項目に分けて質問させて

いただきます。

まず1つ目は、ふるさと納税に関する質問です。

ふるさと納税の受入寄附金額を増やすポイントとして挙げられるのは、返礼品の点数と納税額が相関関係にある、町が出したいものより欲しいものを消費者目線でラインナップする、家庭内で消費される訳あり商品というのも人気がある、還元率の高い商品が普通に選ばれやすい、ファンづくり、コト消費、トキ消費、SDGs、応援消費など多岐にわたっております。今後も寄附金額を増やすには、重点的に取り組むポイントを慎重に選択し、そのポイントを踏まえた返礼品づくりに集中して戦略的に進める必要性を感じますが、町はこれから具体的対策をどのように講じる考えであるかお尋ねします。

○議長（高橋利典君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） ふるさと納税の状況につきましては、令和7年7月31日付総務省発表では、令和6年度1兆2,728億円と前年度比14%増え、5年連続過去最高を更新し、物価高を受け家計負担軽減策として返礼品を受け取る方が多かったものと推察します。

本町のふるさと納税の納税額を増やす取組としましては、令和6年度から今年度にかけて段階的に返礼品点数の拡充、現地決済型の導入を行い、実績としては少しずつ伸ばしてまいりましたが、年間約300万人の観光客が訪れる当町の特性を生かし、現地決済型のふるさと納税の拡充を図っております。

なお、具体的な取組内容につきましては、担当課長から答弁させます。

○議長（高橋利典君） 安土財務課長。

○財務課長（安土 哲君） お答えします。

具体的な取組についてでございますが、これまで町内事業者の皆様のご協力の下、段階的に返礼品点数の拡充を図り、現在、返礼品点数としては109返礼品を提供させていただいております。その中には、議員の質問にもありました、点数、消費者目線、コト及びトキ消費等を含む返礼品もございます。

納税額を増やすための選択と集中を戦略的に進めていくには、日常生活に必要でかつ安価で量産できる返礼品を加えたいところですが、本町の特性を生かしたものとなりますと、農海産物とコト消費が主力となるところです。

なお、町長答弁にありましたとおり、今後は当町の特性を生かすため、令和6年6月より始めました、旅先納税と言われる現地決済型のふるさと納税について、現在19事業者が導入し、今年度の実績として11月末現在で133件、823万4,000円のご寄附を頂いておりますので、さら

に拡充を図ってまいります。

また、議員からの検討事項でございます、返礼品の新規開発等に対するふるさと納税支援補助金につきましては、今後制度の仕組み等について、先例自治体を基本に調査研究を行ってまいります。

以上です。

○議長（高橋利典君） 米川修司議員。

○6番（米川修司君） 分かりました。

まずもって、ふるさと納税の実績が5年連続で過去最高を更新しているということで、とても評価しております。

あと、既に旅先納税に取り組んでいるということで、こちらも既に100件以上の実績があるということで、こちらも感心しております。旅先納税については、さらに一步踏み込んで、地域限定コインというのも導入というのも検討していただきたいですし、あと、自動販売機で手軽に納税できるというのも増やしていただければと思います。

あと、ふるさと納税に触れましたけれども、この制度というのがどのくらい続くのかとちょっと心配もありますけれども、といいますのも、地方交付税の交付を受ける多くの自治体ですと、流出した住民税の4分の3は地方交付税交付金の増額という形で補填されるということで、例えば住民税が1万円減ってもその4分の3、7,500円は交付金として町に入るので、なかなか構造として自然な形とは今でも思えなくて、いつ終わっても不思議ではない制度だと正直思っていますけれども、とはいえ、入ってくるふるさと納税は満額町の収入になりますので、これを増やしていくことに越したことはないと思いますし、実際5年連続で過去最高を更新していますから、もっと高みを目指してぜひ努力していただければと思っています。

あと、幾つか返礼品のポイントといいますか、納税額を増やすポイントということで、特に集中していることを挙げていただきましたけれども、私としてはぜひせっかく日本三景松島というブランドがありますので、これからさらにファンづくりというポイントに力を入れていただければと思います。

要望となりますけれども、ファンづくりを頑張っている自治体というのもあります。北海道の東川町というところでは、株主優待制というのを設けております。具体的には、町として応援人口を増やしたいということで、株主優待制を設けていると。

企業ですと、経営方針に共感して応援するという意味で、長期的に株式を保有する株主も多

いんですけれども、この東川町では、写真の町がスローガンなんですけれども、この写真の町の情報発信と、あとスキー選手の育成であったり、町産ワインの醸造などなど、どの事業に投資するかを株主自身、納税者自身が決めるということであります。この株主証があれば、町内の公共施設を町民価格で利用できたり、町内の買物でポイントがたまったり、株主専用の宿泊施設も利用できたりするということで、まさに株主優待ですね。

最たる例は、毎年行われる株主総会というのに参加できるということで、ここまで来ますと、もう本当にファンづくりの最たるものと思いますが、ふるさと納税という形態ですけれども、ここには税金を徴収されるという後ろ向きな意識はないということで、ぜひこういったファンづくりというのをこれから意識して取り組んでいただければと思いますので、よろしくお願いします。

続いて、2つ目の質問に移ります。

企業版ふるさと納税についてであります。

これにつきましては、一般的に成功する秘訣はあるんですけれども、具体的には9つあると言われていますが、首長のトップセールスに始まりまして、企業回りを行う人材部署、ボランティア組織であったり、業務委託、あと支店に行くか本店に行くかという地域のつながりであったり、地域のムードを盛り上げる、ポータルマッチングサイトに頼らない、パンフレットをしっかり作る、晴れの間、ふるさと納税に関する謝礼をお伝えするような晴れの間を設けるであったり、長いつながりにしていくといったところですね、こういった一般的に成功する秘訣がございますが、私が最も重要だと思いますのは、やはりこの寄附を考える企業が我が町へ支出する大義名分というのをしっかりつくっていくことだと思っています。

そのためには、魅力あるプランづくりであったり、あと地元松島出身の経営者に絞った営業活動、そういったものが重要だと感じますけれども、町はこの企業版ふるさと納税の現状をどのように認識して、現在の目標達成に向けてどのように議論して、これから具体的対策をどのように講ずる考えであるかお尋ねします。

○議長（高橋利典君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 企業版ふるさと納税による財源獲得は、本町の新たな財源収入の取組として重要であるというふうに認識しております。

企業版ふるさと納税は、松島町まち・ひと・しごと創生推進計画の重点戦略、定住、子育て交流の各事業において、寄附を募集しております。特に子育てにつきましては、子供が伸び伸びと遊べる場創出づくりプロジェクトを主要プロジェクトに掲げ、企業がまちづくりに参

画しているという機運を高めておりますことから、今後も新たな主要プロジェクトを継続して創出してまいりたいと考えております。

また、企業から寄附を募るために、企業版ふるさと納税のマッチング支援の業務委託を行っておりますけれども、昨年度から業務委託を締結している企業のほか、今年度新たに２社と契約を締結し、目標達成に向け裾野を広げるよう努めております。

なお、人材派遣型や逆公募型プロポーザルの導入につきましては、情報収集に今後努めながら、柔軟に対応してまいりたいと、このように思います。

○議長（高橋利典君） 米川修司議員。

○６番（米川修司君） 分かりました。

主要なプロジェクトについては、引き続き鋭意取り組んでいただければと思いますし、あと、昨日の答弁、今の答弁にもありましたけれども、マッチングを手伝ってくれる企業と２社契約したということで、そちらもうまく進んでいけばと思います。

個人的に思うのが、マッチングを支援してくれる企業の協力を仰ぐのはもちろんいいんですけれども、やはりより一層の自助努力が必要かなと思います。前職では顧問先を増やすために紹介会社を利用したりしましたけれども、なかなかそういう部分的に他力本願といったところがありますと、なかなか仮に顧問先が増えても長続きしないという経験があります。やはり自助努力でしっかり相手先にアピールしていくという、そういう努力が必要だと昔も感じましたし、この企業版ふるさと納税についてもそういった努力が必要だと思います。

繰り返しになりますが、本当にターゲットとする企業が、松島町に支出したいという大義名分というのをどうやってつくってもらえるか、それを今後もしっかり検討していただければと思います。

あと、答弁に既にありましたけれども、情報収集をされるということですが、人材派遣型の企業版ふるさと納税ですね、専門的知識ノウハウを要する企業の人材の派遣を促進すると、これで地方創生のより一層の充実強化を図るという制度でございます。

こちらですと、実際に町のメリットとしまして、人件費を負担することなく人材を受け入れられるということに加えて、関係人口の創出拡大も期待できるということで、この関係人口というメリットもあるので、ぜひ情報収集して前向きに検討していただければと思いますし、逆公募型プロポーザルにつきましても、まだ事例は少ないと思いますけれども、簡単に説明すると、企業が社会課題を設定しまして、それに対する政策的アプローチであったり、アイデアを自治体に求めると、最も優れた提案に対して、寄附受納という仕組みで企業が自

自治体に資金を提供するという一方で、ある保険会社ではこれに参加していただき、無事故でいるときは保険の価値を感じづらいというユーザーの声を踏まえまして、「安全な交通環境・社会の実現」をテーマに掲げて、自治体から企画を募集したということでもあります。

こちら採択されたのが、神戸市と滋賀県日野町ということなんですけれども、こういう逆公募型プロポーザルは、現在は感度の高い自治体が応募していますけれども、こちら情報収集して、いずれは本町も応募できるような、そういう取組も強く要望しますので、よろしくお願いいたします。

次に、3つ目の質問であります。

自治体広告についてであります。

自治体の広告につきましては、企業にとっては信頼性やブランド力が上がったり、ターゲットに届けやすいということ、掲載費用が比較的安いこと、あと補完率が高いこと、そして、何よりも地域に貢献できるといったメリットが想定されます。

既に本町ではホームページや広報まつしまなど広告を掲載している媒体がありますが、これらに加えて、ネーミングライツを含めてあらゆる広告媒体を検討する余地があると感じておりますけれども、町はどのように考えているかお尋ねします。

○議長（高橋利典君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 3問目の質問に入ります前に、企業版につきましては、これまで納税をしていただいた企業に再度お伺いして、その当初、ふるさと納税を頂いたときから町がどのように展開しているかなどを、実際に会社等を訪問してお話をしながら、再度また松島にというお願いを私自ら一緒に歩いていますので、これも今後はこういったことについてもフットワークを少し軽くして歩いていきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

それから、3問目のご質問にあります、有料広告として令和5年度からホームページへのバナー広告掲載と、令和6年度から広報まつしまへの広告掲載を実施しており、十数社に掲載していただいているところであります。

本取組は新たな財源収入として、本町といたしましても有効であると捉えておりますことから、引き続き先進事例等を参考にしながら取り組んでまいりたいと、このように思います。

また、官民連携の取組といたしましては、現在、一部の町内施設を指定管理制度を活用しながら運営委託を行っているところであります。今後も民間提案型の公募方式も視野に入れながら、民間のノウハウを活用した取組について検討してまいりたいと、このように思います。

○議長（高橋利典君） 米川修司議員。

○6番（米川修司君） 今の答弁で、民間の力も利用したいという、そういうことがございました。ぜひ前向きに取り組んでいただければと思います。

その民間の協力を引き出すことについて、なお書きをしておりますけれども、今後は民間の協力を引き出して、施設の維持管理コストを減らす手法も検討していただきたいと思っております。

大阪府の大阪市の事例ですと、動物園のトイレですね、ネーミングライツを設定して民間の力でトイレをきれいにしているというのがあります。具体的には、年間35万円の契約料が発生することに加えて、様々な役務を無償提供するという提案がなされました。防臭・防音対策工事を無償で実施したり、週1回のトイレ定期点検、年3回の配管清掃、これも企業が無償で実施しているということで、こちら、結果的に町としてはこの公共施設の維持管理コストがゼロになるということで、こういう民間活用維持管理手法というのもぜひ検討していただきたいと思います。

まず、これについて、ネーミングライツを踏まえて、こういう公共施設の維持管理コストがゼロになるという手法もありますけれども、こちらについて町の見解をお尋ねできればと思います。

○議長（高橋利典君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） ネーミングライツで維持管理費がゼロになるかまではちょっと試算しておりませんが、町内でネーミングライツをもしやるとすればどういったところがあるのかなということで、ちょっと考えてみましたときに、そうそうあるようでないなというふうに思っておりました。

というのは、やっぱり県の関係の施設も結構ありますので、そういったこともありますから、ただけれども、まず1つ考えられたのは、もしやるとすれば三十刈駐車場、あそこを例えばネーミングライツで何かいいお名前がもしあればそういったものに変えて、三十刈は避難所は避難所として奥のほうにありますけれども、そことの共有を図れないかなとか、そういった点についての検討はしておりますけれども、全体的によく仙台なんか行くと歩道橋に名前がらら保育園とか何かいろいろありますけれども、そういったことでの松島というのはなかなか難しいのかなというふうに思っております。

それからあともう1つは、これは私だけが考えていることですので、手樽海浜公園のネーミングライツで、あそこを少しもっと気の利いた名前に変えとか、何かそういったものも少

し今後は検討する余地があるのかということでは考えていきたいというふうに思います。

○議長（高橋利典君） 米川修司議員。

○6番（米川修司君） 今、例を挙げていただきましたけれども、三十刈駐車場であったり、手樽海浜公園であったり、私も基本的に賛同するところです。

歳入増加策ということで質問していますけれども、これについては、今の話はお金が入ってくるといいますか、お金はキャッシュで入ってこないんですが、ただ何か事業が減るとか、行政サービスが減るということではなくて、お金が入る代わりに民間企業から役務の提供を受けるということで、これは実質的には歳入増加と見ていいと思うんですね。

それはお分かりいただいていると思いますけれども、念のためお伝えしましたし、あと、以前に千葉総務課長に一応紹介したことがあったんですけれども、防犯カメラを増やす手法の1つということで紹介しました。町の空き地に自動販売機を設置するだけで、防犯カメラを無償で設置してくれるという、そういう企業があります。なかなかそういう自動販売機を設置するのに適した土地が、ちょっと今のところ見当たらないといったことだったんですけれども、これは引き続き、時々思い出していただいて、これも特にキャッシュが入ってくるわけではないんですが、町の土地を提供するだけで防犯カメラが1つ、2つと増えていくわけですから、これも歳入増加の1つだと思いますので、ぜひよろしく願いできればと思います。

次に、4つ目の質問に入ります。

今ちょっと前のめりでもう話をしてしまったんですが、保有財産の有効活用について質問いたします。

町の保有財産ですけれども、まず土地についてですけれども、町有地の中では未利用地にしまして、今のところ行政用途がそもそもないものであったり、保有目的がないもの、保有用途が決まらないものと区分されると思うんですけれども、町は公有地というのを再度点検した上で、実際に貸付け可能な土地、売却可能な土地というのがありましたら、今後どのように進める方針であるかお尋ねいたします。

○議長（高橋利典君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） これもいろいろ議会からもご質問があつて、町に投げかけられておりますので、これまでも検討はしております。

なお、未利用地の有効活用につきましては、財務課長から答弁させます。

○議長（高橋利典君） 安土財務課長。

○財務課長（安土 哲君） 未利用地の有効活用についてでございますが、当町の行政財産及び普通財産共に、財産の交換譲与等に関する条例と財務規則にのっとり行っております。

貸付けには申請に対し良好な管理をお願いし貸与しておりますが、売却に関しては、松島町空き家バンク事業に関する協定を締結しました、公益社団法人宮城県宅地建物取引業協会及び公益社団法人全日本不動産協会宮城県本部にも情報を共有し、周知を図るよう取り組んでおり、貸付けも売却も常時行っております。

問合せもあることから興味あるものの、価格面でちゅうちょされる方がおおむねであり、現在に至っております。

なお、町有地の未利用地で利活用が可能な土地は7か所と把握しております。

以上です。

○議長（高橋利典君） 米川修司議員。

○6番（米川修司君） 分かりました。

答弁の最後で、現在、未利用地で貸付けや売却がそういう検討する余地があるというのが、計7か所あるということでしたけれども、実際貸付けや売却をするに当たって、何か障害があるのかどうか、もしなければ、どういった形で今後貸付けや売却を進めたいか、もう少し具体的にお尋ねいたします。

○議長（高橋利典君） 安土財務課長。

○財務課長（安土 哲君） 実際にこの7か所の中で売出しに、今、出している土地もありますし、貸付けも行っている場所もあるんですね。それに転じて、貸し付けている先がまた売ってくれとなった場合は売却につながるのかなと思いますけれども、そのほかの土地につきましては、こちらのほうで公告して、その土地を売る意思があるということを知っていただく機会をつくっていくことが必要かなと考えています。

その際に、議会のほうにもお諮りしながら協議してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（高橋利典君） 米川修司議員。

○6番（米川修司君） 今の答弁のとおり、現在、売却可能な町有地があるということですから、あと、売主が売却する意思があるという、それを周知する機会が増えれば、より売却の可能性が高まると思いますので、ぜひ継続してお願いできればと思います。

通告書ではなお書きしているんですけれども、不動産のセール&リースバック方式も、今後

検討する余地があるかなと思っております。なかなか自治体としてはなじみが薄いかもしれませんが、実際このセール&リースバック方式こういったものかといいますと、保有利用している不動産を一旦外部に売却しますと、それと同時に、その不動産をリース物件として再び賃借しまして、保有していたときと同じように利用を継続する賃貸借取引であります。

マイホームだとかこういうセール&リースバック方式が年々増えていると思いますけれども、町の保有する不動産もこういう対象になるんじゃないかとふと思った次第です。様々障害はあるかもしれませんが、本当に例えば、細かく調査していませんけれども、例えば現在建設中の上竹谷の避難所であったり、あと、将来的に建つであろう、整備されるであろう新しい保育施設であったり、ちょっと思いつきで言っている部分もありますけれども、そのセール&リースバック方式で町の歳入を増やせるといいますか、歳出を必要最小限に抑えるという意味合いもありますけれども、そういうセール&リースバックというのをぜひ検討をしていただきたいんですけれども、町の見解をお尋ねできればと思います。

○議長（高橋利典君） 安土財務課長。

○財務課長（安土 哲君） この不動産のセール&リースバック方式ですけれども、最近ですと自動車メーカーの本社さんが土地を売却して、それを借り上げて仕事をしているというところで知ったところなんですけれども、それを行政に置き換えると、今、米川議員がお話しましたとおり、そこにもうその土地に建物を建てて行政財産として使っていくという、更地ではいけませんよね。使っていくということが前提にあるのかなと思われます。

ちょっと民間と比較しますと、民間の場合ですと、保有している土地を売却することによって収益も上がる、あと自分で保有しなくなるために固定資産税も負わなくなるということで、賃借のほうが安く済むという比較になるのかなとは思っていますけれども、行政に置き換えて、どういうふうに自分たちのほうとして歳入が増えるという結果になっていくのかなという、維持管理経費は多分減るかと思うんですけれども、そういったところを先進自治体とか、行っているところがあれば調査研究してみたいなというふうには思っております。

以上です。

○議長（高橋利典君） 米川修司議員。

○6番（米川修司君） ぜひ先進事例を研究して、何か町にも導入できないか、少しずつ一つずつ検討していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

最後に、5つ目の質問であります。

この5つ目の質問は、私からの提言ではないんですけれども、やはり歳入を増やすための策、手法をあらゆる角度から見ていただきたいという、そういう意図で最後通告しております。

歳入を増やす手法としましてはほかにもありまして、使用料、手数料の適正化ということで、実際にこれから観瀾亭であったり福浦橋の使用料、利用料というのは、値上げということでこの適正化の1つと呼んでいいと思います。

あと、こういったことに加えて、行政視察の有料化であったり、基金の活用であったり、超過課税の導入であったり、あと、これから宮城県で導入する宿泊税のような法定外税の導入などなど挙げられるんですけれども、町はこういった歳入をあらゆる面から増やすという手法について、今後どのような視点に立って検討していく考えであるかお尋ねいたします。

○議長（高橋利典君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 歳入を増やす取組につきましては、これまでも段階的に取り組んできた公共施設の使用料等の見直しを今後も進め、また議員の質問にありました視察の有料化、先ほど議員から東川町の話がありましたけれども、あそこも1人3,000円ぐらい取っているんじゃないかなと思いますけれども、そういったことでの有料化及び基金の活用、これはこれまでの議会でこういった基金を早く町として使ったらどうだという提言もいただいておりますので、そういった意見も踏まえて、現在、新年度当初予算編成において検討させております。

なお、現在の限られた財源の中で、行政サービス水準を下げることをしないよう、事務事業の見直しをし、支出を引締めながら運営することが基本だと考えます。また、法定外導入として令和8年1月13日から始まる県で導入した宿泊税については、しっかりとその財源の用途について、県とまた関係ある諸団体と協議をしまいたいと、このように思います。

○議長（高橋利典君） 米川修司議員。

○6番（米川修司君） 今の町長の答弁にありましたように、これからもぜひ取り組んでいただければと思います。

ということで、歳入増加策について幾つか質問いたしました。私は、以前は経営コンサルタントということで、財務を中心に企業を相手に仕事をしていましたけれども、なかなか企業の支出経費を削減するという、そういう提言、コンサルティングというのは、あまりいいものではなかったというか、提案していてもあまりわくわくしなかったですね。やはり売上げが増える提案と収入を増やすための提言というのは、そういうところに重きを置いてずっと仕事していました。

町の財政についてもほぼ同様かと思います。歳出の削減についても、もちろん検討しないと

いけないです。同時並行でそれは見直していかないといけないんですけれども、まずとにかく歳入を1つずつ増やしていくと、そういうわくわくするような事業を続けていくことで、町の財政が、今後健全化していくと信じていますので、ぜひ執行部の皆様におかれましては、この歳入増加策というところで、今後も鋭意努力していただければと強く要望しまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（高橋利典君） 米川修司議員の一般質問が終わりました。

ちょうど昼食休憩ですので、午後1時まで休憩といたします。午後1時再開といたしますので、よろしくお願いいたします。

午後0時02分 休 憩

午後1時00分 再 開

○議長（高橋利典君） 会議を再開します。

通告の順に従って質問を許します。

4番中西 傳議員、登壇の上、質問を願います。

〔4番 中西 傳君 登壇〕

○4番（中西 傳君） 4番中西です。

初めての質問となりますので、大変緊張しております。よろしくお願いいたしますと思います。

応援団も後ろのほうに来ていただきましたので、ひとつよろしくお願いいたします。

遠い昔にそちら側にいたような記憶もございますけれども、昔のよしみでひとつ温かい回答をよろしくお願いいたしますと思います。

簡単な内容ですので、町長答弁でお願いしたいと思います。

それでは、1問目になります。

これまでも何度か質問はされていると思いますが、なかなか進んでおりません。国道45号松島海岸地区と愛宕地区の歩道整備についてでございます。

初めに、国道45号松島海岸地区の歩道整備の案件です。

この地区の国道の整備につきましては、松島海岸駅前から松島駅前までの区間について、国道ですので、国土交通省仙台河川国道事務所が整備を担当され行っていると思いますが、始まって十数年、いや20年以上かかっていると言ってもまだ終わらないというのが現状です。

特にファミリーマートから松島駅前までの区間については、住民や観光客など非常に不安を抱いて歩いているのではないかと考えています。一部には看板が立てられておりますけれど

も、その看板には「注意 この先、歩道が狭くなります。譲り合い通行お願いいたします。国土交通省」と書かれております。そのとおり狭いんですけども、何とも言いようがないのですが、このまま看板を上げ続けるんでしょうか、どうなんだろうということ、このような現状を捉えまして、①になりますけれども、今後の整備計画について、今後どのようなようになっていくのか。また、松島第一小学校前の歩道橋の架け替えはどうなっているのか伺いいたします。

○議長（高橋利典君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 中西議員の質問に答弁してまいりたいというふうに思います。

以前は職員として、また私が議員としていろいろお世話になりましたけれども、今後また立場は変わりましたが、よろしくお願い申し上げます。

なお、議員の質問に関しましては、詳細も入っておりますので、私はじめ課長で答弁します。

今後の45号の松島海岸地区の歩道整備は、松島駅から松島海岸方面へ向かう観光客が多く通るにもかかわらず、歩道幅員が狭い箇所があることから、伊達政宗歴史館から松島駅前交差点までの区間について、平成19年度から歩道整備事業に着手し、国と町で用地買収協議を行うなど、事業促進に向けて進めてきております。

その中で、地権者との交渉がまとまらない箇所があり、事業が長期化しております。このことから、この箇所は継続案件とし、その先の区間の整備促進を図るため、現在、測量設計を行っているところであります。

詳細については担当課長より答弁させます。

○議長（高橋利典君） 岩渕建設課長。

○建設課長（岩渕茂樹君） それでは、議員のご質問にお答えさせていただきます。

1つ目の部分でございますが、まず内容が2つに分かれていますので、順を追ってご説明をさせていただきますと思います。

まず、今後の整備計画ということでございます。

松島海岸地区の歩道整備計画の今後につきましては、用地買収が難航している垣ノ内交差点付近の箇所は継続案件として進めており、その先の松島駅前交差点までの区間の歩道整備については、令和6年から令和7年度にかけて、歩道整備に向けての測量設計を行っておりまして、令和8年度から用地買収を進める計画であると伺っているところでございます。

続きまして、松島第一小学校前の歩道橋の件につきましてご回答させていただきたいと思えます。

松島第一小学校前の歩道橋架け替えにつきましては、平成30年度の設計基準の見直しによりまして、高さ確保をすることが必要となったことから、再設計を令和7年度に行っているところでございます。工事は、歩道整備工事と併せて着手する予定であると伺っているところでございます。

以上でございます。

○議長（高橋利典君） 中西 傳議員。

○4番（中西 傳君） 去年は工事始まったので、いよいよかなというふうに思ったんですけども、今年に入って工事が入っていないということで、国交省のホームページを見ますと、やっぱり今言われたように、令和7年は調査設計なんですね。小学校前から松島駅前までということで、これは一応何て言いますかね、まだやってなかったということですかね。改めて、調査が必要だということなんですかね。

○議長（高橋利典君） 岩渕建設課長。

○建設課長（岩渕茂樹君） ご質問にお答えします。

まず、国から聞いていることについては、再度やはり設計を行う必要があるということで、令和6年、令和7年で設計をかけさせていただいたということでございます。

また、今年でございますけれども、住民説明会というのも開催をさせていただきまして、用地地権者等についての説明会を行ったところでございまして、先ほど申し上げたとおり、令和8年から用地の買収にかかっていくということで、設計の見直しが必要だったというふうに伺っているところでございます。

以上でございます。

○議長（高橋利典君） 中西 傳議員。

○4番（中西 傳君） あともう1つ、歩道橋が高さが違ってくるというのはどういう意味なんでしょうか。

○議長（高橋利典君） 岩渕建設課長。

○建設課長（岩渕茂樹君） 高さの部分で申し上げます。

まず、従前につきましては4.8メートルというのが高さの基準でございました。

今回それが変更になりまして、5.0、5メートルという形になりましたので、20センチメートルほど高さが高くなるということで、今までの設計を見直しをする必要があるということで、内容のほうを伺っているところでございます。

以上です。

○議長（高橋利典君） 中西 傳議員。

○4番（中西 傳君） あそこの地区については、仙石線のガードもありますよね、近くにね。

あそこってたしか4.3メートルだと思うんですけども、ああいうのもクリアしてということなんですか。今5メートルでという話でしたけれども。

○議長（高橋利典君） 梁川建設課参事。

○建設課参事（梁川秀幸君） 今の質問についてお答えします。

今回の高さが5メートルになった部分につきましては、平成30年度に国道45号線が重要物流道路に指定されております。それに伴いまして、国の基準で4.8メートルから重要物流道路については、クリアランスというか、建築限界を高さを5.0メートルで設計するという基準が改正されまして、今回それに伴って設計するという事で聞いております。

以上です。

○議長（高橋利典君） 中西 傳議員。

○4番（中西 傳君） そうすると、その区間には今の仙石線のガードも入っていますよね。それも設計の中に入ってくるということなの。

○議長（高橋利典君） 梁川建設課参事。

○建設課参事（梁川秀幸君） 新設部分は新たな5メートルですけども、既存部分の設計とかというのは入っていない状況です。

以上です。

○議長（高橋利典君） 中西 傳議員。

○4番（中西 傳君） 今の話の中で、遅れている理由というのは用地買収が進んでいないということだと思うんですけども、そうすると、実際用地の買収がなかなか進まないという形の中では、こういった交渉をされているんだか、ちょっと教えてください。

○議長（高橋利典君） 岩渕建設課長。

○建設課長（岩渕茂樹君） 用地交渉につきましては、我々町のほうもこちらについては協力をさせていただいているところでございます。

基本的には国のほうで用地交渉を行う形にはなるものの、やはり地域に精通しているのは我々のほうでございますので、そちらの方々と一件一件、その辺の土地の部分とかを全て把握をさせていただきまして、それで、今年でございますが、説明会にやっと至ったという経緯でございますので、我々と国と一緒に用地の部分について再度当たっているところでございます。

あわせまして、中には名義が変えられていない土地もございましたので、そういった部分についても、過去の部分をひも解きながら、我々と国で協力してやっている最中でございます。

ということで、基本的に今まで垣ノ内の部分の土地の関係でちょっと遅れてきた部分がありますが、やっとその辺の整理がつきまして、国のほうでも予算がついて、令和6年、令和7年として2か年にわたってそういう準備をさせていただいて説明会に臨んで、令和8年からやっと土地の買収という動きになってきたという状況でございます。

以上でございます。

○議長（高橋利典君） 中西 傳議員。

○4番（中西 傳君） そうすると、垣ノ内については見通しが立ったということですか。

○議長（高橋利典君） 岩渕建設課長。

○建設課長（岩渕茂樹君） 先ほど町長からも答弁ありましたが、垣ノ内については継続ということで、明確な回答までは至っておりません。

ただ、我々と何とか地権者と交渉させていただいたところでございますが、海岸の部分で歩道の部分が未整備だった部分が何か所かございましたが、その地権者と交渉させていただいて、令和7年度で何とかそこは完成することができたということで、糸口はある程度お話しする環境は整いつつあるので、これからもまた粘り強く交渉はしてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（高橋利典君） 中西 傳議員。

○4番（中西 傳君） なかなか用地交渉難しいと思いますけれども、ぜひ頑張ってください進めていただきたいと思います。

そして、そこからですけれども、小学校の前から駅前までというのと、そちらはそうすると、見通しとしては何年かかって整備が進むんですかね。これからの見通しですよ。

○議長（高橋利典君） 岩渕建設課長。

○建設課長（岩渕茂樹君） 今、国のほうの状況からご説明しますと、まず設計が本年度で完了して、来年から土地を購入していくという形になりますので、まずその状況を見据えた上で、正式にあと日程等、着手までのロードマップというのを outs させていただきたいという旨を伺っておりますので、具体的にいつまで完了するということの明確な日程までは決まっていないところでございます。

以上です。

○議長（高橋利典君） 中西 傳議員。

○4番（中西 傳君） できれば、決まっていらないじゃなくて、こちらで決めるという気持ちで、例えば3年間とか4年間とか、用地がありますけれども、気持ち的にはそういう気持ちでやっていただかなければ、ここ10年、20年とずっと同じですね、あそこはね。変わっていないというのがありますから、子供たちももちろん通りますので、そういった部分ももっと強く要望していただきたいと思います。

3番目になりますけれども、要望を何度行っていますかということでお聞きしたいと思います。

○議長（高橋利典君） 岩渕建設課長。

○建設課長（岩渕茂樹君） ご質問にお答えさせていただきたいと思います。

事業進捗に向けての要望という形になるかと思いますが、事業を所管します国土交通省の仙台河川国道事務所へ事あるごとに訪問させていただきまして、事業の推進に向けた要望を行っているところでございます。

特に本年度は住民説明会もあったということもございますので、回数はかなり多くなっています。昨年のレベルでいきますと、年10回以上、我々としても打合せのほうは行わせていただいておりますので、以前の状況とは全く異なりますので、今、積極的に我々も事あるごとにお邪魔させていただいて、逆に言えば、国の方が直接こちらのほうに来ていただいて、綿密な打合せを行って、今、事業を進めているというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（高橋利典君） 中西 傳議員。

○4番（中西 傳君） 町長としては、何回か行って陳情されているということなんですか。

○議長（高橋利典君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 私、町長として10年過ぎましたけれども、50回ぐらい行っているんじゃないですかね、就任当初からであれば。

それはなぜかという、瑞巖寺の大規模改修工事が終わって、落慶法要というのがあって、そういった事業に合わせて松島海岸駅前から中央広場ぐらいまでの歩道についてはいち早くやろうと、やってほしいということで、最終的には伊達政宗歴史館のところまでやっていただきましたけれども、それをまず早急にやってほしいというお願いをしながら、随分行っている場所だなというふうに自分でも自負していますし、また、いろんな所長さんとお知り合いになって、逆にその年度が変わるときに今までいらっしゃった所長が、わざわざ私のほう

に来ていただいて、こういったものはこういうふうに引き継いだということまでちゃんとお話を申し上げていただいておりますので、そのたびに私とすれば、1年でも早くという言葉は常に申し上げておりますけれども、今、課長が答弁しているように、いついつ何年度までというふうにはうたっておられませんけれども、なおこれらについては今後も、一日でも早く完了するように働きかけていきたいと、このように思います。

○議長（高橋利典君） 中西 傳議員。

○4番（中西 傳君） 分かりました。

あと、小学校の前なんですけれども、あそこは学校用地を歩道側にも提供していますので、基本的には用地買収が終わっている箇所という形になりますので、できればそこだけでも工事していただくとか、歩道橋も新しく架け替えてもらうとか、そういった部分ができると思うんですけれども、予算措置だけすればすぐできるという形になろうかと思っておりますけれども、今の話だと用地買収して何してといったら、四、五年は工事またかかりますよね、実際ね。そういう考えはどうですかね。

○議長（高橋利典君） 岩渕建設課長。

○建設課長（岩渕茂樹君） 今のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

今回、先ほどうちの参事のほうからもお話をさせていただきましたが、高さ制限の部分で5メートルになるということで、設計の見直しを改めてかけさせていただいているところでございます。

その中で、以前は4.8メートルのままで設計を組んでいたということがありましたので、それで学校のほうの用地買収が終了はしております。

ただ、今回5メートルになったことによって、もう一回、今、見直しをしている最中ではございますが、若干もしかすると学校のほうに影響が出るんじゃないかといった話もございます。

その辺も今、整理をしている最中でございますので、そこら辺のある程度整理がつけば、あとは国のほうの工事の予算というのはまだついておりませんので、工事予算を確保した上で、歩道整備と併せてこちらのほうの予算を確保して事業を進めていくという形になりますので、順番的に言えば、用地の部分とかの問題がクリアになれば、歩道橋等のほうが早く進めていくことが可能ではないかというふうに我々としても見ているところでございますので、この辺については国とも相談をさせていただきながら進めてまいりたいというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（高橋利典君） 中西 傳議員。

○4番（中西 傳君） 技術的に4.8メートルから5メートルといたら20センチですね。階段1個分。申し訳ないけど、コンクリートで下駄履かせるだけで済むので、設計変更までいるかどうかというのはちょっと疑問なんですよね。そのままやれると思うんですけども、その辺も国交省さんに聞いていただいて、わざわざ20センチのために設計変更して金かける必要はないと思う。そのままできるというような感じがしますので、今の話を聞くと。そういうのを含めて、お話というか、協議されてはどうですかね。

○議長（高橋利典君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 今の話、一小の前の歩道は用地買収終わって、クリアランスが4.8から5.0になったので、ジャッキアップすれば足りるんじゃないかという話の、簡単に言えばそういうお話かなと思います。

ただ、私は歩道橋についてやったことはありません、橋梁はやったことありますけれども。上げるというのは、やっぱりそういうときに多分あそこ拡張しますから、歩道の橋長が変わる可能性もある。20センチ上がれば鋼材の厚さも変わる可能性がある。様々な面で多分国では検討されているんじゃないかなと思います。

そういう意味で、そこの辺のところは、別にジャッキアップかければいいというのであればすぐできる工事かどうか、あと工事ヤードが一小のヤード、隣にもヤードがありますから、そういうの追いかけられるんじゃないかと、様々な面があるかと思います。

その辺も含めて、まずその歩道橋については、担当所管で十分国交省と協議していただいて、何ぼでも早くという話をさせていただきたいと思います。

それと併せて、やっぱり歩道橋も大事ですけども、やっぱり歩道を広げると、松島駅まで。残りの分をやっぱり早く用地買収を完了して、工事に着手して広げる、部分的にちょっと用地困難なところもありますけれども、許容できるところは何ぼでも早く歩道を確保していただくというのが最優先事項かなというふうに思います。

これは当然議員さんも分かると思いますけれども、ここ河川国道事務所でいくと、道路維持出張所物件の事業費でありますから、割と事業費ベース的には歩道の拡張、用地がまとまれば、工事としては取り組みやすい物件かなというふうに思います。

その辺も踏まえて、国交省と所管課を含めて、いろいろ協議を進めて、一日でも早い供用ができるように取り組んでいきたいと思います。

○議長（高橋利典君） 中西 傳議員。

○4番（中西 傳君） 取組に期待していますので、ぜひ早急に整備をお願いしたいと思います。

同じ1問目で、愛宕地区の歩道整備ということでございます。

愛宕地区とコメリの間の歩道がありますけれども、この場所もかなり前から拡幅の計画があったはずですが、いまだに進んでおりません。ここは小学生、中学生の通学路となっておりますし、住民の方も結構通る場所となっております。過去には人身事故が起きているという場所となっておりますので、今後の整備についてどのようなになっているのかお伺いいたします。

○議長（高橋利典君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） この愛宕地区の歩道整備につきましても、平成5年から用地買収を行い交差点改良が行われ、現在の形となっております。

愛宕交差点、石巻側の歩道未整備箇所には用地買収が難航しているため、拡幅工事が進んでいないものであります。

現在まで国と町で用地交渉をしてまいりましたが、買収には至っておりません。

今後も引き続き地権者と交渉を行い、歩道拡幅整備の完了に努めてまいりたいというふうに考えております。

なお、詳細等については、担当から答弁させます。

○議長（高橋利典君） 岩渕建設課長。

○建設課長（岩渕茂樹君） 議員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

今後の整備計画という部分でございますが、愛宕地区の今後の歩道整備計画につきましては、国では、愛宕交差点改良と歩道整備は特に重要視しているということでございまして、用地買収が完了すれば、工事着手も早期に実現してくれるというふうに伺っているところでございますので、我々としましても、用地交渉等については、国と一緒に協力しながら進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（高橋利典君） 中西 傳議員。

○4番（中西 傳君） 地権者との用地交渉が進まないということですが、これは地権者とは何回ぐらいお会いしているんですか。

○議長（高橋利典君） 岩渕建設課長。

○建設課長（岩渕茂樹君） 回数的にお会いするのは、毎年必ずそれについてのお話をさせてい

ただいています。

お話しする点については、その土地について一筆でございます。そこに付随する相続関係が、人数が9人以上いらっしゃるということで、そちらの方との協議がうまくできていないという話を伺っております。

我々としまでも、相続にそういった土地の部分に関して手助け等を行っておりますので、そういった部分でまた我々としても国と併せて支援してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（高橋利典君） 中西 傳議員。

○4番（中西 傳君） 相続人9人ですので、大した人数ではないですよ、実際9人だけですから。

その9人との交渉はされているんですか。

○議長（高橋利典君） 岩渕建設課長。

○建設課長（岩渕茂樹君） お答えします。

相続に関しての支援というのは、我々のほうでは相続関係図をお作りしてあげたり、相続の仕方の方法論であるとか、司法書士であるとか、弁護士とか、こういう手続をすればできますよという形を取っておりますので、町として直接その土地を買うわけではございませんので、一応国と町としてはそういった支援までは行っているというような状況で、直接的に相続者の方々に我々からアプローチするということとはございません。

以上でございます。

○議長（高橋利典君） 中西 傳議員。

○4番（中西 傳君） 国交省の人たちも相続人と会っているかどうかというのは聞いていますか。

○議長（高橋利典君） 岩渕建設課長。

○建設課長（岩渕茂樹君） 我々が伺っている話では、相続の方までのお会いはしていないというふうにお伺いしております。

以上です。

○議長（高橋利典君） 中西 傳議員。

○4番（中西 傳君） ぜひとも、たった9人なので、住所も分かっていると思うので、基本的には会っていただいて進めるというのが前提だと思いますけれども、そういった支援なり、

応援なり、町で交渉するなり、そういったことは今後考えていただきたいと思うんですけれども、どうでしょうか。

○議長（高橋利典君） 岩渕建設課長。

○建設課長（岩渕茂樹君） 我々町の立場としてお話をさせていただきますが、我々としましては、国と一緒に基本的には相続に関する支援の方法等についてのレクチャーとかそういった部分についてはずっとしますが、直接的に我々が土地に関する部分の方々とお会いするということは、今のところ予定はしていないところでございます。

以上です。

○議長（高橋利典君） 中西 傳議員。

○4番（中西 傳君） そうすれば、進まないですよ、事業は。結局相続人との話合いとかが持っていなければ進まないというのが現状だと思います。これまでも結構長いですよ。あそこだけです、実際ね。相続人も分かっている、用地交渉しないというのであれば、進まないという形にしかならないので、ぜひともその辺は、町が代理で進めるとは言いませんが、国交省には強く言っていただいて、交渉の仕方をこういうふうにしたらいんじゃないかという部分を、しっかりやっていただければ進むんじゃないかなと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（高橋利典君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） あその用地交渉、9人だからすぐ会えばできるんじゃないかなということのようでもありますけれども、議員さんは震災復興で様々な用地交渉に立ち会って、この系統相続に絡むことも実際やられていますから、今みたいにお話しされたのかなと思います。

ただ、国交省で用地担当している者は、その道の人たちがやっています。現場人でなく、用地に関わる専門の職員の人たちがやっている。

その中でも、9名というのは相続、亡くなった方もいるから9名という話、今、ちょっと出てますけれども、そういう中でも当たっても難しい、同意が得られないというところが、話を聞くとあるようであります。

ただ、それにしても、あその箇所については、前この議会の場でもいろいろご意見を賜った場所でもあり、事故もちよつとあったかなという記憶もしております。

そういう意味で、なるべく早いあその歩道整備が必要かというふうに感じておりますので、改めて私のほうからも国交省と今後の取扱い、進め方等々について、改めてお話をさせてい

ただきながら、一日も早い実行に向けて取り組んでいきたいと思います。

○議長（高橋利典君） 中西 傳議員。

○4番（中西 傳君） できれば、本来は国交省さんが許すのであれば、町でその9人に願いうるということも必要かと思いますので、ぜひ、今、副町長言われたように、危険箇所というのは皆さん分かっているので、その進め方について、いつまでも見てないと、自分で進めるという気持ちになってやっていただきたいと思います。ぜひとも強力に進めていっていただきたいと思います。

それでは、次、2問目に入らせていただきます。

手樽海浜公園の活性化についてであります。

ご存じのように、手樽海浜公園につきましては、宮城県が手樽干拓という大事業を成し遂げた海の海水を食い止める干拓堤防と、この堤防の背後地を含め海岸環境整備事業として宮城県が公園整備をしております。管理については町が行っているということであります。

当初は、第2の観光地として手樽にも広げようと、ここでバーベキューなどができるようにし、集客を呼ぼうとして整備をした経緯があります。

我が家でも家族で何度かバーベキューをしに行ったものですが、最初は混まなかったんですけども、だんだんと土日になってくると物すごく混むようになってきたものでした。

今はどうかというと、バーベキューなどが禁止されていますので、散歩に来る人やスケボーする人などが来るぐらいで、静かなものです。松島手樽を元気にする協議会の風のマルシェも閉まっている状況です。10月の花火大会などのときは大勢の人が集まりますが、イベントがないときは、閑静なものです。

先ほどネーミングライツの話もちょうと出ましたけれども、すばらしい考えがあると思いますので、この海浜公園の活性化についての考えをお伺いいたします。

○議長（高橋利典君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 手樽海浜公園につきましては、今、議員がお話したとおり、昭和30年から実施された農地開発代行干拓事業として、農地のほかに堤防が整備され、その後、経営海岸保全施設整備事業として、昭和56年から公園を整備しているところであります。

なお、今後の活性化については、担当課長より答弁させます。

○議長（高橋利典君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 手樽海浜公園につきましては、海岸堤防の背後地を利用し、公園として宮城県で整備し、維持管理を町で行っているところです。

堤防の上からの松島湾の眺望はすばらしいものがあり、県外からの観光客の散策や地域の皆さんの散歩などに利用され、憩いの場となっているところです。整備当初は、夏休みや芋煮会シーズンになりますと、公園内で家族連れや友人でバーベキューを行ったり、にぎわいがあったところです。

しかしながら、利用者のごみや残飯の放置により、悪臭の原因となり、公園内に設置していた木製のテーブルや椅子の上で直接火をたいてぼや騒ぎになったり、護岸の石を運びかまどを作り放置するなど、再三にわたり利用者をお願いしてきましたが、安全確保から平成17年より火気使用を全面禁止しているところです。

活性化に向けた取組につきましては、これまで活用してきた中で、課題となっておりましたごみの放置や火災など課題がありますが、松島湾の景観を生かした穴場的観光スポットや地域住民の憩いの場として利活用について検討してまいりたいと考えております。

○議長（高橋利典君） 中西 傳議員。

○4番（中西 傳君） 検討ということだったんですけれども、これ何回か過去の答弁でも検討課題ということで、これ以上進まないんですかね、結局は。ずっと検討するんですか。

○議長（高橋利典君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） この海浜公園での野外炊飯等の利用を認めるという話になりますと、例えば、かまどや水場、それから灰の捨場などの設備、それから利用ルールや清掃、監視をどのように行うかといった管理方法、それから、さらに宮城県をはじめとする関係機関との協議が必要と考えております。

現時点で、火気を伴う野外炊飯等の有効活用については、安全面それから防災面を十分に検討する必要があり、再開については現時点では難しいものと考えております。

しかしながら、手樽海浜公園の有効活用そのものは、この東部地域全体の活性化にも関わる1つのテーマと認識はしております。野外炊飯に限らず、どのような形であれば安全にかつ地域の皆さんや観光客の皆さんに喜んでいただけるか、今後も関係機関の皆さんとご意見を賜りながら、その辺は研究したいと思います。

毎年、手樽を元気にする会で、10月時に花火のほうの打ち上げをしているわけですが、その準備段階の際に、必ずその準備委員会の人たちとお話する機会がありまして、その際は野外炊飯の話は出ないんですけれども、もっと人を呼べるイベントとかを実施できないか等、その辺は毎年関係者の皆さんとはお話をしているところです。

以上です。

○議長（高橋利典君） 中西 傳議員。

○4番（中西 傳君） 幾らか今、検討しているということで、何ぼかと言ったら失礼ですけども、検討はしているんだなというのを一応賜りましたので、ただ、ここはいろいろ考え方がちょっと難しい、時間がかかるということで、それが来年も質問したらまた同じ答えが返ってくるんじゃないかなとちょっと心配していますけれども、来年1年かけて結論出すということとか、そういった考えはないかどうかちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（高橋利典君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 期限を決めて何をどうするというのは、なかなかちょっと現段階では難しい話なので、より関係者の皆さんと膝を交えて、具体的な例えばこういったイベントをやるのかといった内容を深掘りしながらお話を設けていきたいと思います。

以上です。

○議長（高橋利典君） 中西 傳議員。

○4番（中西 傳君） 例えば、私も考えているところあるんですけども、もう一度バーベキューができるようにするとか、パークゴルフ、グラウンドゴルフ、それからドッグランを作るとか、桜の木を植えて桜の名所にするとか、あとは条例をつくって指定管理者にして入場料を取るとか、駐車料金を取るとか、ゴミ袋を売るとか、いろいろですね。クラウドファンディングで寄附金を集めてかまどの整備を行うとか、いろいろ考えを出し合えばできて、それに基づいて整備というのは可能だと思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（高橋利典君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） アイデア出し、どうもありがとうございます。

今後ともそういったご意見を広く取り入れて、どういったらそういったものが実現するかというのは、重々考えていきたいと思います。

以上です。

○議長（高橋利典君） 中西 傳議員。

○4番（中西 傳君） できれば令和8年度中に結論を出すということでお願いしたいと思いますが、最後に町長お願いします。

○議長（高橋利典君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） この手樽海浜公園につきましては、例えば10年前と今では何が違うかという、風のマルシェさんが1月から3月ぐらいまで休んでいるかもしれませんが、1週間のうち4日間ぐらいは営業してやっていただいて、アイスクリーム等々販売されてい

るようでありますし、そしてまた、あそこフットボールセンターのサッカーの練習、試合、そういったことにご父兄の方々が相当数ついてくるので、応援に来てくれているので、そういった人たちの憩いの場ということでのコーヒーの提供なんかも考えているようでありますので、今後そういったものについては継続してやっていただきたいなというふうに思います。

議員が元民間である地区にいたときに、私は当時の中西さんに、逆に民間で何かできないのかということを投げかけたこともあったかと思いますが、なかなかいろんな絵は出てくるんだけど、実行には結びつかなかったというのが現状なのかなというふうに思います。

アイデア出しは簡単なんですけれども、それを実行して持っていくには、どういうふうな経緯でやっていったらいいのかという課題が残るかと思いますので、その課題解決に向けて努力してまいりたいというふうに思います。

それから、今年、結構津波警報、津波注意報なんか出ていますけれども、あの堤防の裏側にも結構、今、ボードをやる人たちが来ておりますので、その辺の安全対策も今後少し考えていかないと駄目なのかなというふうに思いながら、あの辺の観光発展に結びつけていきたい、このように思います。

○議長（高橋利典君） 中西 傳議員。

○4番（中西 傳君） 今言われたことを解決するのであれば、もう条例制定しかないと思いますね、話聞いていてもね。条例を制定して指定管理者にするということが大前提かと思うので、ぜひその辺を検討していただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（高橋利典君） 4番中西 傳議員の一般質問が終わりました。

次に、通告順に従って質問を許します。

9番安部 孝議員、登壇の上、質問をお願いします。

〔9番 安部 孝君 登壇〕

○9番（安部 孝君） 9番安部 孝でございます。

一般質問いたしますので、ご回答のほうよろしくお願い申し上げます。

第1点目は、通告に従いまして、町政への政治的姿勢ということで、一番最初には、町長の答弁ということになりますけれども、ご存じのとおり、この松島町は、消滅可能性自治体になりました。3年前には、残念ながら、過疎地区指定の過疎町になりました。

そういう中で、今の一番のこの町の課題というのは何なのかなと。やっぱりこの生まれ育っ

た、暮らして働いている、松島生まれの私としても、町長としても、この町がなぜ過疎になるのかと、多くの方がそう思っています。多くの町民の方が思っています。

そういう中で、過疎になったんだからしょうがないなんて気持ちでは駄目なので、過疎はもう返上しましょうと、脱過疎町宣言、こういうような気持ちで取り組んでいかないと、なかなかこの町は元気にならないと、そういう観点から第1点目、町長の政治的信条、政治的信念は何か、お答えをいただきたいと思います。

○議長（高橋利典君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 政治的信条、政治的信念は何かという質問でありますけれども、平成27年に町長として就任して以来、常に町民の立場で考え、町民の皆様とともに歩むまちづくりを町政運営の基本姿勢としてまいりました。3期目は、町政運営を任されている現在もその思いは変わることはありません。

また、本町の歴史や文化を継承しつつも、変化を続ける社会経済情勢に立ち止まることなく、常に進化を続ける新たな松島を創造し、これからの時代を担う若い世代につなげるまちづくりのため、町政運営に尽力してまいりたいというふうに思っております。

○議長（高橋利典君） 安部 孝議員。

○9番（安部 孝君） 総論的な話で理解するところであるんですけれども、町長は平成27年に初めて当選なさって、令和元年に2回目、そして、令和5年に3度目の無投票で再任されたということで、ちょっと所信表明のやつね、私も読ませていただいて、1期目のとき、言葉として象徴するような言葉がなかったんですけれども、2期目のときにリンカーンの言葉を引用しているんですよ、リンカーン、アメリカの大統領。それから、令和5年のときにはダーウィン、進化論のダーウィン、その言葉を引用して町政に臨むそのときの気持ちを述べているんですけれども、ここで改めて、リンカーンとダーウィンの言葉についてお示しをいただいて、どういう気持ちで所信声明をなさったか、それをちょっと我々議員と町民の皆さんにお示しをいただきたい、答弁を求めます。

○議長（高橋利典君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） その年度、その年度でそういった方々の言葉を使って、職員の前でお話を申し上げたこともありますし、そういう施政方針を出したということでもあります。

忠実な気持ちをその方々の言葉に詰めて、今言われた政治的信条を掛け合わせて、今の気持ちも同じでございます。

○議長（高橋利典君） 安部 孝議員。

○9番（安部 孝君） 私、リンカーンの言葉のどの言葉を引用したかなということで、ちょっと興味があったんですけども、あなたは「意思あれば道は開ける」という言葉、それを使った。「意思あれば道は開ける」。リンカーンの言葉としてこの言葉を使った。英語で「Where there is a will, there is a way」という言葉、これ有名ですよ。政治学をやった人はみんな知っている。

それから、3期目はダーウィンの言葉を使った。ダーウィンも皆さん知っている、進化論ですから。「環境に適応しないと生きていけない」、こういうことですよ。

これね、町長すごいなと思いますよ。1809年に2月12日にリンカーンもダーウィンも同じ誕生日なんですよ。同じ日に生まれている。同じ誕生日。リンカーンはちょっと暗殺されて早く亡くなるんですけども。

これは、すごい所信声明をなさったなということで、さすが櫻井町長だなと、私、調べているうちに大変感心いたしました。

それで、今言ったような言葉の中で、この町政に対する意気込み、よく分かりました。そして、今やっている今日までの政策も理解するところではありますけれども、ここに来て様々な議員さんの質問とか、あるいは町民からの要望を受けて、なかなか現実に実現できていないというのが我々議員の感覚、そして町民の感覚なんですよ。

この辺についての町長の所感はいかがでしょう。

○議長（高橋利典君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議員一人一人に今聞いているわけございませんので、その所感を求められても答弁のしようがないというのがあります。

これまで、平成27年からの10年間、それから、その前の議会議員のときの自分の考え、そういったものを聴取して、例えば、そのときからずっといろんな会派を組みながら勉強を重ねてきた。それから、平成27年以降もいろんな議会があるごとに、いろんなその年その年の問題点を抽出していろいろ解決をしてきているということに対して、私は着実に来ているというふうに思います。

ただ、今年度に入って、コロナ禍等もあって、二、三年足踏みしている内容もあるかもしれませんが、着実に前に一歩進んでいると、一歩ずつ進んでいるというふうには自負しております。

○議長（高橋利典君） 安部 孝議員。

○9番（安部 孝君） 自分が町政を担っているわけですから、そういうふうな答弁になること

も私はよく尊重していきたいなと思っております。

次に、副町長と教育長の所感を聞きたいんですけども、町政の役割、そもそも論ですけども、そういう役割と行動、どのように心がけているのか。

それから、私たちは新議会になりまして、お分かりのとおり、新しい議員さんは教育長と副町長については信任の投票の機会がなかったと。こういう緊張の中で議場に臨む場合に、どのような形でお二人は町政の関わりを考えているのか。役割と心がけていることをお伺いします。

どちらから、副町長。

○議長（高橋利典君） 熊谷副町長。答弁。

○副町長（熊谷清一君） それでは、副町長ということで、今、議員がおっしゃったように、抜本的な話になるかもしれませんが、お答えをさせていただきたいと思います。

まず、役割という考え方の中で、町長の補佐役として各部局横断となるものの調整、これは横の連携、そういう意味での調整を担っていると。

また、行財政改革や人口減少対策などの総合的な課題に対し、庁舎内の連携を中心として、取りまとめをすることにも心がけております。

また、政治の姿勢や施政方針を踏まえつつ、町政全体を見渡して調整していくことについても心がけております。

あと、新しい議会になったので、どう臨むのかというお話があります。これにつきましては、新議会になったからということではなく、姿勢は変わるものではないと自分では思っております。町民に対しても議会に対しても説明責任を果たすことが一番重要であるというふうに感じておりまして、丁寧な説明に心がけていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（高橋利典君） 次に、内海教育長。答弁。

○教育長（内海俊行君） 教育長として私の人となりとか考え方を知ってもらういい機会なので、コンパクトにお話しさせていただきます。

教育長として町政における役割は、教育行政の責任者として、学校教育及び社会教育の一層の充実を図り、人づくりを通して、まちの将来を支える基盤づくりに寄与していかなければならないと、重く認識しております。

具体的に言うと、3つの項目に力をこれまで注いできました。

1つ目は、保護者の大部分が学力の向上を期待していることから、不断の充実をしっかりとし

て、その期待に応えたいというのがこれ1点です。

2点目は、人間として最低の行為であるいじめ、これを根絶したい、撲滅したいと思っていました。ただ、大人でもいじめがありますので、まして子供ですから、なかなか難しいところありますが、人権・福祉・道德教育などを重点的に取り組んで、思いやりのある子を育てていきたいと思っております。

3つ目は、町の重点施策である定住・子育て・交流の推進に寄与できるように、特に松島は学力がいいとか、穏やかな子が多いということで、定住になる一助になればと思っております。

恐れ多いかもしれませんが、この3つはこういう形で、私、自分の心に刻んだ信念としてやっているつもりです。

以上でございます。

○議長（高橋利典君） 安部 孝議員。

○9番（安部 孝君） 2人とも大変立派なお考えと役割についての考え持っている。そういうことを理解できたので、ぜひそのことをずっと気持ちの中に持っていて、町政運営に参画していただきたい。町長だけでなく、副町長そして教育長のリーダーシップって大きいですよ。やっぱり松島職員一丸となってという意味の中では、お三方が先導的に職員をまとめて、前に進む推進力、エンジンになるかと思いますので、今のご答弁を尊重したいと思います。ぜひぜひ持ち続けて頑張っていただきたいと思います。

それで、3点目は、町長は町政の最大課題は何か、どう取り組んで、結果はどうか。今後の取組についての所見ということでお答えをいただきます。

○議長（高橋利典君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） ご質問の町政における最大課題は何かにつきましては、町政の重要な課題やまちづくりの方向性を示すものが長期総合計画であると認識しております。

単に長期総合計画に掲げている施策を行政側の考えで強行するのではなく、町民の皆様の声に耳を傾け、また社会経済情勢を見極めながら、その時々で最重要となる課題をいち早く見だし、解決に向け柔軟に対応していくべきであると考えております。

これらを踏まえ、任期期間中におきましても、東日本大震災に伴う復興事業の復興期間内の完了、子ども医療費助成事業の対象年齢の拡大や所得制限の撤廃、長年の重要課題であり宿願であった松島海岸駅の完全バリアフリー化、そして町内で初となる民間運営による認定子ども園の開園、並びに未曾有の災害となった新型コロナウイルス感染症拡大への対応につい

て、柔軟かつ的確な施策で実施してまいりました。

なお、現在の最大課題としてお答えするのであれば、農業・漁業・観光業の町内産業の中におきまして、第二次産業となる工業産業が欠けていると捉えておりますことから、初原地区において新たな産業拠点となる松島イノベーションヒルズを最重要の施策の1つと考え、事業主体者である松島町初原土地地区画整理組合と協働のもと、現在、事業を進めているところであります。

○議長（高橋利典君） 安部 孝議員。

○9番（安部 孝君） 様々な経験と実績の中で、今述べられたこと、これまた私もよくやってきたなと評価するところがあります。ちょっと認識が違うところありますけれども、それはそれとして。

ひとつ大事なのは、一番何が大事かと言ったら、初原のイノベーションヒルズが最大課題、最大取り組む課題というようなこともありましたので、そこはまた次の大綱2点で詳しく質問をさせていただきます。

町長は、あとどうなんだろう、2年ちょっと、2年はないんでしょうかね、任期満了ということになりますので、ここ振り返りながら、今ちょっとお話もありましたけれども、実績と自己評価、これをどのように考えていますかと。

それから、任期前に政策的重点、何を置くのかということで、今の初原のイノベーションヒルズのことも出てまいりましたけれども、改めてまとめてご答弁をいただきたいと思います。

○議長（高橋利典君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） これまでのことにつきましては、どう評価しているかというのは、私が評価するわけではなくて、これは町民の方々が評価するべきものだというふうに思っております。

それから、今後、今3期目ちょうどUターンしたところでありますけれども、残り2年弱の間でどういうことを考えているんですかという問いであれば、今、自分の頭の中でそろそろ令和8年度の事業を考えながらの施政方針もこれから考えてまいりますので、その中でいろいろ熟慮していきたいと、このように思います。

○議長（高橋利典君） 安部 孝議員。

○9番（安部 孝君） ぜひ熟慮していただきたいと思います。

それで、大綱2点目、先ほどから出ていた初原地区、松島イノベーションヒルズ促進についてということで質問させていただきます。

まず最初に、現在の進捗状況、これについて、簡単でいいですよ、簡単で、簡潔にお答えを
いただきたいと思います。

○議長（高橋利典君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 簡単にということですので、切土・盛土工を主体とした本格的な
造成工事が入っておりまして、工事進捗率といたしましては、先月末、11月末時点で43%の
報告を受けております。

なお、国道346号から当該地へのアクセスとなる道路新設工事につきましては、今年度内の
工事完了を目指して整備をしております。

○議長（高橋利典君） 安部 孝議員。

○9番（安部 孝君） 問題は、43%ぐらいで道路の問題もいろいろと努力をなさっているとい
うことで、その部分については、私もいろんな話を聞かせていただいて、頑張っているなど、
よくやっているなということになります。

そこで、2点目は、この開発、工業団地の関係の中で、やはり残された課題とか問題もある
かと思うんですよ。それを所見としてお伺いしておきたいと思います。何が課題で、何が問
題なのか。

○議長（高橋利典君） 答弁。熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） イノベーション前の進捗状況については、先ほど11月末で43%、それ
から、根廻方面からイノベーションに行くところの新しく道路を造るところについては、今
年度完成を目指していますよと。

ですから、根廻側からイノベーションまでは工事は整うと。

今度は、イノベーションから大和松島線ですね、大和松島線ってインターチェンジのほうに
行くところの道路、ここのアクセスについて、今、このイノベーションに関係する町側とし
ての大きな取付道路といいますか、道路の取付け箇所が1つの大きな課題かなというふうに
認識しております。

これらについては、接続場所については、計画上はあれども、インターチェンジの計画はま
とまりましたので、用地交渉も入っているんですけれども、あと、仙台松島線、松島から利
府方向に行く道路、それから大和のほうに行く道路、交差点があります。

そういうところの接続について、この辺のところ、そして、今回の都市計画道路、町の都市
計画道路の接続、この3点の接点をどういうふうにするかというところが1つの課題かなと。

ただ、これは区画整理事業との時期的な問題があって、なかなかこれは同じに両方一緒に完

成というのは、大和松島県道にばかり、インターチェンジにばかり、なかなか一緒になることは難しいので、その間の間、取付道路の取扱いについてどういうふうにしていくかというのが今、組合はじめ施工主、あと県ともちょこちょこいろんな細かいことで今調整している段階であります。この辺のところ、町としての大きな取付道路の大きな課題かなというふうに認識しております。

○議長（高橋利典君） 安部 孝議員。

○9番（安部 孝君） 副町長おっしゃったとおり、やっぱり道路の問題が大変大事だと思います。

道路なくして誘致事業はできませんし、幡谷地区からの道路については、順調にいつているなど。そして、インター側のほうの西側のほうの取付道路については、ちょっと課題があるという認識で、私もそういった現場を見させていただきつつ、道路についての課題があるなと認識しています。

立派な企業側のイノベーションヒルズの道路状況の話を見ましても、いろいろと取付道路について決定できない部分があるのかなということで、来年の10月にはもう一部引渡し、再来年の2027年には全ての完了ということで、町長の政治生命をかけてこれはぜひやっていただきたいということです。

それで、道路の問題、いろいろと接触をなさって解決の方向に向かっているかと思うんですけども、でも時間がない。来年の10月、再来年の10月、その中で、先ほどもいろいろやり取りがありましたけれども、それこそ早急に取り組んで道筋をつけなければならない。でないと、企業なんて来ませんから、当たり前ですよ。

ですから、道路の問題は全力投球、ここ。

ですから、町長はもちろんですけれども、企画の課長さんとか、建設の課長さんとか、いろいろ県のお力を借りて。

聞きますと、利府の利府街道、通称45号線に付け替えるという大きなビッグプロジェクトもあると聞いていますし、社会科実験で海岸地区の交通渋滞も解消したいということでございますので、こういった県の道路の流れの計画にそういう感じの折衝もあっていいかなと思うし、それは長いスパンがかかりますので、その中で、取りあえずヒルズの取付道路をどうするかということについては、やはり県のお力をお借りしながら、進んでいかれたらいいかなと思います。

ちょうど県の関係者のお話ですと、ぜひ松島さん来てくださいと、課長さん来ていただいて、

建設課長さん来ていただいて、すり合わせさせてくださいと、何とか力になりたいと。そして、町長さんに来ていただいて、早急に要望とすり合わせが終われば、県もお力を貸しますよという、そういう温かいお言葉もいただいているところがありますので、地元の県会議員さんも頑張っているという話も聞きます。

町長お分かりだと思いますけれども、我々は坂東町長時代に東京エレクトロンの誘致、うまくいきました。でも残念ながら、東京エレクトロンは、今、大和町に行ってしまった。この企業誘致に失敗とは言わないけれども、結果としていい形になっていなかったということを我々は経験しているわけですので、その辺の思いを思い浮かべて、今度は絶対失敗しないぞと、今度はうまくいくぞと、これが松島町を救う直近の取組事業だということを、みんなで認識しないと。

水道もそうですよ。企業が来れば水道も使うんですから。そのときの準備はどうなんですかということもあるし、住宅、話によればこの企業は10社から50社ぐらい来るとするならば、雇用も1,000人から2,000人生まれる。そうすると、住む方も増えるということです。住宅政策、受入れできていますか。

教育環境、ああ松島に住みたいと、そういう形になっているのでしょうか。

様々な町が活性化する最大の目の前のこの事業、これは議会も執行部も、そして町民も全力で応援してあげて、企業とのやり取りはありますけれども、ぜひ過疎町脱却のために取り組んでほしいなと思っております。

ここは町長の所見をお伺いするということと、ついでに水道が出たので、初原浄水場、もし企業が使いたいなといった場合の水の状況について、ちょっと仮定なんですけれども、大型の水、大量の水を使うといった場合は対応できるかなということで、水道所長のご見解も併せて聞かせていただきたいと思います。議長、お取り計らいをお願いします。

○議長（高橋利典君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議員からエールを送られたような話になっているのかなというふうに思っておりますけれども、別に過疎だからどうのこうのというのはちょっと置いておきますけれども、とにかくイノベーションの大和インター側のほうの取付道路、これらに関しましては、何回となくもうどちらからとなく、こちらに部長が来たこともございますし、そういったことで、宮城県、それから道路公社、そして町と、こういったところの話を今後も継続して町としてのスタンスで一番ベターなのを今探っている状況でありますので、県のほうにも町からのお願いを申し入れながら、今後も進めていくということでもあります。

それで、今、はっきりここでいついつ終わりますとは言えませんが、そう光が見えていないわけではありませんで、光が見えた中での話合いとなっておりますので、その辺の調整だけに入っていくのかなというような感じがします。

ただ、イノベーションはイノベーションとしての土地利用の道路のこともございますけれども、今、議員がいみじくも申された、国道45号のバイパス化ということもございますので、これも私の頭の中で路線があるので、これらの対にとって、このときはよかったけどこれやったらちょっと不具合が出てきたということにならないように、しっかりと調整を取っていきたいというふうに思います。

それから、水の問題でありますけれども、水の問題については、今、水道事業所とも話し合っていて、庁舎内でも検討はしております。これは、あそこに来る企業によって、水を大量に使う企業になるのか、そうでないのかにもよりますし、また、もう1つは、水道事業所として老朽化施設の見直しも図っておりますので、初原浄水場のことに関しまして配水池も含めて現在のものが既存のままだったらどうなのか、また工場でこういった工場が来た場合に、今の現状でどのぐらいまでの有収量が1日配水できるのかとか、そういったものも様々検討しておりますので、そのときにしっかりと対応ができるように、今、水道事業所では進めているというところであります。

○議長（高橋利典君） 赤間水道事業所長。

○水道事業所長（赤間春夫君） 松島町での水道の配水能力、配る能力のほうなんですけれども、全体では1万4,375立方メートル、1日で配水ができるという形になっております。

初原地区につきましては、主に大崎広域水道と初原の浄水場のほうから水が行くような形になっておりまして、大崎広域水道では1日4,000立方メートル、あと初原浄水場の能力自体としては、1日3,100立方メートルということで、そのぐらいの能力は持っております。

区画整理のほうから、今現在、計画でこのぐらい使いますと言われておりますのは、実際のところ、1日328立方メートルということで、使えるような計画で、今、協議を進めておりまして、それで進めているということです。それがもしもっともっと水が使いたいということがあれば、まだまだ配水というか、配る能力自体はあるという形になっております。

ですけれども、そちらは、上水の配水と同時に、今度は上水が行くということは下水道のほうもありますので、下水道のほうの調整とかも必要な形になってきますので、1日1,000立方メートルぐらい送ったからといって、下水道に1,000立方メートルぐらい流せるのかといえ、それはなかなか難しいということがありますので、下水道のほうは検討は必要かなというこ

とで考えております。

以上でございます。

○議長（高橋利典君） 安部 孝議員。

○9番（安部 孝君） 町長の答弁、私もエールを送っているんですよ。だから、町を挙げてやりましょう、これは。やんなきゃいけない。

だから、今、町長がああでもない、こうでもないということ、本音を庁舎内で話して、そして、県なり、場合によっては国なりに、そういうことを急ぐということだね。そういうことを急ぐ。庁舎内でもたもたしてないで、早く結論を出して、ああでもない、こうでもないと、それを県に持って行って、場合によっては国に持って行って、そのことが来年の10月とか再来年の10月に合うことだと思います。我々も応援したいと思うし、場合によったら議会での特別委員会なんかもつくりながら、一緒になって、町と一緒に、要望活動をするということがあってもいいかなと思っております。

このイノベーションヒルズについては、まあ議員さん、よくしゃべっていますよ。米川議員、小澤議員、櫻井貞子議員、菅野隆二議員、赤間議員、これだけ議員が一生懸命考えている。ということは、みんなでやろうという意味ですから、私も含めて。ぜひぜひ町長のリーダーシップを存分に発揮していただきたいと思っておりますので、ここは強く要望して、次の大綱3点目に行きます。

○議長（高橋利典君） 安部議員に申し上げます。

大体午後から1時間ちょっと過ぎましたので、ここで休憩に入りたいと思います。休憩終わりましたら、第3問目のほうに入っていただければありがたいです。

それでは、25分まで休憩といたします。

午後2時12分 休 憩

午後2時24分 再 開

○議長（高橋利典君） 会議を再開いたします。

それでは、安部議員の3問目の質問から入りたいと思います。

安部議員。

○9番（安部 孝君） 次は大綱の3点目、松島北部地区圃場整備事業推進についてということでございます。

1点目、事業計画の概要、現在の取組状況はいかがなのか、所見をお伺いします。

○議長（高橋利典君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 北部地区の圃場整備事業につきましては、地元農家の方々と、平成26年から幡谷大倉、中通り地区の現地踏査会をはじめ、検討会を実施しております。

また、平成29年には松島北部地域基盤整備研究会が発足し、事業推進に向けた取組がなされておりました。

しかしながら、事業計画エリアが決まっておらず、まずは地区の確定が必要と宮城県よりアドバイスを受け、基盤整備研究会により令和6年度末にようやく面積が124.1ヘクタールになったと報告を受けております。

事業の概要といたしましては、圃場の区画整理、農道の拡幅や用排水路の整備となりますが、具体的には、今後の進捗により宮城県の受託調査後に計画の整理がなされるところであります。

面積の報告を受け、町で県と打合せを行ったところ、県内では圃場整備事業の予定地区が非常に多く、松島北部地区については、町で行う地形図作成が令和11年頃と、県の計画受託調査の申込みが令和12年度から令和13年度になるのではないかとこのように伺っております。

○議長（高橋利典君） 安部 孝議員。

○9番（安部 孝君） 概要、いろいろと教えていただきました。

それで、町も今、積極的にテーブルに着いて取り組んだというような報告も受けておりますので、事業の推進、取組についてはお願いするところでございます。

その中で、町長が考えているこの圃場整備は推進するという方向性があるわけですから、一体何が課題なのか、どうやった仕組みの中でこれを進めていくのか、その辺の所見をお伺いします。

○議長（高橋利典君） 答弁。太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） お答えします。

まず、整備するに当たりまして、やはり誰が農地をどの部分、どの面積、結局整備していくのかというようなことを地元の人ともやはり綿密な協議が必要になってきます。

そしてまた、今までは水稻を中心に栽培してきたわけですがけれども、国のほうでも今度は高収益作物等、いわゆる儲かる農業というんですかね、そういったものを進める必要がある等々、課題は結構その辺はあると思いますので、県との協議も進めながら、地元の方との協議もやはり着々と進める必要があるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（高橋利典君） 安部 孝議員。

○9番（安部 孝君） 今の太田課長がおっしゃった認識は、私も共有するところですね。

県の関係者なんかの話を聞きますと、なかなか大変です、正直言ってね。額も数十億円、50億円超えるでしょう、きっとね。

そういう中で、巨額のお金を投資して、農業の担い手、そして北部の最後の圃場整備だね。そういったところを町内で実現するためには、先ほどのイノベーションヒルズと同じように、町が一丸となって、職員は今一生懸命やっているというのを伺いましたので、プロパーの関係もあるかと思うけれども、集中、選択と集中、役場の職員のスタッフの分かる方、やる気のある方、これをしっかりやる。

それから、改良区の問題もありますね。だから、改良区の皆さんの連携も必要。

そしてあと県ということでもありますので、やっぱり協力関係を密にして、先ほど言われた年度、令和11年、令和12年、令和13年、その辺をしっかりと遅れることなく推進しなければならないかなと思っています。

町長もお分かりのとおり、震災のとき、3.11の震災のとき、手樽の圃場整備やりましたね。あれもぎりぎりのぎりぎり、私も県にいましたので、あれが採択なるかどうかというのは、もう本当に地元の町と、松島町と県、そして国の力の中で、あれが滑り込みセーフで入ったと。

そのとき、私もいろんな国会議員にお願いの要望とか電話をした記憶があります。町の熱意が伝わりましたね。県も一緒にやろうと言ったので、ああいう形で手樽の圃場整備が完成しました。今、生産者の皆さんが大変喜んでいる。さすがに地元の櫻井町長がいて、しっかりとまとめていただいたというような話もよく聞きます。

先ほどの手樽の活性化の問題にも触れていかなければならないんですけども、ここの北部地区の圃場整備を単なる田んぼの改修事業じゃない。新しい6次産業であるとか、課長お分かりのとおり、地型もいいところと悪いところがありますからね。その悪いところの部分进行何かの形で、松島らしい農業の商品ブランドをつくるとか、あるいは有効な土地利用するとか、140ヘクタールの土地の有効利用、何でもかんでも田んぼにするんじゃないくて、そういったことの地元との折衝、構想、町がかける農業振興についてのお考え、そういったものが大事だと思います。

町長の所見を求めます。

○議長（高橋利典君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 手樽地区の基盤整備、202ヘクタールのC 1 事業については、そのときは復興予算というのがあって、いついつまでにやらないともう間に合わないというのが、実は示していただいておりますので、そこに掛り合うためにはどう動いたらいいかということで日参したということでもあります。

一番日参したのは、復興庁で日参したと。それこそ1週間に3回も4回も行ったような記憶があります。そのぐらい行って、まずは復興庁のほうに、一番最後にあのときは東日本大震災の復興事業の中では、田んぼの復興では一番最後に松島を入れてもらったという形になったのではないかなというふうに思います。

それで、あとは県のほうにお願いをして、県ももう少し早く来ればよかったのになというふうなお話は受けましたけれども、いずれにしても復興事業ということで、地権者が持ち出しゼロでやられた事業であったというふうに記憶しておりますし、今、美しい田んぼになっているなというふうに思っております。

幡谷地区につきましても、やっぱりこれは松島町だけに限ったことではなくて、これは県の町村会でもそうだし、全国町村会でもそうなんでありましてけれども、これは全国町村会であれ、市長会であれ、知事会であれ、日本の農業・漁業についての後継者不足については危惧しているところがあると。

農業については、強い農業ものづくりということで、改めて令和7年度に立ち上げて、これから5年間でさらに基盤整備等々を力を少し入れましょうかという話題が出ているということまで私も承知しております。

内容についてはまだ深く追求しておりませんので、これは国政の議員の方々とか、県の方々にお伺いして、内容をつぶさに詳細にわたってどのような、今日は補助金の話も出ていたけれども、そういったルートがまた見いだせるのか、それは町としてしっかりかじ取りをやっていききたいというふうに思います。

そしてなおかつ、これをやるが上には、今回、費用対効果なんていう言葉も出ていたようでもありますけれども、費用対効果では語れない事業でありますので、松島の農業をどうするのかというふうなものが北部地区にかかってくるということでもありますので、一番は、これから5年後、10年後、20年後にきちっと継続した農業をやれる人材を育てることが求められてきておりますので、それも併せて一緒になって考えていきたいと、このように思っております。

○議長（高橋利典君） 安部 考議員。

○9番（安部 孝君） 町長の力強い言葉聞けたので、関係者も喜んでいるかと思います。

1つは庁舎内の職員の配置、それから、体制をきちっとやるということ、それから、県なり関係機関に日参すると、そして、この規定の期日を逃さないように、町長と一緒に、そして、我々も農業関係者もいますから、そういったことでの要望事項もしっかりやっていくということで、きっと必ず実現できるかと思いますが、重ねて強くこれは要望としておきたいと思います。

次に、小中学校の再編統合と。大綱4点目は、教育長の所管になります。

1番目は、現在の児童生徒数の状況と今後の状況について、見通しについての所見をお伺いいたします。

○議長（高橋利典君） 蜂谷教育次長。

○教育次長兼課長（蜂谷文也君） 本町におきます児童生徒数につきましては、松島の教育に記載しておりますとおり、本年5月1日現在で、小学生が495人、中学生が236人となっております。

これは5年前の同月と比較しますと、小学生が34人、中学生が35人減少している状況でございます。

以上です。

○議長（高橋利典君） 安部 孝議員。

○9番（安部 孝君） 残念ながら、ここまで子供たちがいなくなる、少子化が進むとは私も思っておりませんでした、残念ながら。

だから、過疎指定になったのかもしれない。

私が過疎のことを強調しているわけじゃなくて、何かを解決するために目標つくらなきゃいけないね。この間、知事とも話したんだけど、人口問題というのは、町だけでできないよと。もちろん国も絡むんだけど、取りあえず、身近な県が自治体の過疎になっている町をどのように救うか。県の重点項目に入れておく、そして、支援を強力にすると、こういうことでちょっと意見の一致を見たので、特に松島というのは、日本三景で300万人も来る、50万人も泊まる、そういったエリアの中でなぜかということについては、県も結構注目しています。

これがもし、モデルケースで過疎の町から脱却できる、あるいはする方向にあるという姿を見せると、ほかの自治体もうんと元気づけられると思う。

ですから、この町の問題だけでなく、宮城県内の過疎の町になっているところ、日本の

少子化あるいは人口減少に光明の位置図になればなという思いで、この質問をしていくわけでございます。

それで、教育長ね、小学校5つが3つ、3つも難しいわというような町民の意見がありますね。現実の人数だけから見ればね。

それで、ある教育関係者の皆さんともこの間いろいろ話して、これうんと言いにくいね。どこかをやめる、どこかを廃止する、うんと言いにくい。でも、その議論をずっと延ばし延ばしやっていると、子供たちはもう卒業する。松島に魅力を感じないままで、松島から去っていくということにも、全部じゃないけれども、なる可能性があるので、やはり本音の話、今、危機になっているこの町の教育状況について、我々議会も含めてなんですけれども、こうしよう、ああしようという議論を、今からじゃなくて本当はしておかなきゃいけない。けれども、任期中、教育長もずっといるわけじゃないから、大事な課題について勇気を持って教育委員の先生方とか、学校の先生方とか、PTA、様々な関係者とまず腹を割って話すことだね。

それをしていかないと、この問題はずっと同じ。そして、結果として複式になっていく。この間も私、学校の状況を見たんだけど、寂しいよ。私のときは7クラス、学年。町長さんのときはもっと多かったかもしれない。教育長も私と同じ世代だから、今2クラスでしょう。それが1クラスになるんですよ、中学校の場合ね。

そういった厳しい現実があるのだけれども、そのことについて勇気を持って、再編と統合についての検討をしなきゃいけないと、私は思っているんですけれども、内海教育長いかがでしょうか。

○議長（高橋利典君） 答弁。内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 私のほうから答弁させていただきます。

子供たちの少子化については、何年か前に出た本、地方消滅1、地方消滅2、それ読んで、来るなあと思っておりました。

案の定、ほかの他市町村から見ると、激減というくらいの勢いでございます。だから、予測したより早い時期に来るということになります。

それから、いろんな保護者の方から再編の話とかというのは、私の耳にも聞き及んでおります。それから、再編の話は結構聞いておりますし、再編しなくちゃなんないよというような有識者の方々の話も聞いております。それは私、十分に承知しております。

ただ、ただですね、今、松島第五小のよさ、松島第二小学校のよさ、松島第一小学校のよさ、

全部消すことについて、若干の私、抵抗がまだ残っています。急がねばならぬということは十分に分かります。

けども、松島第五小学校は議会でもお話ししたように、県内で1、2争います。それから、第二小学校は今年の学力テストでかなりの点数を取りました。第一小学校はあのとおり、中規模300人の規模なんですけれども、やることになすこと豪快です。

そういう学校を、保護者、それから子供たち、それから教育委員、校長、その他地域の方々、その他いろいろな方々のご意見を十分に聞いた上で判断していきたいなと思います。

そんなことしてると終わっちゃうよという話になるかと思いますが、私の中では、急がねばならぬというのは重々分かっておりますので、その点をご理解いただいてもう少し見守っていただければありがたいなと思います。

以上でございます。

○議長（高橋利典君） 安部 孝議員。

○9番（安部 孝君） ここはね、ご理解できないな、できない。

あのね、政策をつくるときに、今、教育長の思い分かる、それは自分の思いとしていいんだけど、やはり具体的にだよ、議会からも含めて、地域の皆さん関係者で、本音の話を一回やらなきゃいかん。今、教育委員の話言ったけれども、あんまりそういう議論をテーブルに載せて話したという話は聞いていないですよ。

だから、自分の思いじゃないんだよ。この子供たちの、今、あなたが言ったことも大事だけれども、そうじゃない目線で過ごしている方々もいるということ、だからテーブルを作って、土俵で議論するんですよ、本音で。若い人から、父兄の皆さんから、場合によっては子供も入れて、それがね、スピード&トライなんだよ。

だけど、エラーもする。直していけばいい。その勇気なの、政策をつくるというのは。必ずしも全部100%うまくいかない。そんなの議会許すから、何やってんだなんて言うかもしれないけれども、トライ&エラー、エラーしたら直していけばいいじゃないですか。議論を積み重ねていったらいいんじゃないですか。

そして、来年の今頃は必ずこうするというのをやる、あとは大事な予算だ。予算は財政の当局と話す。どうしたらやれるか。跡地どうするか。

この町のいいところは全部公立幼稚園、保育所、小学校、中学校、そういうね、いいメリットがあるんだよ。それを生かした再編統合をやっておかないと、なかなか議論が進まないと思いますので、そのことについて、ぜひ前向きに強く強く要望します。

第2点目は、この町の教育環境と整備の関係になりますよ。これ、今のままだとお幾ら財政的にかかる、あるいは要望がどれぐらい出ているか、ちょっとご答弁いただけますか。

○議長（高橋利典君） 蜂谷教育次長。

○教育次長兼課長（蜂谷文也君） 要望という形にはなりますが、例えば今、学校でいうと、特別教室に空調がないとか、そういった形になりますけれども、そういったところ、1教室当たり400万円とかその程度かかってくるかもしれませんが、その辺の試算については、今後、計画をつくっていく上で精査していかなければならないかなというふうな形で考えております。

ただ、大きい形での要望でどれくらいかかるかというのは、今のところ試算はございません。

○議長（高橋利典君） 安部 孝議員。

○9番（安部 孝君） 今、突然でお幾らという話になったので、なかなか出てこないけれども、私、この間、松島中学校、母校を見てきましたよ。随分古くなったね。あのままじゃいけません。

ですから、本格的に何年かで大規模の修繕を入れたとは思いますが、今のままであれから20年ぐらいたっていると思うので、本格的にやろうと思ったらお金相当かかりますよ。

ですから、このままで整備費を計上するということはなかなか厳しいということも踏まえて、再編統合は避けて通れない、そういうことだということで認識を共通していただければいいと思うので、教育長の答弁を求めて、次に行きたいと思います。

○議長（高橋利典君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 申し訳ございません。勢い余って指名されないまま、大変失礼しました。

1つ言い忘れたことがあるんですが、思い先行だけではなくて、現実的には、今、学校施設を含めた学校の在り方については検討している段階でございます。

先に幼稚園、保育所の再編も含めて、そちらのほうも含めながら、小学校関係、いろいろご意見をいただきながら、案を煮詰めていくというところでございます。

以上でございます。追加ということで、よろしくお願いします。

○議長（高橋利典君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 学校教育のことだから、私が答えるべきことじゃないのでありますけれども、将来の子供たちと町のことを考えれば、町政に関わってきますので、これらについてはまだ教育長も実は2人のやり取りはやっているんですが、皆さんの前でまだ公表する段階

ではないということで、今止めているんだろうというふうに思います。

ただ、私のほうと教育長のほうでは、今の出生数、それから、今の学校の老朽化、それから、そういったもののこれまでの5年間、これからの5年間、こういったことを全て考えて、いつの段階でどうしなくちゃならないのかというのは、ヒアリング、お互い同士が話し合ってはおります。

最終的に3つある小学校が1つになった場合にどうなるのかとか、今あまり言えませんが、京都でとっている教育委員会の方式が松島に合わないのかとか、そういったことでは教育委員会と、いろいろ教育長と話ししておりますので、いずれ来年度早い時期にそういったことも示しながら、将来はここにこう行くというような方向づけは早く出して、その意見を皆様から、町内の町民の方を含めていろんな方々の意見をいただくというふうなスタンスになっていくのかなというふうには思っております。

○議長（高橋利典君） 安部 孝議員。

○9番（安部 孝君） 来年度、そういった皆さんにお示しできるというふうに取り組むということで、ぜひそのようにお願いしたいと思います。

続きまして、大綱5点目、この間、町の議会議員選挙が終わりまして、議会の議員の定数削減、定数削減についてであります。

我々の選挙をやりながら、やる前から、松島の議会議員の人数、人口比についてどうですかといういろんな意見をちょっと町民からいただきました。

「区長さんが12名なんだから、12名より多いのってどうなの」という質問もありました。

年間400万の報酬をもらっている、1年間で1人当たり、4年間で掛け算すれば出てくるというような話を聞きます。1人にかかるお金、年間400万円、4年間1,600万円。そういうことで、つぶさに計算している町民もいました。「町会議員は60日働いて、1回行くと5万円だもんね」という皮肉を込めた町民の意見もいただきました。

そこで、町長も町の議員出身でありますので、1項目の定数削減についての人口割と議員の活動から、定数14名をどう思うか、町長の所見を求めます。

○議長（高橋利典君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議員定数につきましては、平成12年に20人、平成17年に18人、平成22年に14人と削減し、現在に至っております。

この議員定数については、前回の改正から15年が経過し、人口減少に伴い、議員1人当たりの人口数などは減少しておりますが、地理的条件や観光地としての特性、産業構造など、人

口以外の要素も含めて総合的に判断する必要があるものというふうに考えております。

現状の人口規模で議員定数14人が極端に多いといった認識はありませんが、今後、人口動態や社会情勢等を踏まえ、必要に応じて議論していかなければならないというふうには考えております。

○議長（高橋利典君） 安部 孝議員。

○9番（安部 孝君） ちょっとだけ私と考え違うなというのは、定数14名が多いという認識はしないということですよ。

今、我が町の人口1万3,000人弱。1万3,000人弱だよ。1万2,500人、まあいいですよ。それから、定数は14名。人口割にすると、900人に1人かな、大体。

お隣の利府町は3万5,000人。町会議員何人でしょうか。はい、16人ですよ。2,200人に1人の議員さん。

七ヶ浜町、今、2市3町の話ね。

七ヶ浜町は人口1万7,000人。1人当たりの人口は1,200人かな。

だから、ちょっと町長の認識で、人口割からいうと多いということは間違いない。

お金がないとか、議会改革どうなってんのか、いろいろと言われるんですよ。その中で、この認識はちょっと我々も、今回、新しい議員さんの中で議論すると。そして、町民が納得するような定数にすべきだということになりますので、ぜひこの辺は、議長もいらっしゃいますから、議会改革の中でこの見直しをしてくれたらいいなと思っています。

今、町長が言ったとおり、平成22年に町の特別委員会、議員定数の、その議員のまとめたやつで、委員長は小幡公雄さん、副委員長、高橋 利典さん。18人を14名にしたということで、この年に14名にしたと。あれから20年近くたちます、今度の改選は。

ですから、様々な観点から議論して、結局、議員が決めることになりますから、そのことの認識を勉強しながら適正な削減に向けての議論をしてほしいと思います。

これね、いろいろ調べていたら、本郷区に――、いらっしゃいますよね。亡くなったけど。前の区長さんもなされた、この方、町民の声でいいこと言っている。

「選挙では多くの住民から議員定数削減の声が聞かれました。これまでの努力と併せて検討すべき課題です。そして、何よりも私たち町民も新しい時代のまちづくりに向けて変革が求められていることも忘れないようにしてほしい」と、そういう文書挙げているんですよ。

「議会改革してください」と、今から十数年前ですね。――の魂だと思う。大変頭のいい方で、私もお付き合いしましたけれども、議会に対する要望と期待ということで、そうい

った声もありましたので、このことについてはぜひぜひ議会も前向きに取り組んでいただきたいと思います。

答弁は議長に求めたいところでありますけれども、そういかないので、2点目は町議会の町議会議員に要望する、町長の所見を伺うという項目を立てていますので、簡単にこの辺お答え願います。

○議長（高橋利典君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） さきの議員定数については、私のほうから何名にこなさいということではなくて、まずは議会の中で、議員さん方がよく議論して、議会基本条例もございまして、その中で幾らの人数がいいのかとか、またそういったことで各行政区を回ってお話をする場合なんかがあれば、いろんな方々のご意見を賜って決めていければ、なおベターなのかなというふうに思っております。

2問目につきましては、新しく議員となられた方もおられますが、議員の皆様には日頃から本町のまちづくり、町政運営の推進のためにご尽力をいただいておりますことを心から感謝申し上げます。

さて、本町を取り巻く環境は、人口減少、少子高齢化、度重なる自然災害、さらには物価高騰など、社会経済情勢の変化など非常に厳しく複雑化しております。

こうした中、町では各種計画に基づく様々な施策を進めております。議員の皆様とは、その施策について検証や改善提案など議論を重ねていくこととなりますが、短期的な課題解決と中長期的な課題解決の両方の視点での議論をお願いしたいというふうに考えております。

また、町政運営において、町民の声というものが大事になります。町でも様々な機会を通じてご意見を伺うよう努めておりますが、議員の皆様もそれぞれのお立場で町民と接する機会が多いと思いますので、ぜひ町民と行政をつなぐかけ橋になっていただくようにご期待を申し上げているところであります。

○議長（高橋利典君） 安部 孝議員。

○9番（安部 孝君） 大綱6点目に進みます。

防災減災、もう震災のことは繰り返すまでもなく、最近も北海道と青森沖の後発性の地震が起こったということも踏まえて、ここ2つまとめてご答弁いただきましょう。

1つは、町民・住民の防災減災の認識の評価。それから2点目は、防災対策、減災対策、強化したいところは何ですか。そのための取組を、ここ2つまとめてお答えいただきたいと思います。

○議長（高橋利典君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 防災減災の体制強化につきましては、町民住民の防災減災の認識をどう評価しているかとの質問につきましては、本町における東日本大震災や令和元年東日本台風、令和4年7月豪雨災害などの経験から、総じて町民の防災減災に対する関心は高まっていると認識しております。自らの命は自ら守るという自助・共助の意識を浸透しているというふうに評価しております。

今後も自主防災組織の活動支援や訓練の充実、広報活動、防災講話など様々な機会を通じて、引き続き分かりやすい防災情報の提供と断続的な啓発に努めてまいります。そうした取組を重ねることで、防災減災への認識を一層高めてまいりたいというふうに思います。

残余の答弁につきましては、危機管理監から答弁させます。

○議長（高橋利典君） 田瀬危機管理監。

○危機管理監（田瀬高広君） 私のほうからは、強化したいところということで、そのための取組、併せて答弁させていただきます。

まず、本町の防災減災対策ですけれども、自助、共助、公助が相互に連携を図りながら、被害減少の最小化に努めることを基本方針としております。この考え方を一層具体化して実践することが現在強化すべき防災減災対策と考えております。

具体的な強化対策として、今回、4分野ほどに整理させていただきました。

まず1つ目として、指定避難所の防災機能や生活環境のさらなる強化。

2つ目として、町民への防災啓発と地域の共助力の一層の強化。

第3に、ハード対策における実効性の検証。

第4に、計画・体制面の強化。

こちらのほうを整理させていただきました。これらを防災減災対策の土台としつつ、引き続き、国、県、それから関係機関、また地域の皆様と連携して、命を守り、暮らしを守るための取組に総合的に推進してまいりたいと考えております。

あわせてですけれども、災害時における役場庁舎内の体制強化のために、職員の防災研修のほか、初動マニュアルとかそういったマニュアルの整備にも今取り組んでおりまして、これも継続的に取り組んで進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（高橋利典君） 安部 孝議員。

○9番（安部 孝君） 議員の質問でもこの防災関係の多いこと多いこと、当たり前ですけど

も。私も手元にあるだけで、10件、20件、30件できないね。それぐらいこれまで出ていたということで、今、管理監がおっしゃったようなこともこれからきちっとやっていかなきゃいけないなと思います。

ところで、田瀬さんは防災士ですか。

○議長（高橋利典君） 田瀬危機管理監。

○危機管理監（田瀬高広君） 防災士です。町として環境防災班に配属なった職員は、今、防災士のほうを取得して、環境防災に配置という形になっています。

私の場合ですと、震災前に役場と違ってというか、個人的に取った防災士ですので、ちょっと震災後の防災士の勉強とはまた違うんですけども、一応取得はしております。

以上です。

○議長（高橋利典君） 安部 孝議員。

○9番（安部 孝君） ということは、防災士という資格の方は何人かいらっしゃるということで、何名ぐらいいらっしゃいますか。

○議長（高橋利典君） 田瀬危機管理監。

○危機管理監（田瀬高広君） 私を含めれば、今、9名役場の中にはいます。

○議長（高橋利典君） 安部 孝議員。

○9番（安部 孝君） 私も震災後すぐに取った資格ですけども、この中には、田瀬さん以外に防災士を、はい、失礼いたしました。

そういうことで、県でも防災士ではないけれども、そういったいろんな講座つくりましたよね。だから、防災の場合は、防災士の人がやるんじゃないんだな、全員防災士。誰でも、緊急避難があったとき何でもできる。

だって、仙台にいる人はここに来れないから。誰かが代わってやんなきゃいけない。資格云々じゃなくて、防災意識を持つ、そういうことが大事かなと思っております。

ちょっと私事で申し訳ないんですけども、震災から5年の自分が県にいたときの経験した本を作ったんですね、5年間の。「東日本大震災の教訓」ということで、先月は防災講演会ということで、大学の先生と私で町民に向かって防災講演会をさせていただきました。50人ぐらい集まってくれましたけれども、残念ながら、忙しいから町の方は誰も参加してもらえなかったということですけども。

私が経験したことをただ被災のことだけ書いているんじゃなくて、そのときの立場の中で、県はこうしたらいいよ、自治体はこうしたらいいよ、何かの団体はこうしたらいいよ、ああ

したらいいよということの教訓めいたものを書かせていただきました。

ですから、ぜひ教育長ね、これ図書館、失礼、図書室に寄贈したいと思います。10冊やろうと思ったけど、自費出版なので1冊だけね、お願いしたいと思います。まず機会があったら読んでください。適切でない部分をご指摘をしていただくということをお願いしたいと思います。

それで、この防災減災、時間も迫っているので最後にしたいと思うんですけども、一番は、防災士、資格取ると地域の皆さんの命をどう守るかという議論だね、最終的に。そのために水が要るとか、アクセスがどうかということなのね。ということは、地域コミュニティーなんですよ。だから、磯崎の人、竹谷の人、幡谷の人、その方々の命をどう守るかという、細かい話だけれども、そこの地区防災計画、それが大事なの。

昨日の議論でいろんな避難所の指定管理の問題あったけれども、指定管理の話よりも避難をするという、地震だけじゃないですよ、洪水とか自然災害、どうするかという仕組みをその避難所を中心につくるという考え方をぜひやっていただきたいと思う。

この辺の町長の所見をお伺いして、ここの部分は終わりたいと思います。

○議長（高橋利典君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今、議員からこれまで議会の中で災害に対する質問が随分数多くあったなということを振り返っていただいたようでありますけれども、東日本大震災以降、それだけ様々な災害が多かったということなんですよ、まずは。

ですから、河川の氾濫もあっただろうし、それから豪雨災害で100ミリ以上の雨を経験して雨水排水があふれたということもあっただろうし、様々な土砂災害もあつたし、そういったことで町が緊急的に、2市3町の中で塩竈、多賀城、七ヶ浜、利府の首長さん方に応援を頼んだこともあります。塩竈、多賀城2市から応援の職員を得て、災害復旧に当たったというのも令和4年にございましたけれども、そういったことで、様々な経験をしていますので、そのときに議員の皆様方から、この辺はどうだったんだという確認の意味を含めて多かったんだろうというふうに思います。

とにかく災害について、防災士もさることながら、まずは町民の安心・安全、命を守るという観点から、行政がどれだけ素早い行動をとって、誘導して、町民の皆様方の命を守るかということに尽きるかと思いますので、そういったことに向けて、私もしっかりと取り組んでまいりたいと、このように思います。

○議長（高橋利典君） 安部 孝議員。

○9 番（安部 孝君） 次の7 番目、最後にいきます。

歳入確保「入るを量りて出づるを為す」、出づるを制すという言葉もありますけれども、その対策について。

歳入確保対策の所見、歳入確保のための新たな施策、ここをまとめて町長の所見をお伺いします。

○議長（高橋利典君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 町の財政につきましては、令和6 年度決算において、経常収支比率95.3%となり、財政構造の弾力性は低くなっております。

さらなる収入確保として、公金支払い手段の拡充や発信力の向上に努めているところであります。

残余の質問で答弁があれば、財務課長から答弁させます。

○議長（高橋利典君） 安土財務課長。

○財務課長（安土 哲君） 少し細かくなりますが、お答えいたします。

具体的な取組としましては、町税等の課税賦課の強化及び徴収率の向上を図り、滞納整理強化、コンビニ収納、クレカ払い導入に加えまして、今年度からQRコード決済での拡充を図っております。

このほか、町有財産の有効活用として貸付けと売却、受益者負担の適正化として使用料・手数料の見直しをするほか、ふるさと納税、企業版ふるさと納税での寄附金確保を継続し、着実な収入確保に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（高橋利典君） 安部 孝議員。

○9 番（安部 孝君） 午前中ですよ、米川議員もこの歳入確保のこと、それでいろいろいい提言していましたよね。考えあるいは検討する、値する項目が結構あったと思いますね。ぜひもう1 回質問の中身を読んでいただいて、この町でやれることをぜひ取り組んでいただきたいということと、それから、中西議員がさっき手樽ね、手樽海浜公園の話を言っていて、例示としていろいろ私もあるんですけども、今日、時間がないので、手樽海浜公園について、ちょっと私も考えていることを述べたいと思うんですけども、結論は、言葉が変だけれども、儲かる役場、儲ける役場、経営する役場、こういう感覚が必要なのかなと思っています。役場というのは行政主体だから利益を求めていけないなんていう話になっていましたけれども、これからはそうじゃない。やっぱり住民サービスを低下させないために、水道料

金上がるよりそのままのほうがいいわけですから。下がったほうがいいんですから。そのためには、「入りを量る」。これも鉄則ですよ、財政論のね。

ですから、例えば手樽海浜公園、ちょっと冷たい答弁がずっとあったんだけど、あれは震災であの堤防を直しました。20億円ぐらいかけて、宮城県が。そのとき、農村の部長とかなんかで話して、「松島さんがこれを造った後に利用しやすいような公園整備しましょう」と、こういうことだったんですよ。

だから、皆さんも行かれたら、単なる工事じゃなくて、スケボーもできたり、歩いたり、あるいはちょっとしたスポーツができたり、もちろんバーベキューもできる、そういう環境整備をやったはずですよ。その延長上の中で、改良区の皆さんとか、町の皆さんとか、あるいは県の皆さんで勉強会やった。それが、今、松島を元気にする協議会ですよ。そういう名前、元気にする協議会。そのときいろいろありまして、役場の方が欠席だったのはすごく残念だったけれども。

そういう中で、あのエリアを元気にしようと、そういう思いで今、取り組んでいるということだけど、ちょっと盛り上がり足りないかもしれない。

だから、先ほど中西議員が言ったように、あれをビジネスにしましょうと。確かにルールをつくって主体がはっきりすれば、条例つくって、管理委託という方法もあるけれども、私的にはそれもよかろうかも知らんけれども、今また役場が中心になった公社、何とか第三セクター、これまた見直されている時代にもなりましたので、少し町が絡んで、シルバー人材の皆さん、地域の皆さん、それで例えばあそこの場所でバーベキューを再開する、あるいはちょっとしたイベントをする、ちょっとした入場料を取る、すばらしい場所、手樽は。あの無人駅の手樽、もったいない。

そういうことで、元気にする協議会の皆さんで、かつていろんなことを話し合ったことがあります。あそこは宝です。お金になります。そうすると、ネーミングライツの企業が必ず来ます。そういう循環をつくる。ビジネスというのは循環ですから。そういったものもこれからの時代は行政として可能なんです。今日は手樽海浜だけのことにしますが、いっばい松島町は宝の山ですから、町長の所信にも「宝がいっぱいある」と言っていますから、そういうものを高め、磨き、そして利益にしていく。税金の歳入だけでなく、自ら経営する役場、そういった感覚が必要かと思います。

いずれにせよ、いろいろと町長の元気のある声を聞けて、私も大変うれしく思っています。私も皆さんもそうなんだけれども、選挙公報に元気という言葉を使った人は結構いました。

活性化とか、住みよいとか、豊かとか、その思いというのは多分町長さんと同じだと思います。

何かというと情熱、一番は情熱、そして行動、そして最後は政策、これはしっかり三位一体になると、この町は必ず過疎町から脱却できますから。力強い言葉も結構いただきましたので、ぜひ明日に向かって、庁舎内一体となって取り組んでいこうじゃありませんか。そのように思いますので、このことについての町長の所見を最後にお伺いして、一般質問終了したいと思います。町長の所見、よろしくお願いします。

○議長（高橋利典君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 様々な質問がございまして、その1問1問答弁してまいりましたけれども、それを総括して、私は自分の議員選挙の一番最初から、「明るいまち松島をつくるため」というのが私の信条でございましたので、それをずっと貫き通して今後もまいりたいというふうに思います。

○議長（高橋利典君） 安部議員の一般質問が終わりました。

ここでちょっと水差し替えのため、暫時休憩いたします。

議員の皆様はそのまま、執行部の皆様もそのまま、お願いします。

午後3時15分 休 憩

午後3時15分 再 開

○議長（高橋利典君） 暫時休憩を解きます。

それでは、会議を再開いたします。

通告の順に従って質問を許します。

1 番熊谷拓郎議員、登壇の上、質問を願います。

〔1 番 熊谷拓郎君 登壇〕

○1 番（熊谷拓郎君） 1 番熊谷拓郎でございます。よろしくお願いいたします。

議員として初めて一般質問をさせていただきます。執行部の皆様、改めましてよろしくお願いいたします。

今、皆様非常に厳しい顔をされてらっしゃいますが、初めての質問ですので、ぜひ温かい目で見ていただければと思います。よろしくお願いいたします。

まず、松島町は自然、歴史、そして人のつながりという全国に誇れる魅力を持った町だと感じております。その一方で、人口減少や少子化という大きな課題にも確実に向き合ってい

なければならない時代に入っています。

そうした中で、町の将来を考えたとき、子供を産み育てたいと思える町であるかどうか。子育てをしていて安心できる町であるかどうか、今後の松島町の持続的な発展を左右する大きな鍵になると考え、今日は子育て支援と教育についてお伺いをさせていただきます。

1 点目なんですけれども、これからの松島町の持続的な発展を図るためには、子育て世代への支援が不可欠であると考えております。人口減少や少子化が進む中で、町が将来にわたって活力を保ち続けるためには、子供を産み育てたいと思える環境が整っていること、そして、この町で子育てをしてよかったと実感できることが何よりも重要だと感じております。

本町におきましては、これまで保育環境の整備や各種子育て支援事業の充実など、子育て世代を支えるための取組を積み重ねてこられたと承知しております。

そこで、改めてお伺いいたしますが、これまで実施してきた子育て支援施策について、町としてどのような点に成果があったと認識されているのか。また、子育て世代の安心感や満足度という観点も含めて、町の所感をお伺いいたします。

○議長（高橋利典君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 熊谷議員のこれからの町の子育て支援と教育の充実についてというタイトルでの質問でありますけれども、まず1 番目の町の子育て支援事業の成果等につきましては、担当課長から答弁させます。

○議長（高橋利典君） 相澤町民福祉課長。

○町民福祉課長（相澤光治君） それでは、町民福祉課こども支援班と健康長寿課健康づくり班が特に職員と一緒に協力して実施している子ども家庭センターの事業について、子育て支援事業についてお答えいたしたいと思います。

特に力を入れて取り組んでいる事業としまして、発達面に心配のある子供に対して、臨床心理士による個別発達相談の実施のほか、のびっ子クラブや希望園での地域活動支援事業など、親子で参加できる事業を実施しております。

また、保護者を対象としたペアレントトレーニングや、幼稚園、保育所等の先生を対象としたティーチャーズトレーニングを開催しまして、発達に心配にある子供への対応の質の向上に取り組んでいたり、臨床心理士が各幼稚園、保育所、認定こども園を巡回し、支援が必要な子供への対応を検討する事業などを実施しております。

ペアレントトレーニングにつきましては、県内の自治体においても先進的な取組として問合せ等をいただいております、実際に事業へ参加された方々からは、「子供の行動の改善傾向が見

られた」、「子供への関わり方を見直すよい機会になった」、「他の参加者と一緒に考え、話すことで気持ちが楽になった」、「同じ思いを持つ親がいて安心した」など大変好評を得ております。

ほかにも、これまで第三子以降を対象としていた小学校入学祝金事業を第一子からに拡大し、また中学校入学時にも祝金を支給する事業を令和7年度から実施いたしまして、子育て世帯への経済的な支援に取り組んでおります。

ハード的な事業の実施はなかなかすぐに解決することは難しい状況ではありますが、特に松島町で子育てをされている保護者の方々への支援、また、松島の子供たちへの支援などの充実に取り組んでいるところです。

そういった取組が、町外の方々からも松島で子育てをしたいと選んでいただける一因になるかとも感じております。

以上です。

○議長（高橋利典君） 熊谷拓郎議員。

○1番（熊谷拓郎君） ありがとうございます。非常によく分かりました。

子ども家庭センターでの取組ですとか、あとは特別に支援が必要なお子さんに対して、あとは保護者の方に対しての支援というところで非常に心強く感じました。

今、いろいろとたくさんの支援についてお話をいただいたんですけども、子供たちですとか、子育て世代が安心して子供たちを育てていくためには、その量だけではなくて、子育て世代が利用しやすいような環境が整っているということも大事なというふうに感じております。

例えばファミリーサポートセンターに関しましても、「そういう取組しているんだ、知らなかった」という子育て世代が私の周りにも多くおまして、そういった周知ですとか、町として工夫していきたい点があれば教えていただけますでしょうか。

○議長（高橋利典君） 相澤町民福祉課長。

○町民福祉課長（相澤光治君） 子ども・子育て会議というものを開催しておりまして、有識者の方々含め、子育て世代の方も参加していただいて、いろんな町の子育て支援の取組などについて議論をしていただいている組織がございます。

そちらの会議の中でも、各年度、これからこういう事業を実施していきたいですとか、こういう事業を実施してこういう結果でしたというご報告をした際に、松島町は大変よい取組をしてはいるけれども、なかなかやはり議員さんもおっしゃったとおりに、「そういうことや

っているのは知らなかった」という方が結構多くいるんじゃないかということで、もっと自信を持って周知してくださいと。「こういうことに取り組んでいるんだよということを声を上げてください」というお話もいただいております、私たちも周知の仕方については大変課題が大きいなというふうに思っております。

また、こども支援班といたしましても、子育て支援サイトを町のホームページとは別に運営しておりますので、そちらももっと有効に活用できるように、こども支援班職員みんなでどういうふうな取組をしていったらいいかというのを日々相談しながら改善していきたいというふうに思っておりますので、今後も継続していきたいと思います。

以上です。

○議長（高橋利典君） 熊谷拓郎議員。

○1番（熊谷拓郎君） ありがとうございます。

今後も継続して検討していただけるということで、私自身、子供を育てておりますので、ぜひ楽しみにしております。よろしくお願いいたします。

では、2点目に移らせていただきます。

今後の新たな子育て施策についてです。

少子化が進行する中、子育て支援については、従来の施策を継続していくことに加えて、社会の変化や子育て世代の価値観の多様性を踏まえた新たな視点での取組も求められていると考えております。

特に子育て世代にとっては、支援制度の有無だけではなくて、この町で安心して暮らし続けられるのか、子供の成長を長期的に見守ってもらえる環境があるのかといった将来への見通しも定住を判断する大きな要素になっていると感じております。

実際、学校でどういう教育をしているのかですとか、あとは子供に対しての小児科の数がどのくらいあるのかとか、そういったことも新たに住む町として土地を探す際の検討要素に挙げられております。

そこでお伺いさせていただきますが、今後、子育て世代の定住促進や子供を産み育てやすいまちづくりを進めていく上で、町として検討している新たな施策やこれから特に力を入れていきたい方向性があればお聞かせ願います。

○議長（高橋利典君） 相澤町民福祉課長。

○町民福祉課長（相澤光治君） 今後の事業につきましては、現在、力を入れて取り組んでいる事業をさらに成熟させていくというのは継続していきたいと思っておりますし、現代の社会におき

まして、保護者ニーズが高まっています留守家庭児童学級の定員拡充などにも取り組んでいきたいと考えております。

また、現在検討を進めている公立幼稚園、保育所の再編による認定こども園化というのも早期実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（高橋利典君） 熊谷拓郎議員。

○1番（熊谷拓郎君） ありがとうございます。

今後も、今ある支援の拡充ですとか、あとは留守家庭児童学級の定員を増やしていくというお話もあったんですけれども、町は重点政策として子育て、それから定住・交流を掲げております。重点政策というのは、文字どおり非常に重い重要なものであると考えております。

これらについて、鍵となるのは、私個人としては子供であると考えております。まず、定住についても、先ほどお話ししたように、子育て支援だったり、教育を子育て世代としては重視しております。なので、そこが充実することで、現役世代の定住促進というのが期待できると思います。

また、交流についても、子供がちょっと言い方あれですけれども、子供がクッションになることで世代間の交流が活性化して、盆踊りなどのイベントも子供の声があることで活気が増していくんじゃないかなというふうに考えております。

ちょっと1年生議員の思いだけで言ってしまうところありますが、私は松島を日本一子育て・教育に手厚い町にしていきたいと考えております。これは町の未来を考えたときの大事な鍵であると考えております。もちろん、全世代のことを考える必要があって、インフラ整備など、ほかにも予算だったり、人的リソースが必要になる部分は理解しているんですけれども、あとは何をもって日本一とするかというところも議論の点はありますが、ただ、これは思いの部分として、町は子育てや教育において、松島は日本一だと町民が言える町にしていきたいとお考えかどうか、これはできれば町長のお考えをお聞かせいただければ幸いです。

○議長（高橋利典君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今、松島だけじゃなくて、県内の全ての自治体、それから日本全国少子化で困っているわけでありまして、その少子化をどのようにして打開しようかということで、各自治体が様々な施策を練ってやっているのが現状かと思います。

そして、それに漏れず松島町もその中の1つでありますけれども、私も熊谷さんと同じよう

に、全ては子供がキーを握ってくるというふうなことで教育長とも話しております。

ですから、先ほどから出ました初原のイノベーションヒルズについても、やはり企業が来る、来ない、それから、移住してくる人、来る、来ないも、いろんな環境の整備を見た場合に、松島だったら行ってみたいというふうに決めるのは、例えば工場が来た場合の工場で働く仮にお父さんだとすれば、お父さんの権限ではないのではないのかな。もしかすると、お母さんとお父さんがよく話し合って、やはりここで働くのなら松島がいいねというふうになるには、やっぱり鉄道の環境もあるだろうし、それから子育て環境が充実しているということが一番なのかなというふうに思っております。

ですから、先ほど来から教育長がお話ししているとおり、幼保小のこともありますけれども、そのほかに幼児教育も併せて、松島町でやると何となく安心だというようなこと、そこにはやっぱり松島の子供たちは、極端なことを言うと、これは熊谷さんのお力もあるかもしれませんが、「頭がいいね比較的」とこういう、それから大学も仙台だと鉄道で30分やそこから仙台駅まで行けるねとか、そういったものを鑑みて松島町が選んでもらえるように、町としてやっぱり努力しなくちゃならない、このように思っていますので、その辺については今後も議員と一緒に活路を取っていきたいというふうに思います。

○議長（高橋利典君） 熊谷拓郎議員。

○1番（熊谷拓郎君） ありがとうございます。

子供がキーであるというところで共通の認識を示していただきまして、私としても非常に心強いなと思っております。ぜひ日本一子育て・教育に手厚い町というところを掲げて、私もできるところを動いていければなと思います。

では、3点目、移らせていただきます。

本町の子ども国際観光科においては、小学生が英語に親しみをもち、意欲的に学びに向かっていると伺っております。町ならではの特色ある教育として、松島まるごと学との兼ね合いですとか、そういった部分も大変意義のある取組であると感じております。

一方で、中学生の実情を見ますと、単語が分からない、英文が読めないといったことから、英語そのものに苦手意識を持って学ぶことへの自信を失ってしまっている生徒が少なくないという声も耳にしております。

私自身、教育の現場に長く携わる中で、つまずきの段階で適切な支えがあれば、学びに前向きになれたはずの子供たちを多く見てまいりました。学力は一朝一夕で身につくものではなく、日々の積み重ねとつまずいたときに支えてもらえる環境があつてこそ初めて分かる・で

きるという実感につながるものだと考えております。

そのため、子供たちの学力の土台をしっかりと支えて学びへの意欲を高めていくためには、学校の取組に加えて、公営塾の設置や通塾費用の支援など、学習環境全体を支える取組も有効な選択肢の1つではないかと考えております。

これらの学力支援策について、町及び教育委員会としてどのようにお考えか、現時点での見解をお聞かせいただければ幸いです。

○議長（高橋利典君） 答弁。内海教育長。

○教育長（内海俊行君） それでは、私のほうからお話しさせていただきます。

令和4年度から始まった教育課程特例校の子ども国際観光科、評価していただいて本当にありがとうございます。

各種アンケートの結果から、英語の学習やそういうのが好き、楽しいと肯定的に捉える児童が増加しております。一定の成果が表れていると思います。これ10年の指定なので、10分の4終わりましたけれども、これ長いスパンじゃないと英語、根付かないんでないかというので10年ものを取りました。

ただ一方で、中学校に進学した際に英語を苦手と感じる生徒が増えていることにつきましては、これも私承知しております。これは、本町に限ったことでなく、全国的な傾向ではないかなと認識しております。

受験英語が入ってきます。そうなってくると、今まで英語を小学校でやった面白さが、もう受験英語にスイッチ変わりますよね。そうすると、やっぱり苦手意識が出てくるというのは、私も存じております。

そして、熊谷議員さんの、だからこそ、公営塾の設置や通塾費用の支援といったフォローが必要じゃないかなというお話なんですけれども、私はこの話を聞いたときに、まずやらなきゃならないのは、中学校の先生方が頑張る必要があるんじゃないのかなと。そこに行く前に、中学校でこういう実態があるのなら補習してでもやる必要があるだろう。

これは、今、中学校ではそのようにやっておりますけれども、こういうことは、やっぱり子供たちの将来を決める際に、何ていうんだろうな、受験で失敗する子もいるかもしれませんけれども、希望する高校にチャレンジするような学力はやっぱりつけてあげたいなと、私も思っていますので、ただこういうような意見がありましたということで中学校の校長先生には伝えておきたいと思います。

それから、英語を今、出していただいたんですけれども、中学校の数学もよくありません。

それを追っかけていくと、2年生の九九、3年生の小数、それから4年生の分数、熊谷議員さんなんかも先生なさっていたから、ここら辺が肝だというのは分かると思いますが、今、そういう部分にも、何年か前からスポットを当ててやらせていますので、そうすると結構、学力状況調査もいい点数取れるようになりました。

それで、残念ですが、今のところ、公営塾の設置や通塾費用の支援を実施する考えは今のところなく、中学校の先生方の奮起を期待して檄を飛ばしていきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（高橋利典君） 熊谷拓郎議員。

○1番（熊谷拓郎君） ありがとうございます。

教育長からのお話、そうですね、英語だけではなく数学もというお話で、私のほうでも数学の苦手というところは認識しております。

今回、特色ある学びということで、英語、松島で力を入れて取り組まれていますので、そちらをテーマにしてお話をさせていただいたところであります。

教育長の答弁の中で、学校の先生の奮起を促していくというお話をいただきました。そこはすごくありがたいお話だなというふうには思いつつも、一方で、学校の先生たちの忙しさという点から考えても、なかなかこれ以上というのは難しいのかなというふうにも感じております。

学校を私は悪く言うわけでは全くなくて、学校の仕組み的に一斉で授業をしている以上、学校の授業というのは知識の伝達がメインになっていきます。そこで授業の中で分かった、理解できたとしても定着にはつながっていないというところが、子供たちの英語・数学の苦手につながっているのかなというふうに感じております。

例えば英語においては英単語、そこはもう一生懸命練習をしなければいけない。数学においても、計算ですとか数式について扱いに慣れていかなければいけないというところがあるので、学校の授業時間内、あるいは宿題というふうになってしまうと、授業内では時間が足りず、学校外で子供たちに任せると個人差が出てしまう、生まれてしまうというところで、町として、その子供たちの学力のベースアップを図れるような仕組みをつくってあげると、それこそ先ほどお話がありました、松島で子育てをしたいというような、これから松島に住むことを考えている子育て世代にとっての大きなPRポイントにつながっていくのではないかなと考えておりますが、その辺いかがでしょうか。

○議長（高橋利典君） 答弁。内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 子供たちの学力、上がり下がり永遠のテーマですね。全員の子供たちが全て100%学ぶことがというのは、教科においてあれなんですけれども、かけっこ速い子は評価されてもいいし、絵の上手な子は評価されてもいいし、算数が得意な子は、そういうような学校というのも大切なのではないかなと思います。

これ学校内に塾を設けるような形になりますので、そうすると、学校の先生の立ち位置はどうなんだというような問題にもなってくると思いますので、そこは慎重に検討しないで、やっている町村も、私、把握しておりますけれども、本当に大きな成果が上がっているのかなという気がします。先生としてなった場合に、苦勞はいとわないなんていうようなことを言うつもりはないんですけれども、働き方改革とかそういうところで、今、先生方の授業の時間は削られていくというのは知っていますけれども、だったら、もっと効率的にどうすれば子供たちが学力が上がるのか、発問を長々長々としゃべらないようにするとか、自分たちのスキルアップに全力を投じなければならないのではないかなと思っておりますので、そこは熊谷議員さんがおっしゃるのと私がおっしゃるのと、もし開きがあるならば、校長会とかで、こういう意見が出ただけけれどもどうしたらいいんだろうかと、どういう意見があるんだろうかというようなことを考えていきたいなと思っております。

結果的にそうであるということであれば、あとはまた次の段階に進むということになると思いますけれども、今のところ、私は学校の先生がやっぱりお金もらっているプロですので、プロはプロなりにやっぱり学力を上げてあげないといけないんじゃないかと、子供の学力を上げてあげなきゃいけない先生は、何のためにお金をもらってんのかなというようなところまで言いたいところですが、私が言うとなんて、ちょっとちょっと弱く言いますが、そんな感じでご理解ください。

以上でございます。

○議長（高橋利典君） 熊谷拓郎議員。

○1 番（熊谷拓郎君） ありがとうございます。

そうですね、公営塾というところだけにフォーカスしてしまうとあれなんですけれども、いろいろな取組というのがあるのかなというふうには感じております。もちろん学校の先生方のスキルアップというところもぜひお願いできればというふうには思っている一方で、町としてこれだけやっているんだよというのは、やはり定住を考える保護者、子育て世代にとっては響く部分なのかなというふうには思うんですね。

なので、今お話しさせていただいた公営塾ですとか、通塾費用の負担というところは、あく

までも一例といいますか、こういった方法もあるんじゃないかというご提案です。

ですので、今後、例えば、今、教育長おっしゃったように、公営塾を設置している自治体で成果が上がっているのかどうかというところ、うんというような感じのお話でしたけれども、ほかの自治体の先進的モデルというところを調査研究していただいて、町に落とし込んでいく、松島町に落とし込んでいくというようなお考えがお有りかどうか、お伺いできますでしょうか。

○議長（高橋利典君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） だんだん話していると、やっぱり考え方違ってきたなというのがなってきますね。

私、最後に安部議員さんの質問の中で、教育長の所信ということで、3番目に定住という話ししましたよね。恐れ多いんだけど、定住にも一助と。

一番前が学力向上ということで、こんなことやっているよというPRも多分大切なんでしょうけれども、ただ子供たちの、そんなことという失礼なんだけれども、それよりはまず目の前の子供たちの学力とか優しさとか情緒豊かなところとか、そういうほうを先に優先したいなと思って、それで、松島の教育がいいなというのであれば来ていただくということで、あるとき新聞見たら、2人ほど松島の教育がいいから来た人がいます。2人ですけどもね。あと、学校の先生では、松島の教育に子供たちに触れてみたいということで、2人ほど指名して松島に入った先生もいますので、そんな感じでこれからちょっと続けていきたいなと。

今のところ、PRのためとは言っていないでしょうけれども、結果的に子供の学力に通じるようにアドバイスいただいているのだろと思うんだけど、今のところは、私としてはこの手法を使ってアピールという形はあまり考えていないということでご理解ください。

以上です。

○議長（高橋利典君） 熊谷拓郎議員。

○1番（熊谷拓郎君） ありがとうございます。

すみません、ちょっと私の言葉が足りなかったかなと思います。強調の仕方というところも、今後の議員活動に生かして行きたいと思います。ありがとうございます。

もちろん私としても、子供たちの学力向上というところを第一に考えております。結果的に定住を考えている方に対してのPRにつながっていけばという思いで、その点は教育長と思いは合致するところかなと思います。

なので、今、これまでの手法を継続していきたいというお話だったんですけども、やはり、

これから時代が大きく変わっていく中で、かつ子供がキーであると、松島のこれからの町政において子供がキーであるというふうに町としてお考えであるのであれば、今顕在化しているニーズに対して応えるだけではなくて、そういうのもありかと、おうちの方が「そこまでは思っていなかったけど、町でこんなにしてくれるんだ」というような潜在的ニーズに対して、町が先回りして、枠組み、仕組みをつくっておくというのが大事なのかなというふうに思います。

なので、これまでのやり方を大切にしていこうというところは、もちろん私も尊重して応援をさせていただくんですけれども、ぜひ、ほかの自治体の先進的な取組というところの調査研究もご検討いただければありがたいです。

○議長（高橋利典君） 答弁。内海教育長。

○教育長（内海俊行君） お話十分に分かりましたので、一緒に子供たちのためにぜひご協力いただいて、聞く耳も持っていますので、ぜひいろんなアドバイスをお願いして、例えば私が弾力性に欠けて固定的な考えしかできないときには、どうぞいろいろ言っていただいて、変更していきたいと思います。

どうもありがとうございました。

○議長（高橋利典君） 熊谷拓郎議員。

○1番（熊谷拓郎君） ありがとうございます。

教育長が聞く耳をお持ちだということで、私も非常に安心しましたので、これから町のために一生懸命ともしに取り組みさせていただければと思います。

これで、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（高橋利典君） 熊谷拓郎議員の一般質問が終わりました。

ここで、1時間以上経過いたしましたので、午後4時まで休憩といたします。

午後3時43分 休 憩

午後3時59分 再 開

○議長（高橋利典君） 会議を再開いたします。

日程第3 議員提案第4号 松島町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例
の一部改正について

○議長（高橋利典君） 日程第3、議員提案第4号松島町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に

関する条例の一部改正についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋利典君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋利典君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより議員提案第4号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋利典君） 起立全員であります。よって、議員提案第4号松島町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第102号 令和7年度松島町一般会計補正予算（第5号）

○議長（高橋利典君） 日程第4、議案第102号令和7年度松島町一般会計補正予算（第5号）についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございますか。5番菅野隆二議員。

○5番（菅野隆二君） 5番菅野でございます。今日はずっと黙っていたのでうまくしゃべれるかちょっと不安なんです。

家計応援商品券配布事業というところで、様々なほかの事業も含めていろいろご用意いただいたというところなんです、皆さんご存じのとおり、お米券だったりとかというところでニュースで話題になったりとかしていたんですが、今回は商品券というところで、ほかのところだとデジタルクーポンだったりとか、あとみやぎポイントですか、そういったものを活用したりというところがあったんですが、この商品券にした経緯だったり、その考えというところを改めてちょっとお聞かせいただければと思います。

○議長（高橋利典君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） まず、お米券の話なんですけれども、ものとしては悪くない話だと思うんです。大切な方への贈物ということで、昔から民間というか、一般の家庭ではやり取りされているものであって、ただ役所でこれをギフトとしてやるという話になった場合、

どうしてもお米券の場合はお店が限定されてしまうということになりますので、地域の活性化、全体の地域の活性化を考えますと、やはり商品券のほうが、今までやっていた商品券のほうがいいのではないかなという話で、今回、商品券、紙の商品券という話で持ってきました。

また、デジタルの話題も報道でもなされてはいるんですけども、電子商品券の場合は、どうしてもやはり、今回も事務費はかかるんですけども、専用のシステムの構築であったり、運用であったり、保守であったりというようなものもやっぱりどうしても付きます。

また、ほかの自治体の中では電子クーポンと、その紙を併合したハイブリッド方式というようなやり方もあるらしいんですけども、なおさら余計にお金もかかってしまうというようにお話を伺っております。

本町におきましてもデジタル弱者、いわゆる高齢者の方とかの対応とかも考えますと、やはりちょっと前段の話にも戻ってしまうんですけども、紙でのクーポン商品券がいいのではないかなというように、補正の提案に至ったところです。

以上です。

○議長（高橋利典君） 5 番菅野隆二議員。

○5 番（菅野隆二君） 分かりました。

紙の商品券、頂いた別の資料でも換金率が90%を超えているというところもあるので、私もいいのかなと思ったんですが、今デジタルのほうだとお金かかるというところがあったんですけども、ここの商品券発行で事務費が10%で計算しているのはもちろん分かるんですが、1,280万円かかっているんで、例えばデジタル弱者の方とかというのであれば現金がいいのかなとかかと思ったりもしたんですが、子育て応援手当事業のほうだと現金を給付するということで、これだと1万円、1万円も2万円も現金給付、その事務費というのはあまり変わらないと思うんですが、これだと82万5,000円の事務費で、1人590円ぐらいの事務費です。そして、それを例えば1万2,800人になると755万円なので、この1,280万円から525万円ぐらい浮かせるなと思ったんですね。

だったら、これ浮かしてそれを町民に配布したほうがいいのではないかなと思ったりしたんですが、この辺の需用費1,280万円かかるというところと、現金給付したほうが安くなるんじゃないかというところを検討したのであれば、その辺の検討内容とかも教えていただいてよろしいでしょうか。

○議長（高橋利典君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 今お話がありましたとおり、非課税世帯とか子育て世帯ということで、特定の世帯に対しては、これまで町のほうでも現金給付という流れでやっておりました。

また一方で、全世帯向けには、これまで地域活性化、それから町民の生活の下支えというようなことを目的に、全世帯に対して商品券を配布という２本立てでやっていた経緯があります。

今回も一般世帯、今回は個人であります、商品券の配布に、現金ではなく商品券の配布に至ったと。

あと、事務費がどうしても１割程度かかってしまうんじゃないかというふうな話になりますが、これに関しては、商品券の印刷であったり、あと郵便の送料であったり、その他もろもろの事務費がかかるわけです。もちろん実費でというようななかかり具合で、それを事務費の一部を事業費のほうに回したらいいのではないかというようなお話も確かには分かるんですけれども、例えば人間の体に例えてみますと、上半身を事業費というような話に例えたら、下半身が事務費というようなことで、いわゆる上腕を抱えるにはもうしっかりした足腰がやはり必要なんです。下半身が崩れると、心肺停止が起こるわけです。やはりかかるものは、やっぱりかけるべきだと。もちろん最終的に余った分は返してもらいます。

そういったわけで、１割は妥当な線であるというような判断で、今回の提案に至っております。

以上です。

○議長（高橋利典君） ５番菅野隆二議員。

○５番（菅野隆二君） 全然１０％算出したというのはもちろん分かりますし、下半身１０％だったら９対１なので、随分短足だと思ったんですが、そういうわけではなくて、１,２８０万円かかるのでだったら、さっきデジタルのほうやるとお金かかるというお話があったので、１,２８０万円あったらデジタル、もともと根本的なアプリなんかも立ち上げるくらいの金額だったので、だったら現金給付、今回は多分今まで世帯だけじゃないので、人数も多くなるので、現金給付のほうがこれだけ５００万円ぐらい下げられるのであれば、本来であれば現金給付でいいんじゃないかという検討もあったんじゃないかと思うんですよ。

この１０％の算出がどうこうというわけではなくて、その辺の感覚をしっかり持っていたかないと、せっかくいいことなのにというところでお話を今ご質問をさせていただいていたんですが、そういった検討をしなかったのかなと。

500万円浮いたら、町民当たり500円ぐらいだから少ないと言われるかもしれないんですけども、普通だったらそっち回したほうがいいかなという感覚だと思うんですが、その辺もう一度お願いします。

○議長（高橋利典君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 今回は商品券というような話で、庁議の中でも話は進めました。正直中身はデジタル、現金はどうなんだという話も正直出ましたけれども、現金という響きは確かにいいです。私も好きなんですけれども、町内での地域の活性化というものを考えると、現金ですと、やはり若い方だと仙台に飛んでしまうんじゃないか。あと、もしくはたんの肥やしになる可能性もあると。全国的に見れば、例えば、ある村、ある町でお店が近所にはないというところなら現金も確かに分からないでもないんですけれども、やはりここは松島には商店、事業所がいっぱいあるわけですから、まず商品券配布というような考えで、今回の提案に至っております。

以上です。

○議長（高橋利典君） 5 番菅野隆二議員。

○5 番（菅野隆二君） いいんです、商品券は私も反対する気がなかったんですけれども、そういった議論がちゃんとなされたのかなというところだけ聞いたかったので、また次回あったらいろいろ検討してくださいというところで、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（高橋利典君） 他にございますか。8 番櫻井 靖議員。

○8 番（櫻井 靖君） 同じく家計応援商品券配布事業ですけれども、これ世帯ごとに届くんでしょうか、それとも個人ごとに届くんでしょうか。どうでしょうか。

○議長（高橋利典君） 答弁。太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 今回はゆうパックというもののの中に商品券が世帯構成員分として世帯主に、何ていうんですかね、世帯主に対して、世帯構成員分が送られるというふうな仕組みになっています。

○議長（高橋利典君） 櫻井 靖議員。

○8 番（櫻井 靖君） そうなってくると、家庭の中でもしかしたら、ちょっと仲が悪い家庭があって、おばあさんとしゅうとめさんがちょっと仲が悪いとかというふうな場合、それを取っちゃうんじゃないかというふうなおそれもないことはないと思うんですけれども、個人宛てにであればそちらのほうもいいのかというふうな考えもありましたので、ちょっとそ

こら辺疑問に思ったこともあります。

ただ、子供がそうすると使えるというふうな部分になりますと、意外とチェーン店のほうでしか使えない、おむつとかなんか買うときに、個人商店だとなかなか売っていない、子供のために使いたいんだけどもということとかが出てくる場合があるんですけども、この5対5という比率に対して、同じような5対5でいいのかなとちょっと疑問を感じております。これが3対7とか4対6ですとかそういうふうな感じで、もうちょっと子供のために使えるとか、そういうふうな感じの比率というのがなかったのかどうなのか、そこら辺どう考えているのかお願いいたします。

○議長（高橋利典君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） お答えいたします。

子供の分を子育て世帯ということで、今回、現金給付にもなっていますので、そこで対応が可能なのではないかなというような考えでおります。

あと、A券、B券、5対5の話なんですけれども、今までは7対3とか、どっちかという地元にある店舗を優先的に使ってもらえるようにということで、商工会のほうからも要請が実は以前からもありまして、前回から5対5にしたのは。

これの理由としては、確かに地元にある店舗や事業所を優先的に考えるのは分かりますけれども、やはり町民の使い勝手というような部分を考えると、やっぱり5対5のほうがいいのではないかなというようなことで、商工会ともいろいろぎりぎりまでは詰めましたが、そういったハーフ&ハーフというような形で結論的にはなっておりますので、今回の商工会のほうには、こういうわけで5対5にしてくださいというふうなお願いをしているところでございます。

以上です。

○議長（高橋利典君） 8番櫻井 靖議員。

○8番（櫻井 靖君） 私はもっと割合を、チェーン店のほうをもっと多くしたほうがいいのではないかなというふうなことです。

そういうふうにしないと、やっぱり余る券というか、余るものが増えるのではないかなという懸念がちょっとあるものですから、やはりもう少し人数が多いというふうな場合ですと、なかなか使いづらいというふうなところもございまして、やはりもうちょっと検討が必要なのかなと思いますので、今後検討をまたお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（高橋利典君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 再三の答弁にはなるんですけれども、妥協の妥協点ということで、商工会と詰めた結果、5対5と。

そして、あと商工会さんからもう1つ言われたのは、地元の店舗なり事業者に多くお客さんのほうを本当は回してもらいたいんだということで、練りに練った案が、前回もやったんですけれども、スタンプラリーです。地元の商店のほうを回って、何店舗か回って、抽せんで地元の地産地消のものが当たるといような企画もされておりますので、今回も商工会さんのほうではそれも実施したいというふうな考えもありましたので、ぜひそういった面でバラエティーに富んだ商品券の配布というふうなことで、商工会と町とで鋭意努力したいと考えております。

以上です。

○議長（高橋利典君） 8番櫻井 靖議員。

○8番（櫻井 靖君） それでしたら、やはり商工会のほうでももっと買いたい商品というふうなのをPRしていただくような施策もぜひ併せてお願いしたいなと思いますので、そこら辺も付け加えていきたいと思います。お願いいたします。

以上です。

○議長（高橋利典君） 他にございますか。1番熊谷拓郎議員。

○1番（熊谷拓郎君） すみません、これは素朴な質問なんですけれども、換金率が松島は笑うがお得商品券以外は大体90%前半の数値になっております。これ換金されなかったものというのは、もったいない部分だと思うんですけれども、この費用負担というのは町が行っているものなのか、それとも国の補助金が元になっているものなのか、お伺いできますでしょうか。

○議長（高橋利典君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 費用負担については、国の交付金と町の一般財源というような形になっておりまして、換金率が90%でいわゆる10%余るわけですね。その分、今まで一般財源で充当した分を、国費だけで埋められる計算になっちゃうというようなことで、国の交付金と一般財源のバランスを見ながら、その辺の充当を考えているというふうな形です。

以上です。

○議長（高橋利典君） 熊谷拓郎議員。

○1番（熊谷拓郎君） ありがとうございます。よく分かりました。

ちょっとやっぱりもったいないというのはあるので、先ほどスタンプラリーのお話等ありましたように、町民がしっかり換金して使っていけるような取組というところも、今後引き続き検討していただければと思います。

以上です。ありがとうございます。

○議長（高橋利典君） 続いてございますか。3番櫻井貞子議員。

○3番（櫻井貞子君） 家計応援商品券のことで1つご質問なんですけれども、以前世帯ごとに給付していたという部分があって、前に住民の方から「せっかくもらってもお母さんが全部使っちゃうから」という話を聞いていて、今回は町民一人一人ということなので、とてもすばらしいということと思ったんですけれども、そしてあと、商工会議所に参加している140店舗となっているんですけれども、ここは飲食店なんかも入っているんですか。私もちょっと認識不足で申し訳ないんですが、食料品だけに限定するのか、それとも、飲食店も入っているのか、ちょっと教えていただきたいです。

○議長（高橋利典君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 飲食店、それから食堂、そしてガソリンスタンド、いろいろ商工会の会員さんたくさんいますので、あらゆる店舗が今回もこの商品券に参画していただけたと思います。

以上です。

○議長（高橋利典君） 3番櫻井貞子議員。

○3番（櫻井貞子君） 私も他市町村でこの応援券を各美容室だったりいろんなところで旗を見たんですが、こういうところでも使えるんだなというふうに非常に思いましたので、今回この全町民が1枚ずつもらえるということをもっともっとアピールしていただいて、各町村の中にあるいろんな商店街をますます元気になるような取組を強化していただきたいと思います。

以上です。

○議長（高橋利典君） 他にございますか。2番本田翔也議員。

○2番（本田翔也君） 本田です。

ちょっとお尋ねしたいんですけれども、うちでも実は商品券使えます。使えるんですけれども、その商品券を配るときに、毎回看板とか何かいろいろ旗とかもらうんですよ。あれを再利用できないのかなと。大体2週間、3週間貼ったらそのまま破棄しちゃうので、あれがすごいもったいないなと思って、経費削減にはそれが一番いいんじゃないのかなと思って、ぜ

ひ。

○議長（高橋利典君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） ご意見ありがとうございます。

今お話あった件についても商工会さんのほうにお話し申し上げたいと思います。ありがとうございます。

○議長（高橋利典君） よろしいですか。

続いて、6 番米川修司議員。

○6 番（米川修司君） 6 番米川です。

主要事業説明資料の 2 枚目ですね、ごめんなさい、最後のページです。

ナンバー 1 のほうですけれども、ナンバー 1 には委託料 44 万円とあるんですが、何の委託かなと思ひまして、ナンバー 2 には委託料が記載されていないので、何でナンバー 1 だけ委託が必要なのか、どういったものかお知らせください。

○議長（高橋利典君） 相澤町民福祉課長。

○町民福祉課長（相澤光治君） 子育て応援手当事業のほうに計上されている委託料 44 万円のことでと思います。

こちらにつきましては、児童手当を給付している世帯について 2 万円の現金給付を行うという事業になっておりますが、その他のこれまでの給付金事業でも同様なシステム改修を行いながら、現在使っているシステムを活用して、対象者の抽出から現金給付の管理などを行っていました。

それで、今回の給付金手当につきましても同様な対応をしようということで、当初、考えておりまして、この 44 万円のシステム改修委託料も予算計上させていただいています。

ただ、その後、提案した後に、いろいろシステム業者さんとか、あとは近隣の市町村ですとか、自分たちの持っているデータをどういうふうを活用したらもっと経費を下げられるかという検討をしまして、実はこの委託料使わなくてもできそうです。

実は、今年 6 月の議会で補正提案させていただいて、同じような 18 歳以下の子供 1 人当たり 6,000 円を給付しているという事業をやっております、そのデータ、そのときの経験も生かして、自前でエクセルで作って管理できそうだとということで、既存のシステムももちろん活用しながらなんですけれども、そういうふうにできそうなのでということが 1 つあります。

2 つ目の低所得ひとり親世帯支援事業のほうにシステム改修は必要ないのかということですが、こちらにつきましては、児童扶養手当を支給している方が対象になりまして、そ

ちらについては、宮城県のほうで手当の支給というのは実際は行っているんですけども、そちらのほうから頂いている支給世帯の口座振り込みの情報のデータをうちのほうでも把握しておりますので、そちらを使うということでシステム改修の必要はないということで計上しておりません。

以上です。

○議長（高橋利典君） 6 番米川修司議員。

○6 番（米川修司君） 分かりました。

ナンバー 1 の委託料は発生せずに済みそうということで、エクセルで手作業で何とか対応できそうということなんですけれども、もしその手作業の負担が大きくなったら、そこはあまり無理をせず、委託もまた再検討して構わないと思いますので、まずよろしくお願いします。

あともう 1 つだけ、その前のページのナンバー 3、水道料金減免事業ということで、次の議案で質疑しようか迷ったんですけども、ここに記載があるのでここで質疑します。

米印の一般会計補助金のこの 1 行が何度見ても理解できなくて、この計算過程も分からないですし、水道料金が減免なるのにどうして消費税を追加納付するんだとかそういう疑問も湧いてきまして、そもそもこの米印の 1 行は、物価高騰対応重点支援の事業とそもそも無関係なんじゃないかなとかいろいろか思いをめぐらせまして、ちょっとこの 1 行の説明をお願いできればと思います。

○議長（高橋利典君） 赤間水道事業所長。

○水道事業所長（赤間春夫君） 水道事業のような地方公営企業会計では、課税売上である水道料金、あと水道の加入金、加入金のようなものについては消費税を頂くというような形になっておりまして、そのほかについては、補助金とか、あと交付金関係は、補助金としては扱わなくてもいいというような特定収入の扱いがありまして、要は課税がかかる部分と課税がかけてなくてもいいですよという計算をする部分の 2 種類の収入があるという形になります。

特定収入につきましては、水道料金等の課税がかかっている、税金がかかっている部分の 5 %を超えなければそのまま課税対象にはならないんですけれども、5 %を今回事業をやることによって超えてしまいます。実際今、事業をやらなければ 4.3 %ぐらいで収まっているんですけれども、事業をやることによって 8 %ぐらい上がってしまうということで、新たに消費税を納付する必要があるという形になりますので、その分は水道事業所で負担するのではなくて、一般会計からの補助金として負担していただきたいということで、水道事業会

計ではなくて、一般会計からの補助金の中に今回入れさせてもらったという形になっております。

あと、国では、消費税に対しては交付金のほうでは負担できないという形になっておりますので、今回、その分を一般会計、町単独費で予算化していただいたという形になっております。

以上でございます。

○議長（高橋利典君） 6番米川修司議員。

○6番（米川修司君） 6番米川です。

詳しい説明ありがとうございます。

ちょっと前のめりで質疑したかもしれませんが、内容は分かりました。

念のため確認なんですけれども、いろいろ思いを巡らせて、課税この減免分ですね、1,856万円ですが、初め思ったのは課税売上が1,800万円ほど一旦計上されるけれども、全額が値引きみたいな、そういう取扱いになって、結果的に収入は減るけれども消費税課税売上は通常どおり発生するという、そういう発想もしたんですが、そうではなくて、それとはまた違うということで。

赤間水道事業所長の説明のとおりということで理解しました。

以上です。

○議長（高橋利典君） 他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋利典君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋利典君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより議案第102号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋利典君） 起立全員であります。よって、議案第102号令和7年度松島町一般会計補正予算（第5号）については原案のとおり可決されました。

○議長（高橋利典君） 日程第5、議案第103号令和7年度松島町水道事業会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

提案理由の説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございますか。5番菅野隆二議員。

○5番（菅野隆二君） すみません、1点だけ。

難しいなと思っていたんですが、今、米川議員と水道所長の説明を聞いて、さらに分からなくなってしまったので、もう一度だけちょっと確認させていただきたかったんですが、これは国から補助金が一般会計に2,200万円ぐらい入って、その金額にさらに一般会計からさっき言った252万円合わせた2,528万円を水道会計のほうに補助金として入れると。

そこから2か月分の減免して、あと残りは事務費というか、そういった形で使うという流れで合っているのかどうか、ちょっと分からなくなってますね、お願いします。

○議長（高橋利典君） 赤間水道事業所長。

○水道事業所長（赤間春夫君） まず、2ページになりますけれども、水道料金として1,850万円減収となっております。こちらは2か月間減免した分の料金となっております。基本料金分でございます。

それに対しまして、下のほうの2の営業外収益ということで、他会計補助金とありますけれども、こちらのほうの一般会計補助金につきましては、2,528万円が一般会計のほうから補助金として水道事業会計に入ってくるというような形になります。

まず、交付金になりますけれども、こちらのほうは、町のほうに一旦入ってきますので、直接水道事業会計に入るわけではありませんので、一旦町のほうに入ってきたお金を町から2款のほうで補助金として支出するという形になっております。

2,520万円の内訳としましては、まずそれから1,850万円減収分に充てるという部分と、あと事務費と先ほどの消費税の分という形で、合わせまして2,528万円という形になっております。

以上でございます。

○議長（高橋利典君） 5番菅野隆二議員。

○5番（菅野隆二君） ありがとうございます。

ちょっとその辺がこんがらがってしまって、私みたいによく分かっていない方が見てしまうと、もしかしたら水道料これから上がるかもしれないと言っているのに、急に何か基本料2か月下がったぞ、でも今度上がったぞとなってしまうと、ちょっとその辺はもし聞かれたときに説明できるようにというところで今お聞きしました。

あと、ごめんなさい、もう1点だけなんですけど、ここで今日、本田議員で説明があったんですが、財調のほうからどうしても終わった後の決算というか、その整合性を保つためうまくやるためにつけているというご説明は聞いたんですが、どうしてもその補助金にプラスで、最後精算するときに必要なから財調を取りあえず使うというのがちょっとよく分からなくて、改めてその辺をちょっともう一度ご説明していただければと思ったんですが。

○議長（高橋利典君） 安土財務課長。

○財務課長（安土 哲君） 必ず今から発注して、予算化したとおりの金額で確定するかどうか分からないということで、精算に必ず1万円でも1万1,000円あれば必ずそこは精算できるだろうということで、いろんな事業に一般財源を加えさせていただいております。

以上です。

○議長（高橋利典君） 5番菅野隆二議員。

○5番（菅野隆二君） それは分かるんですが、今回のこのさっきの一般会計補正（第5号）のほうのやつで見ると、全体で800万円ぐらいの財調から繰入れという形にはなっているんですが、これくらいかかるものなのかなと、1つの事業で1万円でもというお話だったんですが、この中で800万円ぐらい、かかるものであればしょうがないんですが、何でかかるのかがどうしても腹落ちしなくて、その辺を教えていただければと思いました。

○議長（高橋利典君） 安土財務課長。

○財務課長（安土 哲君） 結果的にかかるものだとということでつけさせていただいておるんですが、これまで事業に対して100%精算できるか分からないので、交付金を100%充てるんじゃないくて、産業観光課長で今説明した、家計応援商品券なんかは換金率が影響してきますので、そこを100%交付金を充ててしまうと割れてしまう可能性があるんですね。その部分を90%とかに充てて一般財源を入れれば、実質90%で事業が終わったと、もしかしたら92%かもしれない、その部分が一般財源で精算しているということになります。

全体のことを話しますと、これまで事業費に対して10%とか20%とかを一般財源で加えさせていただいて、でも今回は個別の事業でこれぐらい精算できそうだというのを今回聴取させていただいて、いつもよりは低く財政調整基金のほうを充てさせていただいております。

以上です。

○議長（高橋利典君） 5番菅野隆二議員。

○5番（菅野隆二君） ありがとうございます。

ちょっと頭から煙が出そうになってきましたので、またちょっとこんがらがったら個別で聞か

せていただくとお思います。ありがとうございました。

○議長（高橋利典君） 他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋利典君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋利典君） 討論なしと認めます。

これより議案第103号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋利典君） 起立全員であります。よって、議案第103号令和7年度松島町水道会計補正予算（第4号）については原案のとおり可決されました。

日程第6 委員会の閉会中の継続審査・調査について

○議長（高橋利典君） 日程第6、委員会の閉会中の継続審査及び調査についてを議題といたします。

各委員会の委員長から閉会中の継続審査及び調査の申出がありました。件名一覧はお手元に配付のとおりであります。審査及び調査件名を事務局長より朗読させます。局長。

○事務局長（千葉浩司君） 朗読いたします。

委員会の閉会中の継続審査・調査申出一覧表、令和7年第4回松島町議会定例会。

委員会名、継続審査等の内容、審査等の期限の順に申し上げます。

総務経済常任委員会、有害鳥獣の対策について、令和8年12月定例会。

教育民生常任委員会、少子化対策の充実について、令和8年9月定例会。

広報広聴常任委員会、議会広報の編集、発行及び配布、議会における情報通信技術の活用、議会報告会及び一般会議の開催に必要な企画及び調整、広報及び広聴の活動により明らかになった政策課題の整理、令和8年3月定例会。

議会運営委員会、次回の議会開会に伴う議会運営についての審査、議長の諮問事項及び議会活性化に伴う調整研究、令和8年3月定例会。

以上です。

○議長（高橋利典君） お諮りをいたします。各委員会の委員長からの申出のとおり、閉会中の

継続審査及び調査することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋利典君） 異議なしと認めます。

よって、申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査をすることに決定をいたしました。

本定例会に付議された議案の審議は全部終了いたしました。

令和7年第4回松島町議会定例会を閉会します。

皆さん、大変ご苦労さまでした。

午後4時36分 閉 会